

令和4年9月14日・15日・16日 開催

# 常任委員会会議録

箕輪町議会

# 総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和4年 9月14日・15日・16日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 301委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～21
2	総務課	21～34
3	税務課	34～40
4	みどりの戦略課	40～50
5	商工観光課	50～60
6	建設課	60～66
7	水道課	66～84
8	会計課	84～85
9	議会・監査委員事務局	85～88
10	請願・陳情	88～92

## 議事のとんまつ

1 日目

午前9時 開会

○11番 金澤総務産業常任委員長 ただいまの出席委員は5人でございます。ただいまから、総務産業常任委員会を開催いたします。会議録署名委員の指名をいたします。8番 岡田委員、10番 中澤清明委員。

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○11番 金澤総務産業常任委員長 先日の本会議で当委員会に付託されました案件につきまして審査を行います。まず、企画振興課・みのわの魅力発信室に係わる案件を議題といたします。

最初に、議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、細部説明を求めます。課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、本日お配りをさせていただきました令和3年度決算議会委員会資料を中心に各担当の係長からご説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 それでは、本日お配りしました決算議会委員会資料に沿ってご説明をさせていただきます。1枚おめくりいただいて1ページになります。令和3年度一般会計決算の概要でございます。一番左の欄からになります。歳入の状況でございます。後段ですいません、主だった増減についてはご説明をさせていただきますので総額ですね、歳入合計で129億5,336万4,000円となっております。その下の欄ですね、町税の状況でございます。町民税、個人住民税の方が前年度マイナス4.6%の12億3,998万1,000円となっております。また固定資産につきましても大きく減額してございまして収入済額が15億1,964万7,000円となっております。こちらについてですけども、コロナによる減免であったり、地価の下落、評価替え等の影響によるものとなっております。また入湯税につきましても大幅に減額となっております。収入済額が1,043万5,000円。こちらについては日帰り温泉につきまして150円から50円に減額を行った等による影響によります。続きまして中段ですね、右側、歳出の状況でございます。歳出合計が117億6,696万2,000円となっております。その下の収支の状況でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引きまして11億8,640万2,000円となっております。またそこから翌年度へ繰り越すべき財源として2億円ほどを差し引きますと実質の収支が9億8,444万9,000円となっております。

続きましてその一番右側の欄になります。財政関係資料でございます。経常収支比率につきまして大幅に改善してございまして80.7ポイントとなっております。こちらにつきまして

は地方交付税等の大幅な増額等による影響となっております。その下、財政力指数、単年度で0.55、3カ年平均で0.593となっております。また健全化判断比率でございますが、実質赤字、連結実質赤字ともにマイナスとなっております。で実質公債比率につきましては単年度では6.9と起債の元利償還金の増額等に伴いまして、ポイントが1.4ポイント悪化をしている状況です。3カ年平均にしますと7.1ポイントということで若干減少しております。将来負担比率も同様、46.5から46.8と0.3ポイント悪化をしている状況でございます。その下その他の財政状況でございます。中段から下へなりますけども、積立金の現在高、財調と減債基金。財調は4,000万、減債基金は1億4,000万を積み立てましたので基金の残高が、財調が15億1,913万、減債基金が3億2,842万1,000円となっております。一番下の欄になりますが、地方債の現在高、保育園の木下保育園の起債による影響から合計が100億を超えまして102億9,664万6,000円となっております。おめぐりいただきまして2ページでございます。令和3年度一般会計の歳入の内訳でございます。主だった点等をちょっとご説明をさせていただきます。1番の町税につきまして前年度マイナス3.3%の33億326万3,000円となっております。6番になります。地方消費税交付金でございます。前年度に比べまして5,000万ほど増額されておまして、6億4,123万2,000円。8番になります。地方特例交付金、前年度から8,000万ほど増額となっております1億4,867万円となっておりますが、内訳としましては固定の関係ですね。減収補てんの特別交付金、固定の減免分に対しまして国から交付金が入っておりまして、その額が約6,000万ほど。また残りにつきまして法人事業税交付金が約6,000万、こちらの方に入っております。9番、地方交付税でございます。普通交付税につきまして約4億増額しておりますが昨年度は追加の算定もございまして、追加交付もございました。決算額としまして26億2,080万8,000円となっております。特別交付税につきましても原油高騰対策等算定項目追加等、また地域おこし協力隊等の増員等もありまして5,000万ほど増額、2億1,883万3,000円となっております。少し飛びまして国庫支出金でございます。前年度と比べて約21億減額となっておりますけれども一番の要因としましては1人10万円ですね。特別定額給付が約25億ございましたが、その影響からか決算額としては9億8,532万3,000円となっております。続きまして右側行きまして17番寄附金でございます。約1億8,000万増額の2億4,624万1,000円となっております。こちらの要因につきましてはふるさと納税の方が2億4,000万ほど増額になりましたのでその影響によるものです。最後に21番になります。町債ですね。前年と比べて約5億増額をしております。16億1,940万、木下保育園の起債の借入れが約10億円となっております。歳入の合計が129億5,336万4,000円となっております。続きまして下のページ3ページになります。歳入の内訳でございます。左側の人件費についてでございますけども、2.6%の増額。金額として5,500万ほどの増で22億2,838万円となっております。増額の主なところとしまして(2)番の委員等報酬ですね。こちらに会計年度職員の報酬が含まれておまして、令和2年度から会計年度制度が始まったわけですが、令和3年度につきましては期末手当の期間率が100%になりますので、その影響か

らか増額をしております。(4) 番の②その他手当の(A)ですね。時間外勤務手当が約1,700万増額となっております。増額の要因としましてワクチンの接種の時間外関係がですね700万ほどですね。あと、木下保育園建設に伴いましては保育園関係の時間外、また選挙等の時間外もございましてちょっと大幅に増額をされてございます。右側の欄にいただきまして2番の物件費の中の(2)番ですね、物件費が約2億3,000万もの増額となっておりますが(7)番の委託料ですね、こちらの方、2億1,536万3,000円の増額となっております。増額の要因としましてはふるさと納税が大幅に増えたということ、その返礼品等の委託料がかなりの増額となっております。またガソリン券ですとか生活応援券、新型コロナ対応に係ります商品券の委託料についてが増加となっております。3番の補助費等でございます。こちらご説明したとおり1人10万円の影響ですね。マイナス26億となっておりますが特別定額給付の影響により大幅に減額となっております。5番扶助費でございます。約5億3,000万増加となっておりますが、その内訳としては子供世帯の臨時特別給付金ですね。子供さん一人10万円が約4億、また住民税の非課税世帯臨時特別給付金ということで非課税世帯への10万円、こちらについて約1億5,000万ほどとなっております。6番、普通建設事業費でございます。こちら4億ほど増額となっておりますが(2)の単独事業費ですね。こちらが約7億5,000万ほど増額となっております。こちらの要因としまして木下保育園関連の事業費が約11億9,000万ほど含まれてございます。最後9番積立金になります。3億4,200万増加しておりますが、内訳としまして財調が4,000万、減債基金が1億4,000万、またふるさと納税が2億4,000万となっております。歳出合計につきましては117億6,696万2,000円となっております。おめぐりいただきまして4ページでございます。一般会計の長期債の現在高でございます。一番左からですね。令和2年度末の現在高が95億6,019万5,000円、令和3年度に発行した額が16億1,940万円となっております。令和3年度で元金利子返済した額が9億1,629万2,000円、令和3年度末の現在高が102億9,664万6,000円となっております。この102億の借り入れの内訳について右側の借入先別現在高、記載のとおりと、下のページですね、5ページになります。公有財産土地建物の異動になります。まず土地の方でございますが行政財産の3年度中の異動につきまして、学校の方で553㎡とございますが、こちら西部ふれあいサロンになります。これは学童クラブ等で使用をするということで福祉課の方から学校の方へ所管替えとなったものでございます。その下の1,848とあるんですけど、保育園他の施設ということで夢まちlaboですね。普通財産だったものが夢まちlaboということで所管替えとなりまして、約2,400㎡ほどございますのでそちらが行政財産にできました。そこから西部ふれあいサロン等を差し引きますと約1,848となります。下の宅地の部分のマイナス2,393は、夢まちlaboの部分でございます。雑種地マイナス95とありますけど、こちらは町民プールの駐車場、境界復元等をしまして更正のためマイナス95となっております。次が建物等にいきます。まず木造ですね。133.32とありますが、こちらは西部ふれあいサロンの建物の面積となっております。保育園他の施設の264.03につきましては夢まちlaboの建物が約400㎡で西部ふ

れあいサロン 133 を引きますと 264 となっております。で、普通財産の木造の建物のマイナス 397.35 というのが夢まち labo の面積となっております。その右が非木造でございます。まず学校が 268.08 とございますが、こちらが中間教室ですね。健康福祉センターについて利用実態として倉庫等も活用していたので文化スポーツ課が所管をしておったんですけれども、主に中間教室で使ってるということで学校の施設に所管替えが行われました。で、保育園他の施設の 2,757.46 というのは木下保育園の建物が約 3,000 m<sup>2</sup>、中間教室の 268 を引きますと約 2,757 m<sup>2</sup>となっております。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 中間教室は間の中でいいの。中間教室。

○ 藤澤財政係長 中の間。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 中の間。

○ 藤澤財政係長 その下普通財産の建物マイナス 30 につきましては、夢まち labo の隣よりも車庫、倉庫もありますので、その面積の 30 m<sup>2</sup>と。

続きまして、おめくりいただいて 6 ページから諸収入の明細となっておりますが、こちら後段の方で 1 項目ずつご説明をいたしますのでこの説明については省略させていただきます。

続きまして 9 ページでございます。一般会計の債務負担行為の状況でございます。大きく変わった点はないんですけれども、みのわ〜れを農産物の加工施設が新たに指定管理され、債務負担行為の設定が行われました。件数でいきますと 13 件ですね。令和 3 年度支出額が 3,127 万 9,000 円となっております。令和 4 年度以降の支出予定額が 9,297 万 9,000 円となっております。おめくりいただきまして 10 ページになります。こちらについて令和 3 年度の企画振興課にかかわります歳入一覧となっております。1 番左に決算書のページを付してございます。8 ページからとなっております。はじめ税外収入の方ですけど、地方揮発油譲与税から始まりまして、中段のですね、法人事業税交付金まででございますけれども記載のとおりとなっております。決算書のページ 10 ページからになります。地方消費税交付金でございます。予算 6 億 2,000 万に対しまして収入済額が 6 億 4,123 万 2,000 円となっております。前年度と比べまして 5,258 万円増額となっております。増減が大きいもの、主だったものについてご説明をさせていただきます。ちょっと多少とばさせていただきますが、2 項目とばさせていただきます。すみません、3 項目ですね。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金でございます。こちら備考欄に記載がございまして、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用資産に係わる固定資産税の軽減措置分となっております。こちらが予算 6,000 万に対しまして収入済額 5,758 万 9,000 円。新規の項目となっております。その下、地方交付税でございます。普通交付税、予算、収入済みともに 26 億 2,080 万 8,000 円。昨年度に比べまして 3 億 8,961 万 4,000 円増額となっております。特別交付税につきましても、予算 1 億 6,000 万に対しまして、収入済額 2 億 1,883 万 3,000 円。前年度と比べまして 5,537 万円の増額となっております。11 ページでございます。決算書ページでいきますと 12 ページになります。林業費負担金になります。林道日

影入線に係わる起債の償還分に対しましての諏訪市の負担金となっております。予算 24 万 7,000 円に対しまして収入済額 247 万 62 円。前年度と比べまして 58 万 6,334 円の減額となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 その下 13 番、使用料ですけれど、企画振興課にかかわります使用料、音声告知放送の受信料滞納繰越分ということで、令和 3 年度に音声告知放送終了しまして、滞納分の繰越分の収入 1 万 2,000 円となっております。その下の総務管理費使用料ということで移住体験住宅の使用料、これ長期体験住宅分ということで、令和 3 年度から 1 カ月 3 万円の使用料で現在 2 世帯、令和 3 年度につきまして 2 世帯分の使用料が入っております。予算額 30 万に対しまして 46 万 3,548 円。これ途中、期限途中から日割り等も入りますので中途半端な金額ですけど 46 万 3,548 円となっております。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして決算書の 15 ページ国庫補助金になります。特別定額給付金給付費補助金でございますけれども、こちらにつきましては皆減となっております。こちらは令和 2 年度 1 人 10 万円の給付がございましたが令和 3 年度はゼロとなっております。

続いて地域女性活躍推進交付金でありますけれども、予算額が 93 万 5,000 円、収入済額が 85 万 4,000 円でこちらは皆増となっております。新たに令和 3 年度女性活躍の意識調査を実施したのに対して補助をいただいたものとなっております。

続いて地方創生のテレワーク交付金になります。予算が 340 万円、収入済額が 321 万 7,500 円。こちらも皆増となっております。こちらは夢まち labo 東みのわサテライトオフィスの推進事業費となっております。

○藤澤財政係長 その下です。地方創生臨時交付金でございます。こちら令和 3 年度に関わります新型コロナ関連の対応事業に対しましての国からの交付金となっております。予算 1 億 7,191 万円に対しまして収入済額 1 億 9,834 万 3,000 円。昨年度に比べますと 1 億 4,597 万 4,000 円の減額となっております。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして地方創成推進交付金です。予算ですけれども 1,053 万円に対しまして収入済額が 761 万 8,124 円。前年と比べましてマイナスの 189 万 1,688 円となっております。こちらにつきましては現在、この交付金を使って三つの事業を行っております、女性の就業支援、また関係創出拡大の事業、そして健康づくり事業、こちら三つの事業に充てられております。続きまして決算書 16 ページになります。国庫補助金になります。こちら地方創生のテレワーク交付金、予算が 2,250 万円、収入済額も 2,250 万円です。こちらも皆増となっております。こちら夢まち labo 東みのわサテライトオフィスの事業に充てられたものになります。

○藤澤財政係長 その下、地方創生臨時交付金でございます。こちらについては令和 2 年度事業を繰り越しております、内訳としては 4 事業ございます。申請時の定額給付ということで申請時に 10 万円、また防災備品の整備ということで防災関連等の備品の購入費用、

また小中学校特別教室の空調の設備、またこの先ほど説明しました地方創生テレワーク交付金を活用しました夢まち labo ですね、東みのわサテライトオフィス事業につきましてそれぞれで充当をしてございます。予算が 4,171 万 9,000 円に対しまして収入済額 7,000 万となっております。おめぐりいただきまして 12 ページになります。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 では続いて決算書 18 ページ総務費、県の補助金になります。こちら総務管理費補助金が 1 万 5,000 円ということで皆増となっております。また総務管理の補助金として 75 万円の予算に対しまして収入が 85 万 5,000 円。前年と比べましてマイナスの 8 万 4,000 円となっております。こちらについては元気づくり支援金を使いまして、ウォーキング事業を行ったものでございます。

続いて少子化対策の重点推進交付金になります。予算現計額が 462 万 4,000 円に対しまして収入が 227 万 8,000 円でございます。前年対比としまして 196 万 4,080 円の増となっております。こちらにつきましては令和 3 年度から始まりました結婚支援事業、30 歳以下のご夫婦に対して 30 万円を交付するといった事業が始まりましたので大幅な増となっております。

○藤澤財政係長 続きましてその下、決算書ページ 19 ページからになります。総務費県委託金でございます。こちら特例処理事務交付金でございまして、県から移譲された事務に 1 件 1 件に対しまして、積み上げましたものを交付金として配分されているというものになります。予算 124 万 1,000 円に対しまして収入済額 115 万 6,000 円、対前年度マイナス 8 万 5,000 円となっております。

続きまして決算書（聴取不能）、20 ページからです。土地建物貸付収入でございます。予算 73 万 5,000 円に対しまして収入済額 78 万 5,658 円。対前年 11 万 6,022 円の増額となっております。内訳としまして電柱の敷地ですね。行政財産に係る電柱の敷地といたしまして 42 万 8,558 円。また町有地の貸付で主なところといたしまして旧交番の跡地を駐車場として貸し付け等行っております。そちらにつきまして 35 万 7,100 円の収入がございました。その下基金の運用収入でございます。財政調整基金から始まりまして生涯学習まちづくり基金運用収入としまして、ほぼ定期の利息となっております。記載のとおりとなっております。その下不動産の売払収入でございます。普通財産の売払い、主に赤線になりますけど 2 件ございました。収入済額は 72 万 9,339 円となっております。その下のページ 13 ページからになります。決算書ページで言いますと 21 ページからになります。一般寄附金でございます。特に用途等がない寄附金となっております。予算 1,000 円に対しまして収入済額 150 万 6,236 円、前年度比 57 万 6,736 円となっております。主なところとしまして、例年そうなんですけど町村会から 99 万 5,400 円となっております。また法人等からの寄附が約 51 万円ございました。その下、総務費寄附金でございます。こちらはふるさと応援寄附金でございまして、予算 2 億 4,200 万、対しまして収入済額 2 億 4,082 万円、前年度比 1 億 9,327 万 2,135 円の増額となっております。その下、教育費寄附金でございます。予算ゼロに対しまして収入済額は 20 万円となっております。こちらについては個人からの

寄附が10万円、また長野銀行さんの方から10万円寄附を頂戴してございます。その下決算書ページ22ページからでございます。財政調整基金の繰入金でございます。こちら予算、収入済と含めて0円の決算となっております。その下ふるさと応援基金の繰入金でございます。こちらが令和2年度のふるさと応援寄附の寄附いただいたものを翌年度に繰り入れるものとなっております。予算が4,736万円に対しまして収入済額4,353万3,027円となっております、前年度比マイナス684万7,973円となっております。その下、決算書ページ23ページからありますが、繰越金でございます。純繰越金につきまして、予算7億7,329万2,000円に対しまして収入済額7億7,329万1,611円、前年度比2億1,375万5,967円の増額となっております。また、繰越金のうち繰越事業費、繰越財源の充当額、明許繰越分になりますが、予算収入済みとも1億9,550万2,000円となっております。前年度比9,038万2,000円の増となっております。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして決算書ページ24ページになります。雑入ですけれども、非常勤職員の雇用保険料と本人負担分になります。企画振興課計4名の非常勤職員さんがおりますのでその方の分になります。予算が1万9,000円に対しまして収入済額が1万9,334円、前年度比としましてマイナスの1万3,291円となっております。

続きまして雑入です。長野結婚マッチングシステムの事務手数料ということで1,000円に対しまして収入済額が3,500円、前年に比べまして500円の増となっております。取扱い1件当たり500円ということで7件の取扱いがございました。

続きましてLINEスタンプの販売代になりますけれども予算が1,000円に対しまして収入はございませんでした。ノベリティの販売代になりますけれども2万5,000円に対しまして収入済額は8,500円でございます。前年の増減としてマイナス3万5,000円でありませぬ。

続いて、地域総合活性化事業の交付金の返戻金ですけれども予算が1,155万円に対しまして収入済額はゼロとなっております。こちらにつきましては財産区の予算の供託金ということで予算化はされておりますけれども、実際には使用していないという状況になってございます。

続いてページをめくっていただきまして14ページになります。コミュニティ助成事業の補助金です。予算が1,330万円に対しまして、収入済額が650万円、前年度に比べまして300万円の増となっております。昨年度は3区、下古田、福与、大出区でエアコンの工事の事業が採択されました。

○藤澤財政係長 続きまして県市町村振興協会基金交付金でございます。予算390万に対しまして収入が347万8,334円となっております。こちらにつきましてはサマージャンボを原資としました協会からの交付金となっております。その下が県市町村振興協会交付金でございます。予算365万に対しまして収入済額487万46円となっております。こちらにつきましてはハロウィンジャンボを原資とした協会からの交付金となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 その下ですけれど、としまの森整備負担金ということで令和3年度に行いましたながた荘周辺の森林整備ですけれど、豊島区の方から負担金をいただいて実施したのになります。その下の木材受託販売清算金ということで、その整備によって出ました材の収入が37万6,811円となっております。

○藤澤財政係長 続きまして新型コロナウイルス感染症対策支援金でございますが、こちらが町村会からコロナ対応の支援ということで10万円支援がございました。そして宝くじインターネット販売PR補助金とございますが、こちら先ほどのサマージャンボ、ハロウィンジャンボ等の県の市町村振興協会の方から広報紙に宝くじの広報に対しまして3万円の収入がございました。その下、普通財産の嘱託登記の印紙代でございます。5,300円とございますが、こちらは普通財産の売払いの際にですね、嘱託で所有権移転を行います。その分の買主さんの本人負担分5,300円となっております。その下、決算書ページ25ページになります。町債でございます。まず緊急防災・減災事業債でございます。こちらが防災交流施設建設事業に伴います基本設計等委託料等になってございます。予算5,120万とございますが繰越しを行っておりますので収入済額は0円となっております。その下、一般単独事業債です。おごち保育園の解体に令和2年度充てておりましたが、令和3年度の借入はございません。その下、臨時財政対策債でございます。予算4億9,460万に対しまして、予算、収入済とも4億9,460万円となっております。前年度比1億790万円の増となっております。その下、地方税減収補てん債につきましては、令和2年度ございましたが令和3年度の借入はございません。また、町債、一般単独事業債の繰越明許となっております。こちら夢まちlaboに借り入れを予定をしておりましたが、テレワーク交付金、国庫の方が入りましたので予算3,050万円計上行いましたが起債の発行を行ってませんので収入済額0円となっております。歳入については以上となります。

続きまして15ページから歳出の一覧となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 それではA4の横版ですけれども、事務事業毎ご説明をさせていただきます。まず最初に上段左です。文書広報費0220でございます。これに関しましては広報紙広報番組等の経費でございます。一番下の合計欄2,503万8,000円の予算額に対しまして2,399万7,859円、不用額104万141円となっております。これに関します主なものに関しましては右側にあります説明欄にございます。広報の制作謝礼、主なものは委託料になりますけれど、広報紙の発送業務の委託料、あと作成の委託料、あと袋詰め等の委託料、あともみじチャンネル等のシステムの保守、あとケーブルテレビにお願いしてあります箕輪もみじチャンネルの制作委託料等となっております。

○藤澤財政係長 続きまして財政管理費でございます。決算書のページは31ページからとなっております。事務事業コードが0230になります。予算額総額で3,359万6,000円に対しまして決算額が3,351万3,714円。不用額8万2,286円となっております。(聴取不能)事務事業コードの主な内訳としましては右側の説明欄でございます。ほとんどは人件費でございます。ここにつきましては印刷製本費ですね。予算説明書の印刷17万6,000円。ま

た委託料で新地方公会計制度支援業務委託ですね RKK コンピューターサービスへ委託をしておりました 147 万円ほど。また、使用料及び賃借料としまして起債の管理システムをぎょうせいのシステムを活用しておりましたその使用料が 21 万ほどとなっております。裏面めくっていただきまして、財産管理費でございます。決算書ページ 32 ページからになります。こちら、ほかの課に該当する事業もございますが、当課のみでいきますと、予算額が 272 万 8,000 円に対しまして決算額 271 万 8,891 円、不用額が 9,109 円となっております。事業の主な内訳でございますが右側の説明欄ですね。委託料としまして普通財産等に係わる境界立会等境界調査業務委託料で 48 万ほど。また、新箕輪橋の西にあります普通財産を駐車場として整備を行いました工事費としまして、151 万 8,000 円となっております。○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして企画費になります。まず男女共同参画社会費 0233 になりますが、予算の計が 992 万 4,000 円に対しまして決算は 817 万 1,501 円でございます。不用額は 175 万 2,499 円でございます。こちらの主な内容ですが、右の説明欄で説明をさせていただきます。まず女性活躍コーディネーターということで 1 人来ていただいておりますのでその方の報酬、また女性活躍井戸端会議への出席謝礼、委託料としましては女性の就業相談事業の委託料、それと昨年行いました女性活躍意識調査の委託料となっております。

続きまして結婚支援事業 0234 になります。予算が 892 万 1,000 円に対しまして、決算は 443 万 7,001 円です。不要額が 448 万 3,999 円となっております。主なものとしましては、結婚相談員 1 名の報酬、また昨年度始まりました結婚支援スタートアップの補助金ということで 176 万 9,000 円の支出がございました。

続きまして企画費 0235 になります。予算額ですけれども 4 億 6,888 万 2,000 円に対しまして 4 億 5,934 万 3,249 円、不用額が 953 万 8,751 円でございます。主なものですが、こちらがみのわ未来委員会の方への報酬、またふるさと応援寄附金のパンフレットですとか、あと発送用の封筒を作った印刷製本費、広告料としましてふるさと応援寄附金の PR 広告、委託料になりますけれども昨年度策定しました振興計画の関係で支援業務の委託料、また毎年行っております住民満足度調査の委託料、そしてふるさと応援寄附金の業務委託を行っております。また地域間交流に対しても委託料ということで支出してございます。地域おこし協力隊の活動に対しての委託料ということで 4 名の方に支出してございます。また観光交流ツアーの委託料ということで支出がありました。あとは関係人口創出の拡大事業の委託、LINE スタンプをつくりましたのでその業務委託、また昨年始まりました、若者プロジェクトチームを実施するための委託料となっております。工事の請負費であります。としまの森の看板の設置工事を行いました。負担金としまして地域おこし協力隊の活動への負担金ということでこちらも 4 名の方に実際の活動に対してかかった経費をお支払いしたのになっております。補助金ですけれども、昨年若者活躍応援事業補助金というものを新しく創設しまして、こちら 3 件の利用がございまして 60 万円の支出でした。積立金としてふるさと応援基金の積み立てがございました。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 続きまして17ページをお願いいたします。企画費でございます。決算書は32ページからでございます。企画費の中の、移住・定住推進事業費0236でございます。これには、移住・定住に係わる経費、また補助金の支出が主なものとなっております。合計欄7,105万4,000円に対しまして決算額が5,922万6,822円、不用額が1,182万7,178円となっております。不用額の主なものにつきましては補助金の不用額が主なものとなっております。使途の主なものでございます右側の説明欄でございますけれど、移住・定住にかかわります広告料、あと松本山雅へのノベルティの作成費、あと移住体験・移住相談等のブース使用料がのってございます。補助金が一番大きなものとなりますけれど、移住・定住に関します各種補助金の合計が出てございます。それぞれの若干、令和3年度件数増減でありますけれど、そこに書いたとおりでございます。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして企画事業費0239になります。予算額は2億602万2,000円決算額は9,999万8,933円でございます。そのうち翌年度に繰り越す額として7,274万2,000円で、不用額として3,328万1,067円となっております。主なものについては右の説明欄になりますが、委託料としまして昨年行いましたガソリン等の購入助成券ということでこちらの換金事務を商工会の方へ委託を行いました。また関係人口創出施設のプロジェクト推進業務ということで、テレワーク推進交付金事業で行ったものになってございます。また、複合施設の設計補助管理業務委託になりますが松島のJA跡地に建てておりますこちらの施設の業務委託となっております。

続いて工事請負費です。関係人口創出施設の通信環境工事ということですが、夢まち labo の関係になります。この通信環境の工事を行いました。

続いて補助金です。こちらは、一般コミュニティ助成の事業補助金ということで大出区、下古田区、福与区3区に対しまして、エアコンの設置を行ったものとなっております。それから若者検査費用の補助になりますけれども、コロナの対策として県外を跨ぐようなときに学生に対してPCR検査に対して補助を行ったものとなっております。続いて交付金になりますが、地域総合活性化事業の交付金ということで、15区に対しまして経常分、土木分、活性化分含めまして支出を行ってございます。また、一般の団体に対しましては17団体に昨年度は交付をしてございます。最後に補償になりますけれども複合施設の補償料ということでJA跡地の建物の土地に対するものとなっております。

続きまして下の段になりますけれども企画費の繰越明許の部分になります。企画事業費、0239になりまして、予算が9,864万円に対しまして決算は9,853万7,530円でございます。不用額は10万2,470円でございます。主なものとしましては東箕輪の関係の工事の委託料、そして東みのわサテライトオフィス夢まち labo の改修工事、そしてそこに係る備品の購入費となっております。

続きましてページおめぐりいただきまして18ページになります。公共交通事業費でございます。0245 この企画振興課に係る部分だけご説明させていただきます。予算額になりますが、1,025万9,000円に対しまして、決算は820万7,500円でございます。不用額は

205万1,500円でございます。主な内容としましては昨年行いましたデマンド型タクシーの実証実験に係る委託料と、あと自治体の運行業務に係る委託料となっております。

○藤澤財政係長 続きまして財政調整基金費でございます。決算書ページ35ページとなっております。予算4,300万円に対しまして決算額4,094万9,870円、不用額は205万130円となっております。内訳としましては財政調整基金への積立金が4,000万、定期預金の利子を積み立てた分が95万円ほどとなっております。

続きまして減債基金費でございます。予算額1億4,052万6,000円に対しまして決算額1億4050万5,737円、不用額が2万263円となっております。内訳としましては減債基金への積立金が1億4,000万、減債基金の定期等の利子が50万5,000円ほどとなっております。

続きまして公債費の元金部分ですね、長期償還金の元金です。予算額8億8,294万9,000円に対しまして決算額8億8,294万8,698円、不用額は302円となっております。また公債費の利子分になります。予算額4,423万7,000円に対しまして、決算額が3,334万3,671円、不用額は1,089万3,329円となっております。利子の内訳としましては、すいませんその右ですね、一時借入金の利子ですね。予算300万円に対しまして決算額は84万8,014円、不用額が215万1,986円となっております。こちらについては財調の繰替運用に対する一時借入金の利子ということで84万8,000円となっております。最後予備費でございます。予備費、予算額は2,933万2,000円、決算額はゼロ、不用額同額の2,933万2,000円となっております。説明については以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 よろしくをお願いします。近いところからお願いします。今ご説明のあった説明の18ページ、下から二つめの公債費のところなんですけども、元金の方は不用額が302円ですか。という中で利子の方が1億円近い不用額が出ているということで、よくわかっていなくて申し訳ないですけども、その辺の説明についてはどういうふうにお尋ねします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 ご質問あった元金については不用額302円ということで少額となっております。元金につきましては、償還表が発行されておりますのでそれに応じてシステムの入力をして元金の正確に出るんですけど利子につきましては不用額は1,000万ほど計上されますね。1,000万です。

○8番 岡田委員 1,000万、本当だ。

○藤澤財政係長 で、この1,000万も多いんですけども当初予算を計上する際にですね、年度の借入れが幾らになるかというのがつかめないものですから予算ベースの金額で利子を算定を行うんですけど、結局事業執行が5割とかまた繰り越してしまったようなこととなりますと借入れが実際行われなくてですね、利子等が発生をしないものですから不用

額がどうしても発生してしまうという状況です。補正等で減額を行えばきっちり不用額を出さずに行うこともできるんですけど、現在補正は行っていない状況でございます。

○8番 岡田委員 続いてよろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。何点かお尋ねをいたします。説明書の16ページ0235 LINE スタンプの制作業務で32万7,800円の支出がある中で、13ページのほうでLINE スタンプの販売代が予算規模で1,000円で調定がゼロということであまり期間が短いのか、何なのかその収支のバランス的にどうだったのかというものの受けとめを一つお尋ねしたいのと、それと若者活躍応援事業補助金3件60万円、たしかスケボーの関係とかあったと思うんですけども3件についての内訳をお尋ねいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 まずLINE スタンプの件でございますがLINE スタンプ制作は、令和3年度ぎりぎりになってしまっていて申しわけないんですけど制作をいたしまして販売は令和4年度からという申請登録にちょっと時間かかりましたので申し訳ありません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 ご質問いただきました若者のプロジェクトに関しまして実施の委託料が103万ということで、こちらはプロジェクトを動かしていったりですとか、昨年が立上げの時期でしたのでその募集とか、そういったことにかかわっていただくための広告つくっていったりというような、一括での委託料となっております。こういったところのプロジェクトから派生しましてできた団体に対して実際の自分たちは事業やってもらうものに対して補助を出したっていうのが若者活躍応援補助金となっております。先ほど岡田議員がおっしゃったようにスケボーパークをつくるっていうような団体と、あと、またバランスボールを活用して健康増進をしていこうといったイベントをする団体、また母子の居場所づくりというようなことで活動された団体、3団体に昨年は交付してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。すみません。何点かお尋ねいたします。ふるさと応援寄附金ですけども6ページですね。2億4,000万余りのふるさと応援寄附金があったということで、その中で委託料としては1億2,400万ぐらいあるということで大体収支でいうと5割ぐらいというふうな計算になるかと思うんですが、これはほかの自治体とかと比べてこの程度のものなのか、それとも箕輪町がんばっているのかちょっと多いとか、その辺の評価についてお尋ねをしたいのが1点、それと14ページですけども、としまの森の木材清算金37万6,000円とありますけれども、ちょっと面積的に考えて小さい額だなというふうな印象を受けるんですが、木がどういったものが売れてこういう金額になってる、清算金ということになると(聴取不能)とかの費用が差引かれてこの金額なのか。純粹に木

材の売上げでこの金額なのか、それについてもお尋ねします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 まずご質問のありましたふるさと納税の件でございます。確かにふるさと応援寄附金 2億4,000万円ありまして委託料が1億2,000万、全くそのとおりで50%ようになっていますけれど、国の方で50%に抑えなさいという決まりがございまして商品代が今3割まで、その他手数料込みで経費が5割ということで、箕輪町は若干令和3年度につきましては超えてしましまして、53%くらいなっています。50%を超えますと総務省の方からちょっと指導が入ります。ので前年度より若干減りましたので努力はしてますので今年度以降につきましては50%以下を切りたいなと思っておるところです。あと、としまの森の清算金につきましては意見いただいたとおりすべてその経費を差し引いた、町に入ってくる残りの金額というかの経費、抜いた金額ですので売れた木材の売れた金額から経費を除いた販売手数料とかそういうのを引かれた金額だと思います。その辺はちょっとまだ確認をしてませんが後ほど確認をします。すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。私の方から一つ。6ページの右側の説明欄の地域おこし協力隊活動業務委託料というのは、これは協力隊の人に一律払われる額で、その次の次に関係人口創設事業委託料というのがありますよね。で、さらに下の方に地域おこし協力隊活動費負担金とかありますけど、こういうのは、その担当ごとに別々に担当分が合わせて支払われるということですか。清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 今ご質問いただきました地域おこし協力隊に関しまして、委託料についてはお一人の月額給みたいなの一人20万円程度になりますけれどもこの固定費になります。その他に18万の負担金で実際に活動したときにかかってくる経費ですね。そういったものに対してお支払いするものというものになってございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 もう一つそれに関連して。山川さんはご夫婦である活動をしていらっしゃるけれども、地域おこし協力隊としてのお名前を出してるのは旦那さんの方だけなんだよね。あの方の奥さんは花の方を担当して、夫婦でセットでっていうふうになっていますけれど奥さんの分が全く払われてないということですか。委託料としては。清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 そうですね、奥様の活動に関しましては町の方でお支払いしているものはございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 3ページで特殊勤務手当、一挙に増えているんだけどなに（聴取不能）3ページの特殊勤務手当が700万円増えて700万2,000円これ、7,002円か700万2,000円（聴取不能）。だからこの特殊勤務手当ってなんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 特殊勤務手当につきましては主にはですね、選挙の当日の職員への手当

となっております。その他につきましては、その犬猫とかの死体処理等で1件500円、というような特殊勤務手当がございまして前年度ですと少額、選挙がなかったもんですからそういった少額の手当のみとなっている状況です。

○10番 中澤清明委員 選挙の手当ね、時間外手当（聴取不能）そういうことなんだ。それとね16ページで0235ね。環境交流ツアー（聴取不能）教えて、どんな内容。

○11番 金澤総務産業常任委員長 清水係長

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 こちらにつきましては豊島区の森林整備を行っていただいた交付金を活用して逆に豊島区の皆さんにですね、本当は箕輪町の方に来ていただく機会を提供するというような協定になっております。ただ昨年度につきましてはコロナの影響でこちらに、実際にお越しいただくということが難しかったのでVRゴーグルの方をですね、ながたの森と、あともみじ湖2箇所についてVRの映像撮影しまして、またゴーグルをつくりましてこちらを豊島区の方へ子供さんたちに体験していただきたいということでそういった費用になってございます。

○10番 中澤清明委員 そうすると本来は向こうの人たちに来てもらうそういう費用。実際に去年の場合できなかつたということなんだけれど一昨年とかはやっているんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 としまの森協定が令和2年度から行われましてコロナで2年、3年は行いませんでした。今年度は11月に予定をしております。

○10番 中澤清明委員 でね、来ていただいて環境交流という言葉をつけてる。何をしていただくんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 今年度の予定としまして当初の目的としましてながたの森を整備させていただいたもんですから、そこへ来ていただいて整備状況を確認をしてもらうのと、子供たちが来てそこで一緒に下草刈りだとか、間伐を行ったり、なんですか、木の実を使った工作をしたりして、プラス箕輪町に観光なりをしてというような1泊2日のツアーを考えておりましたけれどもできませんでした。今年度は実施する予定でございます。

○10番 中澤清明委員 ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 議長よろしいですか小出嶋議長

○小出嶋議長 ページというか、全体に関わることなんですけれども、ふるさと納税の関係のトータル的な収支というものは箕輪町の場合はどうなっているのか、箕輪町からふるさと納税をしている人、それから箕輪町へ入ってくるのはここに出てきますけれども。それから交付税のということで、トータル的にふるさと納税制度による収支、箕輪町の収支わかりますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 以前金澤議員からご質問あった時にも

お答えをしたと思いますけど、町民の皆さんがふるさと納税をした金額っていうのは税務課で把握をしております。例えば、まだ令和3年度は出ていないですけど、最新のもので行きますと、税務課からいただいたのが平成30年度を見ますと町民の方が246名とかそういう寄附者の数と寄附金額2,200万とか、そういう金額は出ますけれど、それに対する交付税については（聴取不能）交付税措置がされるものですから税込、なんでしょう、税込、この町民が税をふるさと納税によって税額を減額された分の補てんは一応交付税の方で賄ってもらえるという認識。7割という話でしたね、答弁はその7割は見てもらえるっていう答弁をいたしました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中島係長が（聴取不能）

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 これから税務課でちょっと確認をまたしますけどそういう認識でした。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 すいません、17ページの移住・定住のことについてちょっとお願いします。移住・定住で補助金、（聴取不能）ますと、補助金が若者の世帯定住支援奨励金3,800万円ですけどもこの件数とかちょっと内容的なもの教えていただければありがたいですが。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 令和3年度の補助金の件数でございますここに書いてございます。まず若者世帯定住支援補助金ですけど58件で、空き家改修補助金が10件、片づけ補助金も10件、空き家解体補助金が13件、若者UIターン応援が5件、奨学金の返済が9件となっております。内訳として金額は多少前後、個人的に前後します。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 お願いします。この若者世帯定住支援奨励金58件ですけども、これって毎年増えてきているということでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 実際のところ減っております。令和元年度は68件、令和2年は76件、令和3年度につきまして58件となっております。実際的には減ってますけど、そのこれはほぼほぼ新築されたの若者世帯に支援をしている件数ですので、住宅用件とか本年度にかけて資材高騰とかそういう足踏みもあるのかなと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございませんか。岡田議員

○8番 岡田委員 ちょっと1件企画なのかどうかはちょっとわからないので確認をしたいのですが、一般会計の監査委員さんの意見の中で18ページなんですけども債権管理条例の制定の検討を求めているというご意見が出ているんですが、これって企画は関係ないですか。税務ですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤企画振興課長 決算書の方の18ページに監査委員の総括の意見の中に記載がありま

す部分です。こちらにつきましては（聴取不能）町税、また利用料、使用料、負担金などの滞納について、また住宅使用料についてでございますけれども、この部分について徴収不可能な滞納分の不納欠損ができないと。そういった中でのこのような問題をどう処理してかということでご指摘をいただいている部分だと思います。債権管理条例ということはこの部分についてはいろんな使用料から全部関わってまいりますけれども、その担当課を含めてですね、またどういう形のものをごどこにつくっていくかということではこれから考えていく必要があるんじゃないかということで、今担当課がはっきりと決まっているものはないですけども今回の中です、町としてこういうふうなものについてどうしていくかということでは出てくるという点で、まだ今のところ債権管理条例制定をということで、まだこの課でということでは現在検討を始めている状況ではないという。ただ税務課とかまた住宅、公営住宅管理する建設の方でどのようなになっているかまだ確認しておりませんのでご指摘いただいた監査委員の意見をもとにですね、また庁内で検討していく必要があるんじゃないかと思っている状況でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。担当はまだ決まっていないということであれなんですけども。ということは、もう前向きに結構検討が始まっているということでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤企画振興課長 現在それぞれ住宅の使用料、または先ほどうちの課でも音声告知放送をいろんな使用料があったりします。そういうものにつきましてはまず担当課の方です。収納率、納付していただく（聴取不能）をまずは詰めておりますので、そちらの方行いながらどうしても住宅使用料この前の決算の方でも額が残ってる部分の大きなところがございますので、まずは担当課で話した上でということではまだそういうものについて検討を始めてる状況では全体的ということでは始めている状況ではございません。まずは担当のところの収納というのが第一ではあると考えます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。藤澤係長

○藤澤財政係長 先ほどのふるさと納税の関係の補足なんですけど、交付税措置がされるというような説明だったんですけど仕組みとしてはですね、交付税の配分については需用と収入の差引にあるわけなんですけども、収入については税が控除されて収入が落ちた分ついて収入額が下がる部分、下がるので、その分交付税が多く入ってくるというような仕組みでありまして、収入については75%ですね。実収入の75%なので残り25%については交付税としては入ってこないということですね。仮に3,000万税収がその控除で落ち込むことになれば、25%という750万ほどが措置されないという形になりますので、ふるさと納税の総額から見れば微々たるものなのかないうふうに思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続いて議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○唐澤企画振興課長 それでは、議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)につきまして、企画振興課に係る部分につきまして、各担当の係長から説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それでは、6ページをお開きください。第2表の地方債の補正でございます。今回変更と廃止を行っております。変更につきまして、まず防災施設の整備事業債でございます。こちら防災交流施設約5億円に対しまして、100%緊急防災減災事業を充当しておったんですけども、昨年度末に県の市町村課等と交渉する中で、やはり100%措置をすることは難しいということで約8割を充当するような形でちょっと財源を組み替えております。そのため約1億円ほど減額補正を行うものであります。

続きまして公共事業等事業債でございます。こちらにつきまして狭隘道路の整備等促進事業ですね、田中城に関しまして測量設計を行う経費でございますが、国から追加の要望調査等ありまして追加配分が決定をしたということになりまして今回増額の補正をしてるんですけど、それに対する起債分となっております310万円増額をしてございます。

続きまして消防施設事業債でございます。こちら消火栓に関わるものでございまして、近年ですと重要給水ということで、町内に重要な箇所を水道施設の方入れ替えを行っているわけですけど、それに付随して、やはり消火栓の方も古いものがあちこち散見されるということで、整備に伴いまして取り替えたものもいいものにつきましてはここで同時に整備を行うということで金額がですね、だいぶはね上がってきておりますので交付税措置もございまして、防災対策事業債というものがあまして、そちらを当初予算も含めて計上を行いたいということで約2,000万ほど増額をしてございます。

続きまして緊急防災減災事業債。こちらが博物館の耐震化に係わる設計費用になります。こちらについては当初計上行われてなくなかったものですからここで400万ほど計上を行うものであります。

最後、臨時財政対策債でございます。交付税の算定が(聴取不能)決定されましたので当初1億7,000万に対しまして1,455万減額補正を行うものになります。7ページであります。廃止された事業でございます。こちら繰越金等余力財源が生まれまして普通交付

税措置等がないものについては皆減をさせていただきました。三日町保育園の保育園整備事業債ですが、こちら三日町保育園の拡張用地に係る事業費、また衛生施設整備事業債でございますが、伊那松島駅のトイレの整備事業。また地方道路等整備事業債については、区要望等による道路の補修改良等の事業費でございます。おめくりいただきまして11ページでございます。歳入についてご説明をさせていただきます。まずは地方交付税、普通交付税でございます。交付税算定、確定に伴いまして3億8,185万1,000円増額を行うものとなっております。補正後の総額が26億8,185万1,000円となっております。令和3年度の総額は26億2,000万ほどでございますので、昨年度と比べると約6,000万の増となっております。おめくりいただきまして13ページでございます。16款の国庫支出金でございます。総務費の国庫補助金でございます。地方創生臨時交付金でございます。こちら新型コロナもありますけど物価高騰、資材高騰等に伴いまして、各種事業に対しまして3,002万4,000円を充当してございます。主なものに対しましては保育園、小中学校の給食費へ食材の高騰分に対する交付金、また肥料高騰、価格の高騰緊急支援事業補助金約1,900万円、また当初予算にも計上しておったんですけど、商工観光の方のDX事業推進事業補助金、こちら当初の配分額が埋まってしまいまして、まだまだ要望があるということで今回300万増額しておりますのでその費用に対して充当、また健康推進課では抗原検査キットの費用または検査医療に対しまして応援支援金というようなことで150万計上しておりまして総額で3,000万ほど充当をしてございます。

飛びまして16ページでございます。20款の繰入金でございます。財政調整基金の繰入金でございますが、財源の見込みが立ちましたので当初から補正等を繰り返して4億1,000万ほど繰り入れを見込んでいたんですけど、ここで皆減をしていただいております。次のページ17ページでございます。21款の繰越金でございます。歳入歳出確定をしております前年度繰越金が確定しました。6億8,444万9,000円増額を行うものであります。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして18ページになります。22款の雑入諸収入になりますけれども、地域コミュニティの助成補助金の減額ということで540万円減額してございます。コミュニティ助成事業の確定により、したものでございます。

○藤澤財政係長 その下になります。登録免許税本人負担分17万8,000円とございますが、こちら木下の上一西常会にあります教職員住宅の跡地が令和4年度から普通財産所管替えが行われましたので今後不動産鑑定等を行いまして入札により（聴取不能）財産の売却を検討をしているところです。売却先が決定しましたら所有権移転を行いますけれども囑託で所有権移転を行いますけれども、その際登録免許税額がかかりますのでその相当分については売渡し先の方に負担をしていただきたいと思いますので、その分の計上額となっております。

続きまして19ページでございます。23款の町債でございます。先ほどの説明と重複をしますが、まず総務債ですね。防災施設の整備事業債。防災交流施設の建設に係る経費に

充当しております。防災施設整備事業債でございます。こちら先ほどの説明のとおり充当額の組替えを行いましてマイナス1億340万円となっております。一番最後ですね、臨時財政対策債でございます。交付税算定確定に伴いまして、臨時財政対策債をマイナス2,450万減額を行うものであります。歳入の説明については以上であります。

続きまして歳出でございます。20ページになります。まずですね、0230です。財政管理費でございますが今回長期債の繰上償還を予定しておりますので、それに伴う銀行さんの手数料が3万6,000円となっております。その下0232の財産管理費でございます。先ほどご説明した上一西常会の旧教職員住宅跡地売却にかかわりまして、まず不動産鑑定を行いたいと思いますのでその鑑定業務委託料20万円、また公課費本人にご負担をしていただくんですけど、こちらで歳出で処理を行いますので登録免許税が17万9,000円となっております。○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長 その次のページに21ページになります。企画費、0235需用費の消耗品費67万5,000円とあります。これは愛知県の幸田町と防災協定をいたしまして10年が経ちました。10年たった記念というか、あまり幸田町の皆さんにも、町民の皆さんにも幸田町というところと交流をしているということをあまり周知ができていませぬので、まず幸田町の小中学校の児童生徒にリンゴを送って、箕輪町と交流してますよというようなPRをしたいということで、これがリンゴ代になりますけれど大体約4,500個分のリンゴ代となっております。

○清水まちづくり政策係長兼若者・女性活躍推進係長 続きまして0239の企画事業費になります。こちら540万円減額となっております。こちらは歳入のところでも説明しましたがコミュニティ助成の方がですね、当初は5区予定しておりました申請を行いましたが2区のみ採択となりましたので、それに伴う減額となっております。

○藤澤財政係長 その下になります。0250財政調整基金費でございます。今回財政調整基金積立金として2億1,000万円計上させていただきました。少し飛びまして37ページでございます。1201長期債償還元金、今回利率が高い起債ですね。長野銀行さん、元金が1億3,600万ほど、利率としまして1.608%、またJAさん、元金882万9,000円、利率が1.54となっております。これ以外につきましてこちらを繰り上げ償還を行いますと次に高い利率となりますと0.6%台になってございます。今回、そちらの元金二つ合わせまして繰上償還分として1億4,492万9,000円を計上させていただきました。次のページ38ページでございます。0401予備費でございます。歳入歳出を調整を行うため予備費の558万2,000円増額を行っております。説明については以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 20ページ、財産管理費のところの木下の教員住宅跡地の話が出ました。もう少し相手方も含めてお話しいただける範囲でこれまでの経緯をお話していただけますでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 今回上一西常会にあります旧教職員住宅跡地について売却を行う予定なんですけど、相手先につきましては今後入札を行いまして一番高い札が上がった方に売却を行うということですので、入札の状況によって相手先が変わるかなということでございます。面積としましては 875 m<sup>2</sup>となっております、用途地域としては第一種中高層住居専用地域でございます。昭和 49 年に公立学校共済組合の方の資金で建設をされたということで、平成 25 年に建物の取り壊しを行っております。ここ令和 4 年度で教育委員会の方から企画財政の方に所管替えが行われまして、地元区さんにはちょっとお声がけをさせてもらったんですけど地元区さんとしては近くに集会所があつてそういった建設の候補地なんかそういった話もちかけたんですけど区としては特に必要ではない土地ということなので住宅として適した場所かと思っておりますので町としては持っても草刈りをするだけで経費がかかってしまいますのでここで一般に売却をしたいなという考えでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。それでは協議会に入ります。

【企画振興課、みのわの魅力発信室 終了】

## ②総務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小口DX推進係長 よろしくお願ひいたします。まず1ページをお開きいただきまして02の総務費補助金からご説明いたします。20の社会保障税番号制度システム整備費補助金0221情報化推進費でございますが、予算額353万9,000円に対しまして調定額106万4,000円、収入済額106万4,000円となっております。こちらの中間サーバプラットフォームの負担金となっております、353万の差額につきましてはマイナンバーカード所有者の転出入の手續ワンストップ化に係るシステム改修ということで、令和4年度今年度に繰り越してございますので207万差額が出てございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小田切総務課課長補佐 その下になります32の外国人受入環境整備交付金です。こちら補助率2分の1の国の補助金として多文化共生推進員1人と、外国人生活相談員1人の人件費になっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 その下の33 マイナポイント事業費でございます。0222のマイナポイント事業費でございますが、こちらマイナポイントが令和元年度から始まっておりましてそちらに対する人件費となります。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 続いて、2ページをご覧ください。決算書では20ページとなります。まず一番上の21の衆議院議員選挙費委託金でございます。令和3年の10月31日に執行されました衆議院議員の総選挙に伴います収入済額が1,327万3,917円となっております。またその下ですが、31の参議院議員選挙につきましても参議院の長野県選出議員補欠選挙ということで、令和3年の4月25日に執行いたしまして1,295万5,530円の決算額となっております。続きまして3ページをご覧ください。決算書でいいますと23ページとなります。一番上の、財産区の繰入金でございます。財産区繰入金ですが沢財産区が120万円、大出財産区が100万円、木下財産区が1,495万8,104円、中曽根財産区が100万円ということで、財産区から区に繰り入れるための収入を記載してございます。

続きまして少しページ飛びますが6ページをご覧ください。決算書でいいますと25ページでございます。下から3行目の、0232財産管理費でございます。こちら決算額は349万4,622円となっておりますが、説明の中ででもですね、一番下の三つ目になりますが全国町村会災害対策費用保険金でございます。こちら昨年度の8月14、15の豪雨ですね。豪雨に伴いまして保険金として出たものでございます。主に職員、休みの日だったので、職員の時間外手当ですとか、あとは消防出動しましたので、そちらの手当の合計金額となっております。6ページについては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 資料の7ページをご覧ください。決算書は26ページになります。一番下の消防施設事業債です。決算額2,030万ですが平成13年度にですね、導入しましたポンプ車の更新ということで第1分団の沢に配備したものに対しての緊急防災減災事業債を活用するものでございます。歳入につきましても以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 では、引き続き歳出の方に入ってまいりたいと思います。ページをおめくりいただきまして8ページになります。決算書では29ページからになります。

まず最初に0201一般管理費です。3億3,235万7,895円が決算額でございます。そちらに1から6まで記載してございますが、目新しいのがですね、4番の役場倉庫北側にある倉庫ですが、そちらの方に文書の方を保管するというので、防塵対策工事を83万6,000円で令和4年の2月に行っております。また6番は先ほど財産区の関係の繰入金の話をしたんですけれど、こちらの歳出で、同額を沢と大出と木下と中曽根にそれぞれ交付してございます。0201については以上です。

続きましてその下の0202庁舎管理費でございます。決算額は2,239万4,160円というこ

とで、今年度やった主なものはですね、3番4番なりますが、庁舎の高圧受電設備の改修と、あと古くなった受電設備の撤去工事を240万円で昨年度の7月に行っております。また4番ですが職員通用口のビニールカーテン冷暖房の(聴取不能)換気の関係とかがあって行ったわけですが31万3,500円で職員通用口の西側の出入り口をビニールカーテンの方を令和4年の3月に設置してございます。0202については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では資料9ページをご覧ください。決算書は29から30ページになります。203防犯推進事業費でございます。主なものはセーフコミュニティ関連の委託料ということでセーフコミュニティの推進方法、行程のアドバイスの支援、コーディネーターに係る費用で日本セーフコミュニティ推進機構に支払ったものでございます。あとセーフコミュニティ活動の推進補助金ということで、こちらの福与、木下、中原、長岡、大出のですね、5地区のセーフコミュニティの推進協議会の方にお支払いしてるものでございます。203につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 続いてその下の0204公用自動車管理費でございます。主なものはそちらに書かれておりですが、特に昨年度といたしましては4番になります。公用車購入費ということで町長車が5年でリースアップをいたしまして、残りの残存価格を払いまして、町で購入いたしました。その金額がすべて含めまして90万2,050円でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○前島人事係長 ページおめくりいただきまして、10ページご覧ください。0205職員研修費でございます。604万8,815円の歳出となっております。主な事業としましては職員に対する研修になります。そちらに記載してございますが、新規採用職員入庁前の研修、そのほかハラスメント研修、国、県、豊島区への派遣研修、その他伊那地域定住自立圏合同研修ということで負担金となっております。参加した人数につきましてはそちらに記載してございます。

続いて0206職員福利厚生費979万8,563円の歳出額となっております。こちらは、主なものとしまして産業医、それからメンタルヘルスカウンセラーへの報償費、それから職員へ被服等購入費、また健康診査の委託料といったものが主なものとなっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 続きまして11ページをご覧ください0208の物品等集中管理費でございます。415万9,614円が決算額となっておりますが、主なものといたしましてはコピー用紙ですとか、あとは封筒の印刷費ですね。そういったものを含めて一括購入により安くいれるるので集中して入れてございます。続いてその下、0209集会施設建設事業費でございます。600万2,000円となっておりますが、そちらに書かれている1から16まで各公

民館ですとか集会所に対しましての改修の補助金でございます。全部で16件でこの金額となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 12ページをお開きください0211 情報通信センター事業費でございます。367万7,625円の決算額でございます。主なものとしましては情報通信センターの電気料となっております。212万9,701円でございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 続いてその下、0212 多文化共生推進費でございます。全部で548万5,696円の決算額となっておりますが、主なものとしましては、多文化共生推進員一人と、外国人生活相談員の人件費、また2番にあります、長野県の緊急就労補助金というのがあるんですけど、コロナによって緊急的にですね、職に困った方に対して、新たに雇用をされた場合3カ月分の賃金の3分の2を県が補助するというので、町として残りの3分の1を上乗せして補助するというので16万7,007円となっておりますが、こちらは昨年度2件ございましたのでこういった金額となっております。0212については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 14ページをお開きください。0221 情報化推進費でございます。8,183万1,619円の決算額でございます。主なものとしまして2番と4番目をご説明させていただきます。2番、情報通信ネットワークシステム運用支援・保守業務委託でございます。こちら1,597万2,000円でございますが、情報通信センターに常駐している2名の委託料となっております。4番ですけれども、情報通信ネットワーク関連機器更新業務委託でございます。1,494万1,630円でございます。こちらですが庁舎側のUTMという機械と、上伊那情報センターに設置してあるLGWANのサーバー、あとはメディコンなどの機器の更新の費用となっております。以上でございます。

続きまして、その隣の0222 マイナポイント事業費でございます。132万7,454円となっております。主なものは臨時職員の賃金となっております。こちら収入のところでは180何万ってなっておりますがその50万円ほどの差額につきましては住民係の方から支出をしてございます。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 続きまして15ページをご覧ください。0232 の財産管理になります。1,026万6,963円が決算額ですが、そちら1番、2番、3番に書かれてございますような内訳です。特に上がったところがですね、3番の災害対策費用保険料ですが3年度からですね、サイバーテロを受けたときにも保険がきくように、少しですけど人数当たり何円という単価になっているんですけどその分が若干増えております。15ページにつきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では資料16ページになります。決算書は33

から34ページになります。241の交通安全対策費でございます。主なものは防犯外灯交通安全対策工事、こちらは防犯外灯の新設改修、カーブミラーの増設や撤去・取替え、カラー舗装に関するものでございます。防犯街灯交通安全設備機器等の修繕でございますが、こちらの修繕も防犯外灯の関係、カーブミラー、赤色回転灯、交通安全看板、道路標識、薄くなったところの書き直しなどがございます。また運転免許証の自主返納交付金91万円とありますけども、こちらは1万円の交付ですので91人に交付してございます。16ページは以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 では続きまして17ページをご覧ください。決算書では37ページになります。まず0255の選挙管理委員会費でございます。638万8,529円が決算額ですが、主なものとしたしましては選挙管理委員の報酬ですとか、上伊那広域連合への負担金になっております。

続いて0256選挙啓発費でございます。18歳に到達した方が選挙権持たれるということで、バースデーカードをですね、選挙登録されますと、送っている、その郵券料になります。続いて、18ページをご覧ください。0259財産区議会議員選挙費でございます。記載のとおり、大出財産区から木下財産区まで10の財産区の選挙に伴うものでございます。全て無投票でありました。

続いて0263の参議院選挙費ですが、記載のとおりなんですけど執行日がそちらで投票率もそちらに記載されたとおりでございます。0264につきましても参議院議員選挙費ということで記載してございます。

続きまして19ページをご覧ください。一般統計費から、学校基本調査費、また工業統計調査費がございますが、ほとんどですね執行がなかったり少額になっておりますのでまたご覧いただければと思います。一番大きいのが0289の経済センサス費でございます。131万2,752円ということで主なものとしたしましては指導員一人と調査員13人いたんですが、それらの方々への報酬が83万9,785円ということで最大のものとなっております。19ページについては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では資料21ページをご覧ください。決算書は62ページになります。まず、901常備消防費でございます。こちらは上伊那広域連合への負担金、消防特別会計分となっております。下の方ですね。

続きまして910非常備消防費でございます。こちらは消防団員退職共済掛金、また消防団員の公務災害補償負担金、こちらは消防団等公務災害補償等共済基金への支払いとなっております。消防団員の退職報償金7名となっておりますが、こちらは退団者への支払いとなっております。

続きまして911消防団費でございます。こちらにつきましても消防団員の報酬218人へ支払いをしております。分団交付金につきましても町内6つの分団への支払いです。消防

団員の出勤手当につきましては、1回3,000円の出勤ということで支払いをしております。1枚おめくりください。22ページをご覧ください。920の消防施設管理費になります。こちら水道事業会計への繰出金となりますが消火栓管理対象が681基分を支払っているものでございます。続きまして921消防施設建設事業費でございます。こちらは先ほど起債の関係でも説明しました第1分団ポンプ車の購入がございました。沢への配備でございます。

続いて水道事業会計の負担金。こちらはですね消火栓工事取替を13基行いましたのでそちらの負担金でございます。防火水槽等の修繕でございます。防火水槽2カ所、消火栓1カ所、消火栓の主弁の関係が28カ所ということで修繕がございましたのでそちらの支払いでございます。では23ページをご覧ください。930災害対策費でございます。こちらは災害対策用の消耗品、非常食や簡易トイレ等の支払い、またコロナ対策としましては災害対策用の消耗品としておむつの関係や生理用品、介護食等を購入してございます。医療用の抗原簡易キットということで500回分の購入。また災害対策用の備品としましては非常用の蓄電池3基、タワーライトを1基と購入してございます。931防災行政用無線の管理費でございます。こちら主なものは防災行政無線の保守点検またアプリのですね運用保守、こちらが令和3年の4月に導入しましたもみのわメイトにかかる保守でございます。また防災行政用の屋外子局の移設工事と防災行政無線の(聴取不能)無線柱の法面復旧工事につきましては令和3年8月の豪雨災害によりまして福与区の鹿垣常会の法面が若干崩れたというところもございまして、そこにありました屋外子局を移設、法面を復旧したものでございます。933防災推進事業費でございます。こちらは自主防災組織の育成補助金ということで、15区に10万円ずつ交付しているものでございます。1枚おめくりいただきまして24ページをご覧ください。こちら930の災害対策費の繰越明許の分でございます。こちらコロナ対策の災害対策用の消耗品としまして毛布600枚、アルファ米を50食分を50箱、保存水を500ml124本入りを50箱購入したものでございます。災害対策用の備品につきましては蓄電池を15基、ラップ式のトイレを4台購入したものでございます。では歳出の説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 10ページですけども0205職員研修費ハラスメント研修金に55人とあって0円とあるんですけど説明いただけますか。すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 ハラスメント研修ですけども、その前の令和2年度は産業カウンセラーの講師をお呼びして報酬をお支払いして実施をしていたんですけども、たまたま昨年度は県の方で無料で講師を派遣していただく事業がございまして、そちらの方お願いしたところ講師派遣いただけたので、無料で実施することとなりました。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございませんか。以上で質疑を終了し討論に

入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について総務課に係わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続きまして議案第7号 箕輪町議員及び箕輪町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。課長

○毛利総務課長 それでは議案第7号でございます。こちらにつきましては公職選挙法施工令の一部改正に伴いまして、町の選挙、箕輪町の議会議員それから町長選挙におけます選挙の運動の公費負担に関する部分につきまして改正をさせていただいているものでございます。細部につきまして総務係長から説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 それでは、議案第7号 箕輪町議会議員及び箕輪町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定についてということをお願いいたします。詳細につきましてはですね、新旧対照表ですとかあるんですが、右上に資料と書かれましたエクセルで作りました1枚紙をご覧いただければと思います。こちらですが、もともと何でここで改正するのかということなんですが、公営単価については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律と、あと人件費、物価の変動等を考慮する共通の考え方によって3年に1度参議院通常選挙の年に、その基準額の見直しを行うことを例としています。で、今回令和4年度に入りまして、単価の改正が行われまして、そちらが令和4年の4月6日に公布されておりますので、それを受けての今回の単価改正になります。では資料に戻っていただいて、箕輪町では国や、県のようにすべてのものを公費負担としているわけではなくて、条例で定められたものだけを公費負担しているわけですが、その中で3種類あるんですが、まず選挙運動用自動車についてでございます。まずハイヤー方式については単価改正ございません。自動車借り上げ契約の場合、現行が1万5,800円だったのが改正案では1万6,100円、こちら1日当たりの単価になります。また燃料代につきましては7,560円現行から7,700円に、こちら1日当たりの最大の燃料代になります。また運転手代につきましては変更ございません。

続きまして真ん中辺、ビラでございます。町議会の方と町長選挙ではビラの上限枚数が違うんですけども単価自体は一緒でして、現行が7円51銭、1枚当たりですね、だったのが7円73銭ということで22銭ほど1枚当たり上がっております。

続いてポスターです。ポスター作成費ということで、こちらの方は町議選挙でも町長選挙

でも同じでございますが、現行が525円6銭1枚当たりです。足す8万円ということでもともと公営対象が掲示場の数分だけですので、一番下にあるんですが、現在119カ所がポスター掲示場なので525円掛ける6,000掛ける110円に、あと8万円が公費負担する部分なんです、そちらが1枚当たり541円31銭、1枚当たりですね。に改正をされます。基準もとなる8万円の方は変わってございません。単価改正については以上になりますので、よろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明いいですか。細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。では私から前回も聞いているんですが、これいずれも領収書を添えて請求しますよね。だから燃料代のところを電気自動車を使ったときの処理はどうなってるんですか。これ町じゃなくて国の方からも何らかの問い合わせしてないんですか。現実こういうこと起きると思うんですけど。小田切係長

○小田切総務課課長補佐 あの前回、前回か前々回か議員さんの方からご質問いただきまして、町でも町の選挙管理委員会として県の選管の方に電気自動車を使った場合の単価はどうしたらいいですかということで相当言われてすぐでしたので3、4カ月前に言ってあります。ですけどなんら返答ございません。で多分そこまでは想定していないのかなと思っっているんですが、私どもの方ももう来年の4月には町議選がありますので、電気自動車の方も何らかの単価を出してですね、公費負担していかないと不公平ということになりますので、今いろんな情報を集めているところですけども、おそろくなかなか領収書ですとか、どのくらい使ったとか厳しいかと思しますので、手としてはもう1日当たりいくらっていう、定額にするのか、あとは距離に応じて、1キロ当たり幾ら幾らとかと定めておいて、それから算出するかっていうところで考えているところでございます。なお町でリーフ等を寄附していただいて、どのくらい走ればどのくらいこのエネルギーを使うかということとか少しずつですがわかってきたり、また出張をした際に、こうなんですとかチャージするところにも申し込みまして、1回当たり幾ら幾らという金額等も出てきておりますので、そういったものを参考にですね、できるだけご負担が少なくなるよう、かといって逆にプラスでもおかしいので、できるだけいい数字になるようにまた、そのときには多分条例改正が必要かと思っておりますけれどもお願いしていくという予定でおりますので、よろしく願いいたします以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございませんか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第7号 箕輪町議会議員及び箕輪町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続いて議案第8号 箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。課長

○毛利総務課長 議案第8号でございます。こちらの条例につきましては人事院規則の改正等に伴いまして、育児休業等の取得要件の緩和などのための条例の改正を行うものでございます。細部につきまして人事係長より説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 よろしくお願いたします。それでは箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明をさせていただきます。議案書の方ですけども新旧対照表、それからA4縦の箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてという（聴取不能）で説明をしてあります資料を基にご説明をさせていただきますと思います。こちらの条例ですけども、昨年度人事院勧告の方で妊娠出産育児等の仕事の両立支援のために措置を行うということで勧告があったものに基づき、段階的に制度等を改正していくものでございます。今回の改正につきましては育児休業取得要件の緩和と、それから勤務環境の整備についての改正を行うものとなっております。それでは新旧対照表の5ページご覧いただいて、資料合わせてご覧いただきながらご説明いたします。まず、第2条の関係でございます。こちら非常勤職員の育児休業取得要件の緩和としまして、改正前1年以上の在職期間が必要であったところを廃止とし、主に男性職員が対象となってくるかと思っておりますけれども、配偶者の出産に伴い出生後8週間の間に育児休業取得しようとした場合にはその育児休業終了後から6月経過するまでの間に任期更新の見込みがある非常勤職員については、取得可能とするような改正となっております。

続きまして新旧対照表の6ページ8ページの部分になります。第2条の2から第2条の4についての改正でございます。こちら非常勤職員の育児休業の取得期間の開始時点の柔軟化についての改正となっております。こちらは特定の要件に該当する場合におきまして、1歳以降に1歳6カ月または2歳までの育児休業を再取得することができますが、そちらに係る開始時点を柔軟化するものでございます。改正前におきましては、1歳以降に取得を開始する場合、1歳に達する日の翌日から再取得を可能となっておりました。そちらを今回の改正によって、例えば配偶者が1歳以降育児休業を取得していて、そちらが終了した場合、交代してその続きから育児休業の取得が可能となるような開始日を柔軟化するようなための改正となっております。同じように1歳6カ月以降の取得開始日も現在ですと1歳6カ月達した日の翌日から再取得を可能となっておりますが、同様に配偶者の育児休業終了から交代して育児休業の取得が可能となるような改正となっております。こちらが第2条の2から4の関係の改正となっております。

続きまして、9ページ、新旧対照表の9ページから10ページの部分の第3条の改正につ

いてでございます。第3条の改正につきましては、再度の育児休業をすることができる特別な事情もここで整理いたしまして、あわせて必要な部分の改正を行います。子の出生後8週以内の育児休業の再取得、それから1歳以降、1歳6カ月以降の再取得について特別な事情がある場合は再取得が可能ということで整理を行うということとそれから、今までは育児休業一旦終了した後、特別な事情がない場合は3月以上の期間を経過しなければ再取得ができなかったんですけれども、この3ヶ月の経過期間部分につきまして削除いたしまして、こちら再取得の開始の柔軟化へのための改正となっております。

続きまして新旧対照表11ページになります。第11条の改正でございます。こちらは職員から妊娠または配偶者の出産等について申し入れがあった場合に講ずべき措置について規定を新たにしますのでございます。申し出のあった当該職員に対して育児休業に関する制度を周知させるとともに、育児休業についての意向確認のため面談を行うこと、それから職員から同じく申し出があったことを理由として職員が不利益な扱いを受けることがないように、ということで規定をするものでございます。

続きまして第12条の関係になりますけれども、こちら育児休業の承認請求が行われた場合に円滑に承認が行われるための研修の実施、それから相談体制の整備、その他環境の整備等について新たに規定をするものでございます。(聴取不能)につきましては以上になります。こちら議案書4ページの附則の部分でございますが、この条例ですが、令和4年10月1日から施行をするものでございます。附則の第2条ですけれども、この条例改正前に職員から提出されております育児休業計画書に係る経過措置につきまして規定をするものでございます。条例改正の細部説明については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第8号 箕輪町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

引き続き、議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)総務課に係わる部分の詳細説明を求めます。課長

○毛利総務課長 議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)のうち、総務課に係る部分につきまして、それぞれ担当する係長から細部説明させていただきます

ので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では一般会計補正予算書の12ページをご覧ください。まず歳入の方になりますが、14款 分担金及び負担金でございます。こちら01消防施設費分担金でございますが、こちら中原区の防火水槽用地取得に係る区からいただく分担金でございます。水利が不足している1号線沿いに中原信号機の近くに津島神社というのがあるんですけども、その1号線を挟んで東の方にですね(聴取不能)の水槽を予定ということで要望もあったものでございます。町としても必要ということで判断をしまして、本年度は用地取得まで、次年度は補助金を活用しての設置工事の方に入ってまいりたいと考えているものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小口係長

○小口DX推進係長 次のページ13ページをご覧ください。16款 国庫支出金の0202総務費国庫補助金の関係です。34のデジタル基盤改革支援補助金236万6,000円でございますが、こちらこの中に二つの事業が入ってございまして、自治体オンライン手続推進事業と地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業の2本となっております。こちらはいずれも上伊那広域連合のシステム改修になりまして、それに対する補助金となっております。2分の1の補助となりまして町の支出としましては広域連合の負担金ということになりますので、そちらに充当する形になります。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では19ページをご覧ください。23款 町債でございます。真ん中より下ですね。01の消防施設事業債でございます。こちら1,790万円の増額ということで、こちら当初、起債の関係見込んでいたのが消防関係見込んでいたのがポンプ車の更新と防火水槽の2カ所の設置の関係で見込んでおりましたが、今回消火栓の取替えの関係を増工といいますか、歳出の方で見込んでおります。こちらの消火栓の取替えにつきましては当初予算の中でも特に起債を使わずという考えで起こったんですが、金額も増えてきたということで本年度の予定の合計の18基分すべてを対象としまして起債の関係をしていきたいということで計上するものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 続きまして歳出の部分をご説明をさせていただきます。ページおめくりいただきまして20ページご覧ください02第2款 総務費でございます。上になりますが0201一般管理費のうち委託料でございます。こちら採用試験業務委託料の増ということで25万1,000円をお願いするものでございますが、こちら採用職種、今年度現在採用を行っておりますか受験者数が増えたことに伴う増額のお願いでございます。またコロナ対策ということでWEB試験を導入しておりますが、遠隔地のテストセンターを利用した受験を取り入れましてSPIテスト利用も可能としたことから増額をお願いするものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐 続きまして同じページその下、0204 公用自動車管理費です。消耗品としてドライブレコーダー4万7,000円をお願いするものです。7月に寄贈されました日産のリーフがいただいた時点でちょっとドライブレコーダーが付いてなかったのも、こういう時代ですので、出張にも使いますので必要だろうということで、ぜひドライブレコーダーの購入させていただければと思っております。

続きましてその下 0209 集会施設建設事業費です。こちら 144万6,000円の増をお願いするものですが、八乙女の北西部多目的センターの照明に不具合がございまして、これを機にですね、建物の中のすべての照明につきましてLED化をしたいということで補正をお願いするものです。スイッチ取替え等も行うんですけど、全部で33カ所のLED化を行う予定でございますのでよろしくお願い致します。0209については以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 資料31ページをご覧ください9款の消防費921の消防施設建設事業費になります。委託料と公有財産購入費につきましては先ほど歳入の方でも説明させていただきました中原区の方からの要望によります。防火水槽の新設予定地の関係の購入費用、また分筆・登記等が必要になってきますのでその費用となります。先ほどの歳入の方で申し忘れてましたが区への分担金につきましては、条例に基づきまして用地取得の用地費につきましては10分の10ということになりますので歳入歳出ともに用地費関係で45万円見込んでいますのでございます。で、水道事業会計の負担金の増につきましてはこちらは消火栓の関係になります。上古田の西小学校の西の方、西南といいますが、町道の58号線の関係、また中原の信号機付近のですね、町道377号線などなんですけども水道課の方で重要給水管のですね、布設替え工事を発注しますので、それに伴いまして関係する消火栓、かなり古いものでございますのでここで一緒に取り換えたいということで水道課の方へ支払う負担金を同額にしたものでございます。当初予算計上されていたのは13カ所分という形なんですけども、今回こちらの重要給水関係では8カ所となるわけなんですけども、ほかの13カ所、当初見込んでいたものもですね見直す中で、全部で来年に持ち越せるものと中止としたものもございまして、13から5基ふえました18基分、先ほど歳入の方でも説明しましたが18基分をですね、今年度予定しましてそれに伴う増工で増額となっております。説明につきましては以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 中原区の防火水槽の新設についてお尋ねします。歳出でいうと31ページ、歳入でいうと12ページになります。津島神社の東というふうになると、林があったところになるのか。また別のところなのか、ちょっと場所を教えてくださいませんか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 場所はですね、津島神社の1号線を挟んで、ちょっと入る細い入る道はございますね。その道は入って行って右手なんですけども7654-

1番地というところなんです、その住宅の一角をお借りして、いま家庭菜園とかそういったことをやってるようなんですが、その部分を借りてるものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。そうするとこのちょうど2年か3年前に火災があったところですよ。あそこの家の向かいぐらいですよ。そうですね。分かりました。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 すいません借りるんじゃなくて、購入ですね。町の方で購入をして実際には区の方で管理して。

○8番 岡田委員 すみませんありがとうございます。そうすると以前からその水利の問題で、中原区の方からは要望があったということによろしいですか。それともその火災があったのでってということなのかちょっとその辺をお聞きしたいかと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 火災があったからというわけでもなく特にそこは水利が不足してるということがございまして、町の方も打診する中で区の方でそこら辺で用地を選定してもらっていたという形になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。私ドライブレコーダー4万7,000円は取り付け料も含めてですか。小田切係長

○小田切総務課課長補佐 実際には取り付けるのにもお金がかかるんですけど殆どの部分が機械に伴うものということで消耗品に一括してあの取り付けの方も含めて計上させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 金額からするとこれ前後じゃなくて、前方だけ。

○小田切総務課課長補佐 すみません、前後タイプに。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前後。今後公用車はほぼ全車にドライブレコーダーを付ける予定ですか。新車に関しては。

○小田切総務課課長補佐 そうですね、新車というか今後新しく購入するものについて2030年度までに基本的には電気自動車にしていきたいと思っております、高額というのもありますし。なので、基本的にはドライブレコーダーは必須かなと思っておりますので新しい新車を購入する際は担当課の方には必ずつけるようにということで指導していきたいと思っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございせんか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)総務課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたし

ました。本会議で、その旨報告いたします。それでは協議会に入ります。

【総務課 終了】

③税務課

○11番 金澤総務産業常任委員長 午後の部始めます。税務課に係る案件を議題といたします。始めに議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○唐澤税務課長 それでは、議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計決算認定につきまして税務課に関するところをお配りいたしました資料を基に収納係中島係長より説明をいたしますので、ご審議よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○中島収納対係長 一般会計の決算について説明させていただきます。先ほど配付させていただいたこちらの資料は税務課所管分について決算書の内容を抜粋したのになります。こちらの資料で説明させていただきたいと思しますので1枚おめくりいただき1ページをご覧ください。最初は、歳入予算のうち町税についての説明です。1ページは決算書の7ページ8ページについてまとめたのになりますので一緒にご覧いただきながら各税目ごとに説明いたします。最初に1ページの町民税個人のところの小計のところを読み上げていきますので、お願いします。予算額11億7,682万円、調定額12億5,900万5,672円、収入額12億3,998万904円、不納欠損額212万2,157円、収入未済額1,690万2,611円、徴収率98.49%、前年度との増減△の5,919万30円です。次に法人町民税の小計欄を読み上げます。予算額2億1,134万2,000円、調定額2億6,482万6,000円、収入額2億6,411万4,100円、不納欠損額10万円、収入未済額61万1,900円、前年度との増減がプラスの4,425万1,416円、町民税の合計ですが、予算額13億8,816万2,000千円、調定額15億2,383万1,672円、収入額15億409万5,004円、不納欠損額222万2,157円、収入未済額1,751万4,511円、徴収率98.70%、前年度との増減が△1,493万8,614円になります。

次に固定資産税です。国有資産等交付金の下の欄の計の欄ですがお願いします。予算額14億6,697万7,000円、調定額15億4,501万6,958円、収入額15億2,158万3,104円、不納欠損額128万6,100円、収入未済額2,214万7,754円、徴収率98.48%、増減ですがマイナスの1億13万6,090円です。

次に軽自動車税です。こちら環境性能割の下の欄の計の欄を読み上げます。予算額1億261万7,000円、調定額1億1,022万8,528円、収入額1億728万1,607円、不納欠損額18万4,700円、収入未済額276万2,221円、徴収率97.33%、増減ですが、プラス349万5,549円です。

次に町たばこ税です。予算額1億5,947万5,000円、調定額1億5,986万7,839円、収入額同額です。徴収率100%、増減ですが、プラス837万9,174円でした。

入湯税です。予算額769万9,000円、調定額1,043万5,700円、収入額同額です。徴収

率100%。前年度との増減ですが△の1,101万9,400円です。

合計になります。現年課税分予算30億6,663万6,000円、調定額32億5,944万539円、収入額32億4,589万1,402円、不納欠損0で収入未済額1,354万9,137円、徴収率99.58%、前年度との増減△の1億3,279万8,385円です。滞納繰越分ですが予算額5,829万4,000円、調定額8,994万158円、収入額5,737万1,852円、不納欠損369万2,957円、収入未済額2,887万5,349円、徴収率が63.79%、前年との増減プラス1,857万9,004円です。

合計です。予算31億2,493万円、調定額33億4,938万697円、収入額33億326万3,254円、不納欠損額369万2,957円、収入未済額4,242万4,486円、徴収率98.62%、前年度との増減ですが△の1億1,421万9,381円になりました。

続いて2ページでございます。平成27年度以降の収納率の推移が載っております。令和3年度収納率について申し上げます。個人町民税の小計のところでは98.49%、前年度と比較してプラス0.33ポイントです。法人町民税99.73%で前年度プラス20.14%です。合計でございます。町民税の合計98.70%でプラス3.75%でした。

続いて、固定資産税の合計ですが98.48%、前年度と比較してプラス0.67%でございます。ポイントで(聴取不能)。軽自動車税の合計97.33%でプラス0.19ポイントでございます。町たばこ税、入湯税ともに100%でございます。現年課税分の合計は99.58%でプラス1.83ポイント、滞納繰越分63.79%、プラス16.11ポイント。合計でございますが98.62%でプラス2.02ポイントでございます。収入未済額でございますが、年度別内訳につきましては決算書96ページの町税未納金調書をご覧くださいませ。こちらに年度別の町税未納金調書ということでの96ページに載っております。収入未済額の合計4,242万4,486円。こちらが3年度から4年度へ引き継ぐ滞納分になるものでございます。1枚おめくりいただきまして3ページをご覧ください。

次に歳出予算の説明に移らせていただきます。決算書の35ページをあわせてご覧いただければと思います。こちら徴税費でございますが、課税に必要な人件費や経費について計上しています。ここでは税務総務費と22節が町税過誤納金還付金になります。ここの説明欄には税目別の還付金内訳が載っております。税務総務費の予算額でございますが7,565万8,000円、決算額が7,146万3,479円、不用額419万4,521円になります。

続いて4ページです。決算書は36ページです。賦課徴収費になります。こちらの予算額でございますが2,692万7,000円、決算額2,373万2,511円、不用額319万4,489円です。徴税費の合計でございますが、決算書は35ページにお戻りいただきまして、予算額1億258万5,000円、決算額9,519万5,990円、不用額738万9,010円になります。1枚おめくりいただきまして、5ページでございます。先ほどの決算書の96ページとですね、7ページのところに総計というか載っておりますのであわせてご覧いただければと思いますが、96ページの方に町税不納欠損調書が記載されてございます。税目別に説明させていただきます。町県民税の普通徴収分の町分ということで左側に書いてございますが、町分としてしましては349万2,455円のうちの町分210万327円になります。不納欠損の項目別の件数

と人数 95 件 24 人でございます。特別徴収分につきましては総額 3 万 6,298 円のうち、町分が 2 万 1,830 円です。法人町民税ですが 2 件 2 人で 10 万円、固定資産税につきましては 168 件 17 人分で 128 万 6,100 円、軽自動車税 28 件 8 人で 18 万 4,700 円の不納欠損です。一般会計の合計につきましては、297 件 52 人分で合計には 509 万 9,553 円とございますがこの合計から、県民税分を除外いたしますと、369 万 2,957 円が町一般会計の町税不納欠損額になります。

続いて、6 ページでございます。6 ページには令和 3 年度の町税の減免実績一覧表ということで記載されてございます。こちらは決算書への記載はございません。左より本来課税額、更正金額、決定額（減免された額、減免額）ということで載ってございます。町税の合計でございますが 437 件 8,540 万 4,400 円の課税であるものが右側の決定額の 5,943 万 6,500 円が減額されまして 2,596 万 7,900 円の課税ということになっているものでございます。説明は以上になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。何かございますか。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 昨年度の滞納整理機構での負担とあと回収等々含めて実績をお話しいただきますでしょうか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対係長 滞納整理機構の実績でございますが、令和 3 年度の負担金としまして決算資料の説明のですね 3 ページの 18 節 01 細節の負担金、こちらの方に滞納整理機構負担金としまして 174 万 7,000 円を支払ってございます。収納実績でございますが、未納の税金としましては 576 万 2,723 円のものに対して収納額としまして 308 万 6,186 円、収納率で 53.6%、延滞金がそれとは別に 137 万 4,247 円、合計で 446 万 435 円を滞納整理機構の方から入金ございました。人数としましては 13 人の分で先ほど申し上げた 576 万 2,723 円の本税額、税額の分の委託してございます。13 人のうち令和 4 年度の方へは 10 人返還という形で令和 4 年度については 10 人、また箕輪の方で扱いまして 3 人については継続ということになってございます。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○ 8 番 岡田委員 ありがとうございます。令和 3 年度で 13 人の方の未納 576 万円余に対して令和 4 年度に 10 人繰り越してるといふか、継続、3 人か。そうすると 10 人はこれで、令和 3 年度で完済といふかでもない、そういうこと（聴取不能）わかりました。ありがとうございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 ちょっと特別決算及び各事業の決算についてこの本会議のときの説明の 6 ページ、今の関連ですけどね。6 ページの上の方の大口滞納については長野県地方税滞納整理機構へ移管しましたという 1 文がありますよね。未納額の状況ってところ。6 ページ。いいですか。大口滞納については長野県地方税滞納整理機構へ移管としましたとありますが、まず大口滞納というのは何か定義があるんですか。中島係長

○中島収納対係長 大口滞納の定義という形にございますが、まずは金額としまして一応30万円以上というような形。そして長期にわたっているもの。長期というのがだいたい2年、2年でしょうか、の未納のあるものというような形でしてございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 で、一番は長野県地方税滞納整理機構とはどこにあってどういう機関で普段は日常どういう規模の人がいてどういうことをやっているのか。

○中島収納対係長 私の知っている範囲で千曲市にございまして、

○11番 金澤総務産業常任委員長 千曲市。県の出先機関ということね。

○中島収納対係長 県を含めて各自治体の方から負担金という形で出して、そしてそれを運営資金としまして、そして各市町村からも出向という形もあるし県の方からも出てくるし、でその滞納整理機構の一番のトップは県知事でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 箕輪町からの役場の職員もあの派遣されてたことあるんですか。

○中島収納対係長 あります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 あります。今もいっていますか。

○中島収納対係長 今は行ってございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 要するに滞納したものの取り立て専門ということだね。

○中島収納対係長 そうですね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 この収納率の推移という表を見てると令和3年度の収納率で非常に向上していると思います。ですのでこれ平成27年からあるんだけどずっと96%ポイント台だったのが98.62%、すごく令和3年度になって急激に向上してるんですけども、そのへんは皆さんが頑張ったという事でしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対係長 こちらの収納率の上がった一因として考えられてる要因ということで、こちらも考えたんですが新型コロナウイルス感染症関連の補助金や融資などがあるのではということも考えています。この補助金等を受けるために町税等に滞納がないことということも条件としていますので、それで収納率が上昇したのかも、ということが一因として考えられるのと、それと滞納への差し押さえを行っておりますので滞納金額が少額のうちに、差し押さえをして滞納が増えない努力をしているのが実を結んだのかなという形に考えております。

以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはよろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 説明資料の1ページですけども、そのコロナもあって個人の町民税が下がるというのは納得できるんですけども、法人の方もかなり20%上向いているということで一部の企業が上向いているという現状なのか。総体的にみんな回復基調にあるよって

いう見方をすればいいのか。その辺について、この20%上がった要因というのを教えてくださいませんか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 今、岡田議員さんから質問があった内容なんですけれども、現状なんですけれどもあの法人の関係はこのあとまた補正予算の方でもお話しするんですけれども、製造業を中心に上向いている会社が多くあります。ですけれども、全部というだけではなくてそうではない会社もありますし、ある会社もあるということでトータルすると上向いているかなという状況でこちらも受け止めて考えておりますのでお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。ていうのも例えば町内の大きい会社が1社、2社どんとあれば全体的にこう上がってくるということもあると思うんですけども、そういうレベルでもなくて製造業中心にかなり広い範囲で、まあちょっと苦しいところもあるけどもかなり広い範囲で上がっているというふうにみていいのかどうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 岡田議員さんのおっしゃられたとおり広く見て上がっている状況で現在はみられますが、あのコロナも落ち着いてきて上向いてきてまた令和5年度の予算を作るときにもそういった形でいいかなと思ってるところへウクライナの情勢ですとか、あと物価の上昇というところもあつたりしますので、そういったところがちょっとどうなっていくかというのを見極めるのが厳しい状況となっておりますけれどもよろしく願います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございますか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。令和3年度 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について税務課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 税務課に関わる部分の詳細説明を求めます。課長

○唐澤税務課長 それでは、議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 税務課に関係いたします補正につきまして住民税係平出係長より説明をいたしますので、ご審議によりしく願います

○11番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 それでは補正予算書(第5号)の10ページをお願いいたします。歳入になりまして町税、町民税になります。まず初めに個人町民税ですけれども補正前の額12

億1,577万7,000円、補正額5,000万円、計12億6,577万7,000円、5,000万円の補正になります。こちらの理由ですけれども、令和4年度当初予算作成時におきまして新型コロナウイルスの影響による景気回復をみながら前年度比給与所得は据え置き、同じ位だろうということでプラスマイナスゼロ%、営業所得はまだいろんな職種で厳しい営業の皆様もいますので10%減ということで落ち込みで予測したところですが、実際に個人住民税の課税処理をしてみても確認したところ、実際の落ち込みが予測よりも下回っていたため、当初見込んでいた額を上回った分5,000万円の増額補正をお願いするものになります。

続きまして法人町民税になります。補正前の額1億7,804万3,000円、補正額3,000万円、計2億8,004万3,000円、こちらの理由になりますけれども2億804万3,000円になります。で、補正額が3,000万円になります。こちらの理由でございますけれども、令和4年度当初予算作成時におきまして、新型コロナウイルスの影響による落ち込みから回復した事業所及び回復途上の事業所を予測しながら作成しました。しかし実際には製造業で予測よりも大きく回復した事業所が見られたことから今回の増額補正をお願いするものであります。よろしくお願ひいたします。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 議長

○小出嶋議長 (聴取不能) 法人関係の町民税ですけど、去年の決算額と比べて予算額少ないんですけどもこれから決算見込みも見て去年よりどのくらい落ち込むかわかりますか。予想としては。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 法人住民税ですけれども、現在各事業所の機関において確定申告書が出てきているところですけども、実際のところ上向きの会社の方が多い状況になっております。ですので去年の決算に比べますと、おそらく実際にはそれ以上になってくるのではないのかなと思われまふ。しかしこのあと今のウクライナ情勢ですとか物価上昇とかで各法人さん、事業所さんにも影響があるというところで、このまま上向きってとこでまた素直に考えながら作っていいのか、そうもいかないと思ひますのでまた新聞等の状況も把握しながら進めて行きたいと思ひておりますのでお願ひいたします。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにございませぬか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませぬか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 税務課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。それでは協議会に入ります。

【税務課 終了】

④みどりの戦略課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それではみどりの戦略課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてみどりの戦略課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○高橋みどりの戦略課長 それでは、議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして、先ほどお配りしました資料に基づいて説明させていただきたいと思っております。それぞれ担当の係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○潮田農業振興係長 それでは資料にも基づきまして説明をさせていただきます。まず資料の1ページをご覧ください1ページ、2ページが歳入となっております。上から説明をさせていただきます。決算書12ページ14款でございます。農業費の分担金ということで、こちら区等の要望事項の工事の分担金として270万2,667円、松島区ほか11カ所が決算額となっております。そのほか農業費分担金につきましては、例年どおりの分担金等となっております。合計571万5,217円となっております。

続きまして11目 災害復旧費の分担金でございます。1112の町単独の農業用施設災害復旧費でございます。こちら令和3年の8月豪雨の復旧工事の分担金ということで下古田区ほか18地区ということで152万45円ということでなっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きでございますけれども、林業施設災害復旧費分担金でございます。同じく上古田区ほか11地区におきます林業施設災害復旧の分担金としてございました。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤農業委員会事務局次長 こちらの16款 2項 6目の農林水産費補助金というところですが、農業委員会費のところの農地利用最適化交付金ということで1,042万7,500円、今年度は国からの補助金ということで農地の利用集積等々に基づいて交付金（聴取不能）してきていますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして一つ飛びまして17款 農業費補助金でございます。主だったものとして説明させていただきます。610の中段でございます。農業人材力強化総合支援事業ということで1,125万円ということで決算となっております。その下でございます。農作物等災害緊急対策事業補助金ということで、こちらは令和3年度凍霜害の被害がありましたのでJA事業に対しまして、県の補助金ということで53万5,000円の歳入がござい

ました。それから640の多面的機能支払の交付金ということで2,237万7,261円の歳入でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして林業費補助金の関係でございます。4項目でございますが森林病虫害等防除事業補助金が1,560万6,300円ございました。

続きまして災害復旧費県補助金でございます。林道施設の災害復旧の事業査定にあたって必要な費用についての補助でございました。(聴取不能)537万6,000円でございます。次のページ2ページにまいります。一番上でございますが、財産貸付収入、決算書は20ページでございます。松茸山の賃貸借収入がございまして70万5,900円ございました。

また続きまして雑入にまいります。中段の中ほどですけれども指定管理者納付金といたしまして、山彦化成工業から月20万12ヶ月の240万円の納付金をいただいているものがございます。

続きまして決算書27ページになりますが災害復旧費の科目でございます。災害復旧債といたしまして町単独農業用施設災害復旧費それから林道の災害復旧費としてご覧のような復旧のための起債を起こしているのでございます。歳入につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして3ページをご覧ください

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは3ページ方から支出の関係を説明させていただきます。農業委員会費ということになりますけれども、こちら例年とほぼ同じということになっております。執行額の方がゼロになっているもの、それから大幅に少ないものに関してはですね。コロナのため事業の方ができなかったというものになっております。ただ一番下の方ですけれども17の1ということで備品購入費というのが表の下から2番目のところがございます。こちらなんですけれども農業委員会です。タブレットの方を国の補助、100%で全国的に補助があるということで22台分の分の金額なんですけれども、こちらの国の方から指示がありまして国の方は3月補正でこれを繰越事業で行うよという指示がございましたので、こちら令和4年度の方に88万円繰り越しているということでございます。それからこの表の下の方をちょっと説明させていただきます。農業委員会費先ほどお話をさせていただいた農地利用最適化交付金というものがありまして、これをちょうど真ん中ぐらいにあります。国の補助金ということで1,042万7,500円ということでございますので、こちらの方が国の方から出ておりますので、よろしく願いいたします。その他は例年とほぼ同じということですので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続いて4ページをご覧ください。農業振興費の歳出でございます。右の主な支出の明細のところの説明をしていきたいと思っております。610農業振興費ということで決算額が8,600万5,296円ということでございます。主なものとしましては5番農作物

等災害緊急対策事業補助金ということで107万1,000円でございます。こちらは凍霜害の緊急対策事業ということで、JAの事業となっております。事業費はご覧のとおりとなっております。県、町JAの負担となっております。県の補助金が53万5,000円、町の単費が53万6,000円となっております。残りはJAの負担となっております。

続きまして6番、原油価格の高騰緊急対策の施設園芸の経営支援金ということで154万3,680円となっております。こちらは施設園芸の農家の燃油代の補助ということで、重油と灯油の補助を行っております。対象は8名でございます。花卉農家が5名、野菜農家が3名の申請がございました。

続きまして611地域農業の振興事業費でございます。決算額は565万5,430円でございます。主な支出は記載のとおりとなっております。

続いて5ページになります。612農業振興地域整備促進事業費でございます。こちらは農振除外の関係の促進協議会の報酬となっております。

続いて6ページをご覧ください615の中山間地域農業直接支払の事業費でございます。決算額は745万5,483円ということで、例年と同じく箕輪集落三日町・福与と富田集落の2地区で実施をしております。616西部箕輪の土地改良区の補助金でございます。決算額は391万2,000円となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 引き続きまして資料7ページをご覧ください。町民菜園費でございます。例年とはほぼ同じでございますので（聴取不能）の事業ご覧いただきながらお願いしたいと思います。0619、農作物有害鳥獣駆除対策事業費につきましても例年と同じような内容でございますがご覧のとおりの内容でございました。お願いいたします。8ページをお願いしたいと思います。未来農戦略係の農業振興戦略費でございます。みのわテラスに関する費用がございませうけれども、主な支出といたしましてみのわテラスの指定管理料441万2,100円、それから、みのわテラスの清掃業務委託料162万8,305円、みそ部の関係の謝礼2万729円、それから農産物等販路拡大事業補助金につきましては、7件申請でございました。41万3,000円という実績でございました。次の9ページをお願いしたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 625園芸特産事業でございます。決算額は224万5,139円でございます。こちらは中原にあります選果場の受入（聴取不能）に対する補助金となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして次の10ページをお願いいたします。繰越明許費といたしまして農産物直売所等改修事業費の令和3年度分の工事についての費用でございます。①から④までお示ししておりますけれども、みのわテラス遊具の設置を始めとしました工事につきまして決算額で1,894万4,263円でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 続きまして11ページをご覧ください。630の畜産業費でございます。決算額は55万3,493円でございます。こちらはJAの融資に対する補助金ということで補助率4分の1ということで対象者1名でございます。

続きまして12ページをご覧ください。640の土地改良共通費でございます。決算額は3,356万5,628円でございます。主な支出は多面的機能の支払の交付金でございます。

続きまして、641の町単独の土地改良事業費でございます。決算額は2,244万7,606円でございます。主なものとしましては区からの要望の水路改修、それから農道の舗装工事が13カ所、それから原材料支給ということで3地区に支給してございます。あとは県営の事業の負担金と伊那土地改良区、西天竜土地改良区の補助金となっております。

続きまして13ページをご覧ください。646の基幹水利施設の管理事業費でございます。決算額は784万5,000円となっております。こちらは伊那西部地区に対する負担金となっております。

続きまして651、天竜川箕輪地区の排水ひ管操作費でございます。こちらは天竜川のひ管操作の委託金ということで歳出でございます。

続きまして14ページでございます。653の国営造成施設の管理体制整備促進事業費でございます。こちらは、決算額が362万8,949円となっております。こちらは西部箕輪土地改良区に対する補助金ということでなっております。

続きまして655土地改良施設の維持管理適正化事業費でございます。こちらは33万円ということで福与のポンプ施設の拠出金となっております。

続きまして15ページとばしまして16ページをご覧ください。こちらの農業再生推進費でございます。660農業再生推進事業費でございます。決算額は845万6,633円でございます。主な支出としましては例年どおりでございます。再生協への拠出金、それから広域連合の負担金、それから経営所得の推進事業費の補助金ということでなっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 引き続きまして17ページをご覧ください。林業の部門に入ります。0680林業振興費でございます。決算額3,266万5,221円、主な内訳としまして林地台帳システム整備委託、としまの森の整備業務委託料は実施いたしました。続きまして町単独林道整備事業費でございます。こちらにつきましては林道萱野線の舗装工事それから林道中樽線の改修工事をいたしました。また、区要望によります、シスイエース・砕石等の原材料支給を行っているものでございます。18ページをご覧ください。0685流域森林総合整備事業費でございます。決算額607万5,200円でございます。森林づくり推進支援金を活用した整備工事、それから町有林の保育間伐の業務委託でございます。町有林の末広、(聴取不能)を実施したものでございます。3番として森林整備事業補助金といたしまして、ご覧の2団体に補助したものでございます。

次にまいります。0688町単独治山事業費といたしまして栃窪沢の堆積土砂を撤去する工

事を106万5,350円で実施いたしました。次のページ19ページをお願いいたします。0690環境緑化推進事業費でございます。決算額3,195万7,542円、大きくは松くい虫の被害木の伐採・伐倒駆除の関係それから樹種転換の關係の事業費、業務委託でございます。それぞれ1,059万6,432円、2,113万1,000円でございます。樹種転換につきましては、福与地区1.91haでございます。林道日影入線の改良事業費を（聴取不能）0692でございます。こちらにつきましては（聴取不能）としまして決算額178万3,781円でございます。20ページをとばしていただきまして21ページをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 それでは21ページでございます。農地農業用施設の災害復旧費でございます。こちら1110が農地農業用施設の災害復旧費でございます。決算額は31万9,000円でございます。こちらは昨年度の8月豪雨の災害に対する実施設計の委託料でございます。

続きまして1112の町単独農業用施設の災害復旧費でございます。決算額は1,907万8,400円でございます。内容としましては土砂撤去の復旧の重機借上費が15箇所、それから災害復旧工事ということで22箇所ということになってございます。主な災害復旧工事の場所につきましては3箇所ほど挙げさせていただいております。記載のとおりでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 続きまして22ページ林道施設災害復旧費の關係をご説明いたします。まず林道施設災害復旧費1120といたしまして8月豪雨災害に伴います林道施設の災害普及の測定の關係が1,145万2,100円でございます。また1122町単独林業施設災害復旧費につきましてはご覧の大きく3点から（聴取不能）しております。まず林道復旧の計画の概要承認申請書の作成委託151万8,000円。続きまして豪雨災害に伴います、比較的小規模な重機借上げ対応した25件ということで1,083万7,475円123とございますけれども大きくはそういったところ対応しました。3といたしまして、復旧の工事の方でございます。こちらにつきましては1,230万1,630円といたしまして福与、卯ノ木の法面復旧工事を（聴取不能）しました。場所を全部で11件実施しているものでございます。23ページをご覧いただきたいと思います。財産に関する説明資料といたしまして当課の關係といたしましては重要備品の増がございましたのでお願いいたします。サイクルテラスに備えております電動アシスト付き自転車を3台購入いたしました。マウンテンバイクが1台折りたたみものが2台、計3台（聴取不能）として99万6,820円の（聴取不能）がございました。（聴取不能）お願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋みどりの戦略課長 以上を持ちまして議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての説明を終わらせていただきます。お願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。何もありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 7ページ有害鳥獣駆除ですけども、目標と実績について内訳をお聞かせいただきたいのが1点、それと1ページですけども、下から6行目、松くい虫被害木利活用事業、どのような中身でどのように利活用されてるのかを教えてくださいませんか。お願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 まず2点目のご質問からお願いいたします。大変申しわけありません。これ昨年のデータが前もって残ってしまって申し訳ございませんでした。中身といたしましては刈り払いに対する経費の支援でございますけれども記載が誤りでございます。申し訳ありません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 どういうこと（聴取不能）

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 （聴取不能）これにつきまして

○11番 金澤総務産業常任委員長 これはなに備考に書いている文言だけが間違っているということ。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 さようでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 97万3,000円という額面は何が。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 額面につきましてはですね。沢区里山保全活動組織と守屋山の保全会に対する雑草木の刈り払いの補助でございます。歳出0685の方と紐づいておりますけれどもそちらの中身でした。申しわけありませんでした。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そのほか、よろしいですか。

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 もう1点申し訳ありません。申し訳ありません。お待たせいたしました。実績から申し上げたいと思います。猟友会にお願いいたしまして捕獲した（聴取不能）実績でございますけど、シカがニホンジカ182頭、イノシシが2頭、キツネが20頭、ハクビシンが5頭、タヌキが17頭、アナグマが3頭でございます。また鳥、トリの関係でございますけれどもカラスにつきましては44羽、ドバト、キジバトの関係が15羽、それからクマが2頭学習放獣ということを実績でございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 お願いします。2ページで歳入の方ですけども山彦化成から納付金が240万1年分ということだと思っておりますけどもこれ一度に入ったんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 指定管理者との協定書の中で年度末に月20万を1年分、一括して納めていただくということになっておりまして、この3月末に納入をされたものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それに付随することだけど、このコロナ禍の中で利益が出たということ、これ何回もね、伊藤隆さん健在のころからいろいろ言っただけども、去年1年分はこのコロナ禍の中でもしっかりと収益を出して納付できるだけになったというそういう理解でいいこと。係長

○土岐森ビジョン推進係長兼未来農戦略係長 このことにつきましては再三話題になってございますけれども、年度の終わったところで山彦化成工業の仮決算見せていただきまして、具体的な数字もちょっと申し上げられないのですけれども、一昨年度減免した年度の状況よりは人件費を含めた経営状況が非常に改善し、コロナ治まって来た瞬間があったこともありましてこれだけのものをいただいても経営的に問題がないかということにつきまして確認させていただき最終的には町長と話をさせていただくこととさせていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他はよろしいですか。では私から。重機借上げ料ってのはどこということなく幾つかあるじゃないですか。今現在はまだあれなんだけど中澤千夏志委員の一般質問にも辰野がやっている重機ボランティアというのは重機持ち込みで今後そういうボランティアが出てきたときに、片方は有料として借り上げ料として払うけど、重機ボランティアの場合にはボランティアなんで通常払わないという認識である。そういうのが今後出てきたときにその辺の線引きってのはなんか見通しがありますかね。課長

○高橋みどりの戦略課長 今うちの方で予算とってある重機借上げ料が災害復旧費の中にもってあるものになります。例年100万円ずつ通常何かあった時用でっということやもらしていただいていたしまして、この前みたいに豪雨とか雪降った時に災害の単価契約を結んでましてそれでやっていただくというふうにあるという形になってます。で、今ご質問いただいたような形でボランティアの方とのまたやり方っていうかですね、まだ実際ところまだ検討というか実際にまだ進んでいないのでどんな形でやるかどうか実際そういった形ができるものかどうかということも、ちょっと今後検討課題なのかなというのは感じているところでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかはよろしいですか  
（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。  
（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてみどりの戦略課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き、令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第5号）みどりの戦略課に関わる部分の詳細説明を求めます。課長

○高橋みどりの戦略課長 それでは議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第5号）につきまして関係する各係長からご説明差し上げますので、よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 それでは説明させていただきます。予算書の13ページをご覧ください。まず歳入の説明をさせていただきます。16款 国庫支出金でございます。02 総務費 国庫補助金の地方創生臨時交付金でございます。610 農業振興費ということで、1,900万円を計上してございます。こちら歳出の方で、後ほど説明させていただきますが肥料の価格高騰支援事業の財源でございます。

続きまして27ページをご覧ください。次は歳出になります。6款の農林水産業費の610 農業振興費でございます。18の02 補助金ということで1,900万円計上してございます。内容は肥料価格の高騰緊急支援事業の補助金ということで計上させていただいております。こちら詳細はのちほど別紙資料で説明させていただきます。

続きまして616 西部箕輪の土地改良区の補助金でございます。こちら76万1,000円を計上させていただいております。こちらの補助金につきましては伊那西部の連合の負担金が、増になった関係で補助金の方も合わせて増とさせていただいております。内容としましては連合の負担金がですね、事務費の方が上がったということで聞いておりましたそれに合わせた補助金の増という形になってございます。それでは肥料価格の高騰緊急支援事業について質問させていただきます。お配りしましたA4の1枚の資料で説明させていただきます。よろしく願いいたします。箕輪町肥料価格高騰緊急支援事業ということでなっております。事業概要としましては新型コロナ、それからウクライナ等の国際情勢に伴う原油価格の高騰の影響によりまして肥料価格が高騰しているということを受けまして経営が圧迫されている農業者に対しまして緊急対策として肥料の購入費の一部を助成する支援となっております。1番、補助対象でございます。次の①から③のすべてを満たす方を対象としております。①としまして、市内に住所を有する農業者。法人の場合は町内に本店を有する法人となっております。②としまして令和3年時点で出荷販売してございまして本年度令和4年度以降も営農を継続をしている農業者。ただしですね、今年度、令和4年から営農を開始した方につきましては令和4年時点で出荷販売をしている農業者となっております。③は町税等に滞納がないことということとなっております。

続きまして2番補助金額でございます。補助金額につきましてはまず定額としまして3,000円、そこに肥料の購入費用の20%補助という形になっております。上限額は設定なしでございます。1円未満につきましては切り捨てとさせていただいております。

続きまして3番、申請期間でございます。申請期間につきましては令和4年10月1日から令和5年2月28日までとなっております。

続いて4番申請方法につきましては①番ということでこちらの方は申請、実績、請求書を合わせたもの1枚で、なるべく農業者の皆さんに負担がかからないような形でと考えております。用紙は1枚交付申請書、実績報告書、請求書1枚出していただきましてそこに添付書類としまして出荷販売をしていることを証明する書類ということで確定申告の写し等を想定してございます。それから肥料を購入したことを証明する書類ということで購入

伝票であったり、領収書、レシート等を想定してございます。交付につきましては一人1回限りとするときせていただいております。提出先についてはみどりの戦略課となっております。予算につきましては農業者数、約1,000農業者を想定してございます。予算額については1,900万円ということで計上させていただいております。説明の方は以上であります。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)につきましての説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。荻原委員

○1番 荻原委員 この申請期間は、今年の10月1日から令和5年2月28日までということになっているのですが、これ春肥って春やる時の肥料というのは2月いっぱい、3月、4月にどちらかというやるとか、2月はまだ冬でそれこそそんな寒い中、現実にはやるというわけではなくて、要は購入というのはそのときまでに買って自分の倉庫に入れておかなきゃいけない(聴取不能)ちょっと時期がちょっとあれじゃないかなと思います。どうですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらで申請期間につきましては10月1日から令和5年2月28日とさせていただいておりますが、今想定してるのはですね、令和4年の夏、秋肥につきましてはもう既にJAが中心になってしまうんですけども、取りまとめが終了してるところでございます。令和5年の春肥につきましては、今後10月から11月で農協の方が取りまとめを行いますので、そこにつきましては2月28日までに間に合うかなと思っております。で、1番申請期間を2月28日とさせていただいたのはですね、交付が農業者1人1回限りとなっております。3月31日までということもちょっと検討したんですが、年度内に処理を完了させたいというところもありますので2月28日を期限とさせていただきました。なのでJA等大きなところで買うところにつきましては来年の春肥については対象と組めることができるかと思っておりますけれども、ちょっとホームセンターとかですねそういったところで買う方につきましてはちょっと3月とかそういったぎりぎりに買いたいという方もいらっしゃるかと思いますけれども、そこはPRの方の周知等しっかりしてですね、早めを買っていただくとかですね、そういった方法で対応していただきたいと考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 あの大体よくわかりました。ただ採草地の肥料もたしか良しということになっていたようですけれども、採草地の場合には大体3月から4月にかけてなんですよね。3月くらいに撒くというのは前提、大体そのくらいなんだよ。で、要はその購入予定をする、要するに最初から、当然10tとか大きい量を使ったりするもんだけれども、要は農

協の方でそういった注文をして、そういった、そこらへんの要件とすると、そういうくらいの解釈でいいのかな。要は農家とすると、どうしてもこの2月28日までという要は年度をまたぎたくない、というそのこともよくわかるんだけど、そこらへんというのはどんな扱いになるのかも少し。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 今おっしゃられたとおり、そういったパターンも出てくるかなとは思っております。で、ここに書いてあるのは購入伝票とか領収書等で書いてあって支払った後のことを想定してるんですけども、注文伝票、今言われたのは大口のような（聴取不能）になってくるので多分すぐいってすぐ来るようなものではない思われるので、だいたい早めに注文をして必要な時期に納入をしてもらうということだと思いますけれども、注文票の段階でその注文の部分と金額がわかれば対象としていきたいなどは考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今の続きなんですけど、この3月31日まではぎりぎり年度内だよ。その後締めをする都合があって、1カ月前でないとだめということで2月になり調節したの、課長。

○高橋みどりの戦略課長 こちらちょっと事務的な都合も入ってしまうんですけども、今回ちょっと想定が約1,000件でそれぞれの領収書とかですね、そういった確認事務がかなりボリュームがあるのかなということが想定しております。で、去年の燃油の関係の補助やっぱり3月末でやったんですけども、やはりぎりぎりといいますかその期間を過ぎてからへんな話ですけど何とかしてくれないかという話も結構ありまして、そこでちょっと正直苦労したのがありまして、今回それを1カ月ちょっと早めにさせていただけるのも実情であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。議長。

○小出嶋議長 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 すいません、説明不足で申し訳ございませんでした。あくまでも申請を受け付けるのが10月1日から2月28日の間でありまして、購入した部分につきましては、令和4年4月1日から購入した部分を対象としてまいりたいと思っておりますので2月28日間に合うまでに購入していただいたもの、先ほどお話ししました翌年度の春肥も含めて注文したものを対象としていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 補正の27ページ先ほど説明がありましたその西部箕輪土地改良区補助金で連合の負担分、事務費が上がったから上がるということですけども、事務費が上がったという説明があったのか。事務費が、どういう事務費が上がったのかということについて説明があったのであればお聞かせをいただきたいなと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋みどりの戦略課長 こちらも説明不足で申しわけございませんでした。事務費の中

で伊那西部土地で使っております公用車ですね、あちらが故障してしまったということで、そちらの購入を急遽しなきゃいけないということであちらの臨時総代会の中で可決されたものを受けまして、今回の増ということになってございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)みどりの戦略課に関わる部分を、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。協議会に入ります。

【みどりの戦略課 終了】

#### ⑤商工観光課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは商工観光課に関わる案件を議題といたします。最初に議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について商工観光課に関わる部分を案件といたします。細部説明を求めます。課長

○小林商工観光課長 それでは議第1号につきまして、商工観光課昨年度ですので、当時の産業振興課商工観光推進室に係る部分につきましてご説明申し上げます。資料の方は一般会計、特別会計の予算書と、その他主要な施策の成果の関係と、あとただいまお配りさせていただきました令和3年度決算審査資料、常任委員会審査用ということでお配りさせていただきました。こちらの今お配りさせていただきました別冊の資料をもとにご説明の方を申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは資料の方を1枚おめくりいただきまして、右肩にページ番号を振ってございます。1ページでございます。まず歳入の関係でございますけれども、今後それぞれ係長の方で説明いたしますが、一番左が決算書のページ等になってございますので参考にさせていただきながらご確認いただければと思います。よろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 では丸山係長、担当係は初回のみで、あとは、名前のみで願ひします。

○丸山商工係長 そうしましたら令和3年度決算の審査資料常任委員会審査用の資料を基に説明をさせていただきます。1ページであります。令和3年度歳入関係説明資料ということになります。はじめに決算書の13ページであります。商工使用料という形で計上しておりますが、まず産業支援センターみのわの使用料ということで52万5,400円、また昨年度から、夢まちlaboオープンしておるんですけども、そちらの関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費のシェアオフィス等使用料ということで71万400円、合計123万

5,800円の決算となっております。

続きまして、19ページ決算書の19ページをお願いしたいと思います。商工費県補助金の関係であります。特別警報Ⅱ発出市町村事業者支援交付金ということで3,040万、長野県の方より補助金を受けております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○平澤観光係長 続きまして20ページ、決算書20ページの利子及び配当金0710観光費に関するものであります。みのわ温泉関連施設の整備基金運用収入といたしまして利子分のみ72円の収入となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○丸山商工係長 続きましてその下、商工振興費商工業振興資金貸付基金運用収入、また、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金運用収入ということで合計で1万6,670円ありました。そこから1万6,598円の誤りです。申し訳ありません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 続きまして決算書21ページ物品売払収入、観光費でございますが、赤そばの売払収入が2万6,800円となっております。赤そばにつきましては令和3度栽培をいたしまして660キロが収穫されました。そのうち令和3年度内には80キロを水車家に玄そば分として販売をしております。売上となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 決算書の22ページ、お願いしたいと思います。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金繰入金ということで539万8,000円でありました。

続きまして決算書の24ページをお願いしたいと思います。協調融資預託金元利収入ということで2,000万円、長野県労働金庫伊那支店の方におつけしております。またあわせましてその下、商工振興資金貸付金元利収入ということで商工業振興資金貸付金、2億5,800万円、こちらが八十二銀行、長野銀行、県信用組合の3店舗の関係であります。同じく24ページ雑入の関係であります。複写機使用料ということで合計で5,645円、また25ページ、お願いします。雇用保険本人負担分ということで3万1,007円。また雑入であります。商工業振興資金保証料返還金ということで232万1,335円、こちら52件の繰上償還がありました。またその下、産業支援センターみのお管理費ということで電気料です。13万5,795円、またその下のサテライトオフィスの電気料が2万2,681円ということでそれぞれ収入となっております。

続きまして歳出の方の説明に入ります。説明資料の2ページをお願いしたいと思います。決算書34ページ、35ページとなります。お願いいたします。初めに、労働者福祉対策費事業コード0248であります。こちら主なものでありますけども、長野県労働金庫勤労者住宅建設資金利子補給金ということで昨年度、19件の申請がありまして18万7,436円の支出でありました。そのほかにつきましては記載のとおりでありますので、ご確認いただきたいと思っております。

続きまして3ページをお願いしたいと思います。決算書の55から56ページの関係であります。こちら支出の主なものであります。商工振興費ということで、5億4407万222円、トータルで決算となっております。内訳としまして、委託料であります。まずプレミアム付き応援券販売・換金業務等委託ということで1億441万8,813円、こちら財源内訳としまして国の臨時交付金が8,921万8,000円、また県の特別警報Ⅱ発出市町村等事業者支援交付金としまして1,520万、一般財源が813円ということで合計となっております。使用料については例年並みのものでありますのでご確認いただきたいと思います。ここで利子補給管理システム使用料が昨年度からかかっておりまして21万1,200円という形、これにつきましては利子補給システムを株式会社ぎょうせいさんのシステムを利用して管理するようになっておるんですけどもその使用料となっております。負担金は記載のとおりであります。補助金です。初めに商工会関係の補助金が1,642万4,000円、合計でお支払いしております。また工場等設置事業補助金ということで令和3年度25件申請がありまして、5,620万1,794円の支出となっております。また新技術及び新製品開発事業補助金ということで昨年度、2件の申請がありまして200万支出しております。また県南信工科短期大学校修学助成金ということで4名の方対象者いたんですけども、その方に月1万円ということで48万円の支出がありました。4ページをお願いしたいと思います。補助金の新型コロナ関係の補助金となっております。まず一つ目、危機突破家賃等支援金ということで25件の申請がありまして、合計で395万5,000円の支出となっております。財源内訳についてはご覧のとおりとなっておりますので、お願いいたします。また危機突破事業継続支援金ということで78件の申請がありまして1,670万円の支出となっております。財源内訳は、以上のとおりであります。

続きまして原油価格高騰対策事業者支援金ということで7件の申請がありまして90万の支出となっております。また飲食店応援事業補助金ということで3件、申請がありまして、53万6,000円の支出となっております。

続きまして第6波対応危機突破事業継続支援金ということで令和4年の3月に始めたんですけども、16件申請ありまして220万の支出がありました。翌年度、令和4年度繰越ということで2,980万繰越をしております。最終令和4年でトータル5,270万の支出となっております。財源内訳については以下のとおりであります。交付金です。新型コロナ感染症危機突破支援金としまして69万3,000円、また、町商工会の関係で箕輪町キャッシュレス化推進事業交付金ということで、200万交付しております。7番目として商工業振興資金貸付資金預託金ということで2億5,800万（聴取不能）あっせん融資の関係で以下のとおりとなっておりますので、ご確認いただきたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 資料4ページになりますが、事業コード0702みのわ祭り事業費についてご説明いたします。予算額800万のところ決算額525万3,014円となっております。みのわ祭りにつきましては、すべてをみのわ祭り実行委員会補助金として支出をしております。

令和3年度のみのお祭りにつきましては協賛金を募らない形での実施となりましたのでみのお祭りに係る費用のすべてをこの補助金で賄っております。主な支出の内容といたしましては花火大会の花火の打ち上げに関する経費、また来場者をとらずオンラインテレビ放送での開催となりましたのでテレビ放送に関する経費、また抽せん会を商工会と協力して行いました。そういったものを含めたイベント費という形の支出になっております。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 資料5ページをご覧くださいと思います。事業コード0710観光費についてでございます。予算額8,511万7,000円のところ7695万166円の決算額となっております。内容といたしまして、主な支出でございますが、まず播種用の赤そばの種子の購入ということで、2年ぶりに赤そばの種を購入いたしまして栽培を行いました。種を220キロ購入いたしまして収穫が先ほど申し上げました660kgでございます。この費用が205万7,000円ございました。また、3番のもみじ湖景勝地の遊歩道案内看板の設置業務委託になります。もみじ湖の遊歩道が整備されていたところにつきまして、案内看板を二つ、また（聴取不能）の矢印表示を10カ所設置いたしまして229万9,000円の支出となっております。

続きまして4番のもみじ湖周辺駐車場等交通誘導業務委託でございます。渋滞混雑対策といたしまして、令和3年度初めて交通誘導員を県道上等に配置をいたしました。8人を7日間ということで141万6,800円で設置しておりましたが混雑によりまして予備費を充当いたしまして追加で2日間、こちらは1日につき16人配置いたしまして、80万9,600円。予備費充当を81万円で行ったというものでございます。

続いて5番のながた自然公園の支障木伐採業務の委託になります。キャビンの周りについて木が大変伸びてまいりまして、日当たりが悪く建物の傷みにつながっていたものもありますので、こちらについて27本の伐採を行いました。こちらが114万5,000円ございました。工事でございますけれども7番の観光施設工事でございます。先ほどもありましたがながた自然公園のアスレチック修繕工事を105万1,600円で行っております。こちらにつきましては、業者と現地確認のうえ修繕によって対応できるものが6遊具、また撤去がふさわしいものが二つということで修繕を6、撤去二つということで行っているところでございます。またですね繰越の事業といたしまして、ながた荘の高圧受変電設備というものもございまして20年に1度概ね更新工事が必要になるものがあります。そちらにつきまして世界的な資材の不足からですね、年度内に事業を実施できなかったものですから令和4年度に120万円を繰越したところでございます。こちらの事業につきましては5月に完了しております。また8番観光情報デジタルサイネージを購入ということで補正で予算措置いただきまして、みのわテラスに情報が掲載できる掲示板デジタルサイネージをファームテラスの入り口に設置しております。こちらが27万5,000円でございます。また9番のもみじ湖景勝地オーニング購入でございます。こちらにつきましてオーニングを6基購入いた

しまして、もみじ湖の売店等、竹ノ尾広場の方で使わせていただきました。また10番観光振興事業の補助金であります。観光を戦略プランに基づきまして3番目、観光商品開発等支援事業補助金を（聴取不能）しております。こちらにつきましては、計4件が（聴取不能）として上がってきておりましてこの観光費からは2件、27万8,000円を補助金交付しております。残りの2件につきましては資料が3ページ戻りまして商工振興費、0701商工振興費の新技术及び新製品開発事業補助金の方から2件47万4,000円を支出しております。これにつきましては申請の内容が製品開発に類するものであったことから、こちらからの支出となっております。資料5ページに戻りまして11番の新型コロナの経済対策補助金でございます。みのお宿泊応援キャンペーン助成金といたしまして町内の宿泊施設に県内の方が宿泊する場合にですね、助成を行っております。こちら補正等も含めまして最終的に3,665人泊ということで3,665人の方がご利用をいただきました。3,665人の内訳でございます。町民の方が1,322人、県内の方が2,343人のご利用でございました。補助額で1,099万5,000円の補助金の交付となっております。またみのお振興公社負担金といたしまして新型コロナによります営業の中止等影響を受けまして売上が低迷していたところに対し2,200万円の負担金の交付をしております。財源につきましては、いずれも新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を全額充てているものになります。観光費に関する説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 資料の6ページをお願いしたいと思います。産業支援センターみのお管理費ということでありまして、決算書の57ページとなりますので、ご確認いただきたいと思っております。事業コード0720予算額が288万円、決算額が242万4,224円ということでありまして、支出の主なものにつきましては表記してあるとおりであります。決算書に流用が載っておりますのでその説明をさせていただきます。

はじめに光熱水費としまして、電気料が昨年度不足をしたことにより1万1,000円の流用をしております。また通信運搬費の不足ということで6,000円の流用を行っておりますので合わせてお願いしたいと思います。

続きまして資料の7ページをお願いしたいと思います。関係人口創出施設東みのおサテライトオフィス管理費ということでありまして、事業コード0721であります。予算額が648万4,000円のところ、決算額は588万558円ということでありました。決算書の57ページから58ページとなりますのであわせてご覧いただきたいと思っております。支出についてですけれどもまず委託料としまして施設維持管理業務委託料ということで178万7,500円、それは夢まちlaboの管理業務につきまして、今、ローカルライフさんに委託をして行っていておるんですけども、その人件費にかかる部分であります。

また続きまして工事請負費であります。「夢まちlabo」の案内看板設置工事ということで38万2,800円。また、床置グリストラップ施設設置工事ということで28万6,880円。また東みのおサテライトオフィスの施設整備工事ということで夢まちlaboの周りに芝生を張っ

たですけども、その関係とあと花壇の植栽の関係の整備を行っておりますがその関係の工事費となっております。159万8,300円でありました。また備品購入費ということでホワイトボード等要望がありましたのでそちらを購入しております。トータル43万7,800円となりました。またこちらにも流用が発生しております。昨年度電気代がかなり高騰したということで20万4,000円の流用ということで対応しておりますので、合わせてお願いしたいと思います。支出に関する説明は以上であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 それでは資料の8ページをお願いいたします。財産に関する説明資料となります。経産省ではまず83ページをお願いいたします。今から説明いたします内容は、旧東部診療所が東みのわサテライトオフィスになるということで、普通財産が行政財産に土地建物ともに移るという内容となりますけれどもご覧のとおりでございます。土地、建物、建物の木造397.35㎡、これが旧東部診療所でございます、もう一つの非木造の30㎡、こちらが付随する倉庫となっておりますのでよろしくをお願いいたします

続きまして物品の関係でございます。決算書は85ページ、重要物品の関係でございます。該当するのは86ページと89ページになってまいりますが、まず86ページ、電気機器類でございますけれども、先ほど説明ありましたデジタルサイネージ、ファームテラスみのわに導入しております。これが増えております。89ページにまいりまして工作物関係、建物の組立式の構築物ということで6基にオーニングの方導入をしてございます。最後、決算書91ページ、基金の関係でございますけれども(5)のみのお温泉関連の整備基金でございますけれども、基金運用収入72円増ということで年度末残高が364万9,000円。(8)商工業振興資金貸付金でございますけれども、年度中の増減ございません。1億6,000万円。最後92ページにまいりますけれども箕輪町新型コロナウイルス感染症対策の利子補給基金でございます。基金運用収入や基金を繰り入れしたことにより539万8,000円の減で一方で基金の運用収入による交付598円の増ということで、年度末残高が2,460万3,000円となっております。議案第1号 商工観光課に関する部分につきまして説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願い致します。よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 資料の3ページ一番下なんですけども、事業承継支援補助金1件あるということなんですけども、事業の承継、ほんとにどんな分野でも難しさが結構お聞きするんですが、こういった分野の業種の方がこれを活用されたのかお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能) 質疑ですから正式な答弁で。丸山係長

○丸山商工係長 事業承継のあった事業者ですけれども杜仲葉の販売をやっている業種でありまして、大出にある会社になるんですけども、その関係でございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。ないですか。私がひとつ。7ページ、床置型グリストラップ設置工事。これは喫茶、簡易的な喫茶、あの店で使うように

ということですか。丸山係長

○丸山商工係長 おっしゃるとおりでありまして、コーヒーのカフェで使われるグリストラップということで、床置型のものしかないということで今回それで対応したということでもあります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。(聴取不能) 以上で質疑を終了して討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について商工観光課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続いて議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号) 商工観光課に関する部分の詳細説明を求めます。課長

○小林商工観光課長 それでは議案第9号の一般会計の補正予算書でございますけれども、一般の29ページをお開きいただければと思います。28ページです。すいません。この28ページが0701、0710、0720と3コードございますけれども、それぞれ担当係長の方から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 0701 商工振興費に関する補正について説明をいたします。始めに13 使用料及び賃借料ということで21万2,000円を計上させていただいております。こちらにつきましては令和3年度より導入しました利子補給管理システムの使用料ということで本来当初に計上しておらなければならなかったんですけども、そこで漏れていたため今回補正でお願いするものであります。

続きまして18の負担金補助及び交付金の関係であります。長野県南信工科短期大学校修学助成金増ということで、当初4名で計画をしておったところ5名が今南信工科短期大学校の方に修学をしておるとということで1名分増ということで12万円の補正となっております。またDX推進事業補助金増ということで300万、1件当たり上限50万でありますので、6件分の増ということで今回お願いをするものであります。

続きまして24の積立金であります。こちら新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の積立金ということで1,000円計上しております。これも当初の漏れということで今回補正でお願いしたものでありますので、よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 続きまして0710 観光費の補正についての説明となります。12、01 委託料でございます。もみじ湖光ケーブル敷設業務委託料の増、77万円となっております。こ

こちらにつきましては、もみじ湖の渋滞対策、また観光客の受け入れに当たりまして当初予算にもみじ湖現地が通信ができない場所にあるものですから Wi-Fi 等通信環境を設置するために伊那ケーブルテレビさんの方に委託をいたしまして、光ケーブルを麓から敷設するという業務をしております。竹の尾広場、末広下広場の下のところに敷設する形での業務となるわけですが、渋滞対策が固まってきたところですね、イベント広場のところで臨時駐車場及びバス乗り場を設置するものですから、それに関する業務で必要なものとして新たにこちらイベント広場の方にも光ケーブルを敷設ということになりまして、こちらに関する敷設業務の委託料 77 万円を計上しております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工係長 続きまして産業支援センターみのわ管理費ということで、0720 であります。需用費の修繕料ということで産業支援センターみのわエントランスの修繕ということをお願いをしております。内容につきましてはこちら産業支援センターみのわのエントランスの部分なんですけども、雨等にあい、腐食するおそれがあるということで改修工事、大規模なものになる前に塗装を行って対応したいということで今回 13 万、補正をお願いするものであります。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小林商工観光課長 今回の件、補足しますと入り口のところの生木の部分でございまして、それを塗装をすることで磨いてきれいな面を出して塗装してそれを保護すると。そういうような形となりますのでよろしくお願いいいたします。議案第 9 号に関しまして商工観光課に関する説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑が詳細説明は終わりましたんで質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 もみじ湖の光ケーブルの敷設ということですけど、これ埋設することなのか電柱を使ってるのかということがまず 1 点、それをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 今回の施工方法につきましては中部電力の電線が現地まで行っているものですから、そちらに共架する形で敷設することを考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ここはよろしいですか。一ついいですか。オーニングテント、今現在 6 基、令和 3 年度で購入して、今回店舗の募集をこれからしますよね。当然去年より増えるということが予測されるというか、20 件くらいに話かけをしてあるんでしょう。そうすると 6 基より増える見込みがあるんでその追加はいらないですか。平澤係長

○平澤観光係長 先ほど決算審査でもご説明いたしましたように 6 基昨年購入をさせていただきました。今年も当初はですね、竹の尾の広場での出店のテントとして購入いたしまして使わせていただいたんですが、今年新たにシャトルバスですとか臨時駐車場というところで、昨年度想定していなかった場所を使って、また人の動きが出てまいります。そこをそれぞれにバスの乗降場ですとかそれぞれの受付、また観光協会並びに受け入れる方のス

スタッフというところのブースが必要になってくるものですから、そういったところに昨年度購入した6基のオーニングを使わせていただいて観光客をお出迎えするのに使わせていただきたいというふうに思っております。一方、竹の尾広場での出店に関しましては、昨年使わせていただいてしつらえとしてとても揃ったものができてよかったです、やはりそれぞれの店舗の営業形態であるとか、品物の取り扱いに関してはですね、オーニングが一部不都合になるところもありまして、ご要望等もあったものですから出店舗数が増える可能性もあるということも踏まえても、それぞれでご用意をいただくテントを今年は使わせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そうしますと、出店するについて今までよりは負担が増えるよね。その業者の方に。そういうことの考慮は特にしない。課長

○小林商工観光課長 今までもそれぞれの店舗でテントの方ご用意いただいておりますので特段負担が増えるというようには考えておりません。先ほど平澤が申しましたけれども、できれば従来のスタイルでやらせてほしいというご意見も頂戴してそれで元に戻すというような形です。

○8番 岡田委員 関連で。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 買った時、購入した時って販売する店舗用に目的として揃えたような記憶があるんですが、そのへんの整合性をお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤観光係長 おっしゃるとおりですね、昨年の当初予算案といたしましては、そこに東屋を設置するというので工事費として計上されていたものでございます。ただその後検討する中で、あそこに数週間しか使わないところに建造物をつくって、また1年間自然の中で放置されることが傷みにつながったりですとか、そういったようなこともあるということから、多目的に使えるということを目的にオーニングに変更して購入したものでございます。購入の目的は、おっしゃるように店舗に使うということはまず第一の目的であって、そのほかその他イベントにも使えるということ想定してオーニングに変更したものであります。店舗で使えることがまず第一なんですけれども、昨年、先ほど申し上げましたように実際に使ってみたところですね。誰もだめとは言わないんですが、ちょっと都合が悪いというところがお店によってはやはりあってですね、それぞれ工夫をして造作を加えたりですとか結局そういうことをしないとその店にあって使えないという事情も実はありまして、希望としては総じて元に戻してほしいというものが出店していた業者からあったものがあります。昨年度想定していなかった、別での使い道というのが優先して使いたいものが今年度あるものですから、そちらの方に使わせていただくのと事業者の希望を考えるとところで合理的な判断をさせていただきたいというふうに考えています。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。2点、昨年提案をして補正見限り採用になっていないで、一つは電動車いすは、赤そばは置くよね。だけどここは電動車

いすは全く考えられないですか。平澤係長

○平澤観光係長 ご提案いただきました電動の車いすでございますけれども、お貸しする時にそこに配置するスタッフをですね、これをちょっと設置するのが今難しいかなというふうに考えております。ただし予算としてですね、赤そばの里でお借りする車いすの費用と差額が出てまいりますので、実験的に置くことはできないかなというふうに思うんですけれども、実際それを運用する計画のめどが立たないものですから、今回補正ということはありません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 スタッフだと赤そばのところよりもみじ湖の方がスタッフってのはいるんじゃない。普通に考えると。でこの前の説明だとあそこのところを要するに県道になっているでしょう。県道になってるんで県道で車いすを横断させることが問題だ云々という説明を聞いたような気がするんだけど。平澤係長

○平澤観光係長 そうですね、現地での車両の受入というのがここで計画が大体まとまってまいりましたが、昨年度また今年につきましても、やはりあの県道の往来っていうのは車が多くなることは、これ間違いないかと思えます。で基本的にですね、どういう方が電動車いすを使うかということなんですけれども。

○11番 金澤総務産業常任委員長 赤そばの方とお客さんの質は変わらないと思うよ。小林課長

○小林商工観光課長 これから詳細の方はまたご説明させていただくことになるんですけれども、今の計画につきまして初日に定例協議会ということでご説明したとおりでございます。受け入れの概要につきましては。で、1台1,500円というような形で、イベント広場の駐車場に止まって、シャトルバスでということなんですけれども、車いす等につきましては、そういうのをご利用の方につきましては一旦別のルートから回してもう一度車いすの関係ですよというものをワイパーのところに挟み込むような感じで、もう末広の方の駐車場に直接行っていただくような形になります。で、末広の方もほかにスペースがですね、あそこには複数台の観光バスと、障がいのある方等の車を停めるようなスペースに使わせていただくということで、あそこに何かブースをいうことが難しい状況でございます。できればあそこに何かブースがあつていろいろご案内できればいいんですけれども、店舗の方もあそこにはちょっと出店ができないような、一番良い場所なんですけど、あそこにはトイレも置かなければいけませんし、そういった関係もあつて、もう対象の方は大抵その上の方まで直接、トンネルのところまで行かれるということもあつて、そういう判断の中になります。スタッフの数は確かに、あのスタッフといいましても分散配置です。そこら中に交通誘導の関係であつたりその関係でピタっとついてってというピーク時はあその駐車場一人のようなオペレーションになりますので、初年度ということもありましてどういった形になっていくのかっていうのも含めて困難ではないかということで、今年については見送ったものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 もう一つ。この昨年提案したのに、あその橋の下に

携帯を落とした人が何人かいるんで、橋の沢側の、橋のたもというかそでのところに、ネットかなにか落下防止は何かしたらどうですかという話をしたんですけど、それは考えませんか。平澤係長

○平澤観光係長 橋からの落下防止ということですが、携帯を落とした方がいたことは事実であります。ネットを一つ張ることもかと思うんですが、やはりあそこ景観的にもですねかなり撮影スポット等になっておまして、そこにネットを張るのがふさわしいかどうかというところでの判断で、現在のところについては計画はしておりません。またネットにひっかかる形で落下物が留まるかどうかというところについても、またそれを回収をどうするかというところについてもちょっと工夫が必要かなというところがございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 これから諸々を決めていくでしょうから、景観スポットについても橋から南西の方へ向かっての景観だよね、撮影は。橋の方を向く人ってあまりいない、向こう側から撮れないもの。橋の下にネット張ったら、景観には妨げにならないが、それまでも含めて複合的に検討してみてください。ほかはありますか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)商工観光課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。それでは協議会。

【商工観光課 終了】

## ⑥建設課

○金澤総務産業常任委員長 それでは議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 それでは議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課に関わる部分をご説明します。資料につきましては令和3年度の箕輪町一般会計歳入歳出決算書と令和3年度中の主要な施策の成果の報告書を参照をいただければと思います。細部につきまして担当の係長に説明させますので、よろしくお願ひします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○永井建設管理係長 それでは、細部について歳出からご説明をいたします。建設課に関わる部分は決算書では58ページから、主要な施策の成果は24ページからとなります。主要な施策の成果を中心としてご説明をさせていただきます。8款 土木費でございます。土木費全体といたしまして、支出額7億1,519万1,575円でございます。うち9,510万3,000円は令和3年度から4年度へ繰り越しをしてございます。昨年度と大きく変わった部分とい

うことでご案内ございましたので、0810の道路維持費をご覧いただきたいと思います。決算書では59ページになります。0810道路維持費です。4,822万5,116円の支出です。通常の道路側溝等の維持としての修繕、舗装保守、除雪凍結防止剤散布業務委託、その他道路の環境整備委託としての支出でございます。

○久保田建設工事係長 同じく道路維持費では0811道路舗装補修工事費として4,286万9,200円を支出しております。主要な工事は大出の町道52号線、松島の町道54号線の側溝改修など、側溝水路補修工事にて17件、舗装工事では中曽根の8号線、松島坂井の7号線など、20路線をオーバーレイや舗装打ち替えを行いました。

続きまして2目 道路橋梁新設改良費です。6,166万3,695円の支出です。道路改良事業に伴う事業用地の分筆登記業務委託や事業用地購入、工事では木下の4号線、556号線、北小河内の705号線など4件の工事を施工しております。また0825交通安全対策事業費では、沢の北小付近の町道51号線の区画線設置工事を施工しております。翌年度への繰越についてです。工事請負費1,300万円、公有財産購入費150万円、補償料50万円の計1,500万円を繰越明許としております。

続きまして一般60ページをお願いいたします。3目 国庫補助道路整備事業費です。5,876万9,500円の支出です。令和3年度から4年度へ委託料と工事請負費にて合計8,010万3,000円の繰越処理をさせていただいております。0832社会資本整備総合交付金事業費として、沢、長田の町道1号線舗装修繕工事など1,843万1,000円、0833防災・安全社会資本整備総合交付金事業費では、道路橋点検業務委託37件、橋梁長寿命化補修工事など2,171万1,500円の支出です。0837狭あい道路整備等促進事業費にて、沢の町道115号線道路改良費など1,862万7,000円の支出です。

○永井建設管理係長 続きまして3項 河川費でございます。主要な事業の成果は25ページをご覧いただきたいと思います。0839河川環境整備事業費といたしまして980万1,000円の支出です。福与の判の木沢の浚渫工事を実施いたしました。

続きまして、4項 都市計画費でございます。決算書では61ページ公園事業費です。2,887万1,016円の支出です。うち0857都市公園管理費ではセンターパーク、天竜公園の管理費、天竜公園のベンチ改修工事4基など行っております。0858緑地公園管理費では箕輪ダムのもみじ湖周辺公園の管理等でありまして、公園法面除草作業賃金支障木の伐採業務のほか、公園環境整備工事を各種実施しております。

続きまして5項の住宅費です。563万1,099円の支出です。町営住宅の修繕関係にて19件、長岡住宅団地の玄関ポーチ塗装工事などを実施いたしました。

○久保田建設工事係長 続きまして決算書は一般78ページ、主要な施策の成果は32ページとなります。公共土木施設災害復旧費では2,186万4,867円の支出です。令和3年度から4年度に工事請負費2,512万6,000円を繰越しております。主な支出は8月の豪雨災害対策に係わるものとなります。1130公共土木施設災害復旧費は富田の町道670号線の復旧工事、1132町単独公共土木施設災害復旧費では現地測量や設計業務委託として4件、土砂

等の撤去作業に係る重機借上げでは21件、災害復旧工事は7件の支出です。歳出は以上です。

続きまして歳入関係についてご説明します。決算書一般12ページにお戻りください3段目8目 土木費分担金です。580万7,243円収入です。11目 災害復旧費分担金では2節公共土木施設災害復旧費分担金として36万7,400円の収入です。

○永井建設管理係長 続きまして13ページをご覧くださいと思います。下から2番目の段の8目の土木使用料です。3節 住宅使用料は町営住宅の家賃にて1,247万3,740円の収入でございます。収入未済額は1,378万4,977円となります。

続きまして14ページ中段、8目 土木手数料6,200円の収入でございます。この内訳ですが、道路の橋梁手数料といたしまして3件の900円、住宅手数料、具体的には督促手数料になりますが、53件の5,300円でございます。

○久保田建設工事係長 続きまして、15ページ中段、1目 災害復旧費国庫負担金です。災害復旧にかかる209万1,000円の国費収入です。おめくりいただき16ページです。一番下の8目 土木費国庫補助金です。道路橋梁費補助金1,805万円です。

○永井建設管理係長 同じく土木費国庫補助金の4節 住宅費補助金63万円の収入でございます。内訳といたしまして、耐震診断4件分としての13万、耐震補強、1軒分の50万円になります。おめくりいただきまして一般の19ページをご覧くださいと思います。中段8目 土木費県補助金でございます。住宅費補助金として31万5,000円の収入です。内訳といたしまして、先ほど国費のところでご説明させていただいたとおり耐震診断4件分、金額といたしまして6万5,000円、耐震補強1軒分の25万円でございます。

続きまして20ページ8目の土木費委託金でございます。土木管理費委託金といたしまして22万3,548円の収入でございます。こちらは箕輪ダム管理棟付近の公園管理受託に関する県からの委託金となっております。

続きまして、同じく20ページの18款 1項 1目 財産貸付収入です。土地建物貸付収入といたしまして378万9,112円の収入でございますが、うち建設課に係わるものといたしましては6万3,600円にてこちらは木下北城団地の旧沈殿池貸付収入となっております。

続きまして、24ページ中段、5項でございます。雑入になりますけれども4節の町図売捌代、こちらが1万8,200円でございます。

続きまして25ページになりますが、20節の雑入です。全体といたしまして8,366万4,671円の収入がございしますが、うち3,000円が建設課に係わるものとなります。こちらは上伊那郡の竜東線の整備促進期成同盟会、こちらの事務局会長が箕輪町長となっております。事務局は箕輪町の建設課が担当しておりますので、こちらの手数料といたしまして3,000円の収入でございます。

○久保田建設工事係長 一般26ページをご覧ください。中段8目 土木債です。道路橋梁債として2,220万円の収入です。

○永井建設管理係長 次の段になります。浚渫事業債です。判の木沢浚渫事業に係わるものとして980万円の収入です。

続きまして、決算書一般の97ページをご覧くださいと思います。左下にございます住宅の使用料の未納金調書になります。令和2年度までの未納は1,270万3,777円、令和3年度の未納は108万1,200円、合計で1,378万4,977円となります。細部説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 特にこれという話じゃないけれども、財政の方で(聴取不能)それで最新の状況で見ると土木費がね、23.8%減で23.8%は前年に比べると約4分の3(聴取不能)事業費しかないんだけど。それって何が原因なのか、要するにやりたいことがやれなかったものがあるとか、あるいはその辺についてお聞かせいただきたい。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 一昨年令和2年度中は大型事業があったということでご理解いただければと思います。例えば天竜公園のトイレ、沢町宮住宅の平屋部分の取り壊し、そういった大型事業がなくなったことによるものということでお願いします。以上です。

○10番 中澤清明委員 っていうことは令和2年度が多過ぎた。ということ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 すいません。それとあと社会資本整備交付金事業の関係で、橋梁、橋の修繕長寿命化等を行ったんですけど、それを繰り越ししております。その関係もちよっと伸びています。その前年については繰り越しがなかったんですけど、令和3年度から令和4年度に繰り越ししてしまいましたので、令和4年度にその部分の何千万といったものも来ておりますので実質は大きな先ほど言いましたトイレの工事だとかそういったものも、抜いたとしても、それほどは私どもでは変わらないのではないかなというふうに認識しております。以上です。

○10番 中澤清明委員 ただこれ見ると農林水産業費と土木費が非常に削られている(聴取不能)。だからなにかコロナの影響があつてこっちが圧縮、予算圧縮されたということとはなかった。ということですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 昨年度は特に予算要望に対しては、ほぼほぼ通っておりましたので。あと各区の要望額が少なかったのかなと思いますけれど、特別コロナだとかそういったことによる制限とかはなかったものです。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)建設課に関わる部分の詳細説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)について建設課に関わるものについてご説明いたします。細部について、係長より説明させますので、よろしくをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは、細部説明を申し上げます。歳出からご説明をさせていただきます。一般の、29ページをお開きいただきたいと思います。8款 土木費です。0810道路維持費では使用料及び賃借料といたしまして54万8,000円を増額計上いたしました。こちらは定置式凍結防止剤散布装置のリース料になります。場所は広域農道、町道1号線の八乙女の坂、クリーンセンターの坂でございますが南側になります。道路凍結時の事故が大変多くあり、毎年警察署から塩カル散布要請が多いところがございます、事故防止対応として、塩カル散布機の塩カルの自動散布機こちらを設置したいと考えております。本年中12月初旬ごろには、設置、運営を開始したいというふうに存じます。

○久保田建設工事係長 0811道路維持費、また0820町単独道路整備事業費では財源組替えにいて、当初、地方債としていたものを一般財源化するものです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長(聴取不能)

○永井建設管理係長 続きまして、0824県営事業負担金です。負担金500万円の増額となります。以前より国・県道等の工事については要望しておりましたところ、先日伊那建設務所より国道153号線、旧道になりますけれども松島南町信号機、カネカのあたりでございます。こちらの方の道路の東側の側溝、カネカとは反対側の側溝なんですけど、あそこだけ古いのが残っている。南町の信号機を挟んで南北に約136mほどですけれども、側溝改修の工事を行えるということで、それに伴う地元負担金を計上するものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 続きまして、0832社会資本整備総合交付金事業費です。こちらも財源組替として地方債1,530万円を減額し一般財源化するものです。0837狭あい道路整備等促進事業費です。委託料700万円の増額です。今年度分、交付金内示額の増額が見込まれることから測量費を増額するものです。三日町田中城の道路改良に係わるものです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 おめくりいただきまして一般の30ページをご覧ください。0870道路管理費でございます。土地購入費といたしまして、失礼しました。住宅管理費でございます。土地購入費といたしまして25万9,000円を計上いたしました。一昨年度に沢町営住宅の平屋の部分住宅の解体をしたところですが、沢町住宅団地全体の土地について分筆等を進めているところでございますが、その中で旧水路の国有地というものが一部含まれておりまして、この処分方法等に関東財務局と協議をしておりましたが、こちらの国有地を町での買収を求められたことから計上したものでございます。

○久保田建設工事係長 一般36ページをご覧ください。11款 災害復旧費 1132町単独公共土木施設災害復旧費です。南箕輪との境になるところですが木下地区の油ヶ沢の上流です。町道590号線になりますが、雨水の侵食により路肩部分から法面が崩落したための対応となるものです。測量設計にかかる委託料として50万円、工事費として200万円を計上しました。なお、即決予算の重機借上げ料にて応急復旧は対応済みとなっております。歳出は以上です。

続きまして歳入についてご説明します。一般13ページをご覧ください。16款 国庫支出金です。中ほどの8目 土木費国庫補助金については350万円を増額計上しました。歳出にてご説明した狭あい道路整備等促進事業費に係わるものです。

続きまして、一般19ページをご覧ください。23款 町債です。中ほどの8目 土木債です。地方道路等整備事業債では1億5,310万円を減額し、一般財源化とし公共事業等債は310万円を増額するものです。土木債全体では1億5,000万円の減額となります。細部説明は以上となります。よろしく申し上げます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 今ご説明があった36ページの油ヶ沢の崩壊のところというのは原因がなんかあったんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 南箕輪との境のところ、春日街道と4号線の間には2本ほど道路があるんですが、南箕輪にずっと横につながっている道路で油ヶ沢のところはちょうどこういうふうに、何とかな、こういうふうに低くなっているところがあるんですが、そのところに道路雨水とか西側からくる水が全部集中してしまっていて側溝等のないところで全部法面が雨降った時に崩れてしまったということでございます。それでちょっと土地所有者の方は南箕輪村の方なんですけれど、その方ともちょっと協議して、どうしてもこのところが低い一番低いところありますので水をどうにか抜かないといけないだろうということで、これから西天の水路や何かを通して、うまく何とかな、塩ビ管等で持っていけば側溝工事となるとちょっとかなり高くなるんですけれど、法面のところを這わせていって水路の方に入れるようにすれば、何とかあとは法面の土留め等工事をすれば何とか復旧できるんじゃないかなとは思っております。とりあえず普通の雨であつてもみんな水が集中してき

てしまったということが要因で法面が崩れてしまったってことでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 私も似たような相談事を抱えて建設の方をお願いしてところがあるんですけども、雨水がその流れ込んで民有地が崩れてしまうと言っているところは、多分ほかにもあると思うんですけども、その、水をこう、やっぱりそこに入れさせないための、いわゆる雨水排水になると思うんですけども、そういったところの協議というのは所有者の方が直接町とするのか、それとも区なり、何かしらを通してやるのかその辺について今回のケースについていえば直接所有者の方がそういう対応をされたのか、その辺についてちょっと経過をお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○小澤建設課長 所有者の方が農地ということでみどりの戦略課の方にお申し出があってそれでやりとりしてたようです。最終的に道路法面といっても道路敷きなんですよ。個人地ではなくて、町の土地が崩れたということの解釈でやりますので、個人地であればちょっと私どもでは対応はしかねるかなということでご理解いただければと思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかありませんか。以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算(第5号)建設課に関わる部分を原案どおりに決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨を報告いたします。

【建設課 終了】

2日目

午前9時 開会

⑦水道課

○11番 それでは最初に議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について水道課に関わる部分を案件と議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 おはようございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 おはようございます。

○鈴木水道課長 それでは、議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして水道課に関わる部分についてご説明申し上げます。本日、追加で配付させていただきました資料により説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。それでは内容等につきまして藤澤補佐、柴宮係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○柴宮水道管理係長 それでは審査資料の1ページお願いいたします。令和3年度一般会計上下水道関連の歳入説明です。まず最初に決算書の16ページになりますが、国庫支出金になります。保健衛生費補助金の循環型社会形成推進交付金ということでございます。予算が91万2,000円と決算事業別合計ということで収入済額が91万2,000円、こちら循環型社会形成推進交付金ということで浄化槽の設置整備事業に対する補助金でございます。

続きまして19ページになりますが17款の県支出金です。こちらの保健衛生費補助金の浄化槽設置整備事業費補助金でございます。事業別の合計、収入済額が91万2,000円でこちらにつきましても合併浄化槽設置整備事業に補助金ということで合併処理浄化槽の設置整備に関する補助の県負担分という形になります。

○藤澤水道工事係長 続きまして、決算書の25ページの諸収入になります。住民の水道水源主要負担金ということで中曽根に井戸水の水源を持ってるんですけど、こちらはNTNさんのみでご利用いただいています。その水道の支出使っていただいている分の負担金ということの収入で182万5,000円でございます。

続きましてページが2ページになりますけれど歳出になります。決算書の32ページに当たるものでございますけれど、事務事業0232の財産管理費を水道課でも一部を持ってまして、財産管理費で需用費になりますけれど、消耗品と光熱費、先ほど申しました中曽根水源の維持管理分の消耗品等と光熱費でございまして、主なものは電気料97万3,778円でございます。

○柴宮水道管理係長 続きまして3ページをお願いいたします。決算書の50ページ保健衛生費であります。この中の0432合併処理浄化槽事業費がございまして。こちらにしましては決算額が負担金、補助及び交付金が301万5,000円という形、内訳としましては、負担金が2,000円、補助金が301万3,000円でございます。内訳といたしましてはその右側になります。主には合併浄化槽設置整備事業補助金が8件分、273万8,000円、それから浄化槽維持管理組合への補助金が1万円、箕輪町浄化槽維持管理費補助金ということで1基5,000円の53基分ということで26万5,000円の補助でございます。最初、合併浄化槽設置整備事業補助金8件に対しまして歳入の国費と県費が3分の1ずつあっているという形でございます。

続きまして54ページ農林水産業費であります。こちら27の01繰出金で、決算額が1億3,000万円です。こちらが農業集落排水処理施設分として下水道事業会計へ繰り出した金額であります。

次が61ページになりますが土木費であります。都市計画総務費から同じく27の01繰出金として決算額3億9,000万円でございます。こちらは公共下水道分といたしまして下水道事業会計へ繰り出した金額でございます。以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 今の3ページの真ん中の下、農林水産業費と土木費ですけれども不用

額がそれぞれ2,400万、5,700万という形で出ますけども、これは大体毎年このようなものなのか、繰り出しなものですから必要な額だけいけばいいと思うんですけども、あのこれだけの不用額があるというのの原因を教えてください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 予算編成時は歳入歳出企業会計側の予算編成後に必要と思われる金額を一般会計側に繰出金という要求をさせていただいております。実際の繰り入れるタイミングが今は9月と3月に繰り入れの作業を行っておりますが、その段階での歳入歳出の状況を見ながら金額を決めておりますので予算段階でもう決まってしまうもののございませぬ。ですので経営状況、使用量ですとかその他経営状況もよければ繰入金はなるべく抑えたいというふうにいたしますし、企業債の償還等ありまして不足するような場合にはそれなりに多めに繰り入れをさせていただくということになりますので、予算金額がそのまま入ってくる、そういう組み方はしておりませぬのでこういった不用額が発生するということです。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 すみませぬ、今更で申し訳ないですけどその、補正段階で減額していくことはなかなかこの、さっきおっしゃっていたこの9月と3月ですか、なかなかこれだけ不用額を圧縮するというのは難しいことなんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 おっしゃるとおりです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にございませぬか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 いただいた資料でみるとね、NTNから182万の支払いがあつて。で、それに係わる費用ってそのこの資料だけでみると電気料の97万3000円（聴取不能）、これ以外（聴取不能）そうじゃなければいいじゃんね、半分ね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 ご指摘のとおりいいと思います。費用はこれのみでして、一般会計の0232の中に充当されているだけなので。水道会計にこの浮いている分くれるというわけでもなく、一般会計（聴取不能）182万5,000円で支出が97万3,000ということで、私どもが言えるのはそれだけになりますけれど。

○10番 中澤清明委員 そうするとただ実際に水道料って大口使用者の方が単価が高くなるじゃないですか。NTNさんからしてみれば普通の水道の水を買い上げるよりは安く済むっていうふうに解釈していいんですか。だから両方にとってもメリットがあるっていう（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 年間で182万円ということなので圧倒的に安い。NTNさんにとってもともとNTNが井戸を持っていて枯れたという対策ということもあつたんですけど、あの結果的にはお互いに（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 これは委員長報告できる内容だね。質疑なので一応対象にはなる。他にございませんか岡田委員

○8番 岡田委員 合併浄化槽の8件ですけども、ここ近年の推移とこれだけコンパクトなところでどうしても下水道に接続できないというところがそれだけあることなのか。ご本人の意志なのかちょっとその辺わからないですがその辺についての説明をいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 合併浄化槽の設置整備事業は令和3年度が8件。内訳といたしましては5人槽が7件分、7人槽が1件分という形でございます。一般家庭に浄化槽を設置する場合に補助をしておるものになります。浄化槽の補助対象のエリアといいますのはおっしゃるとおりで箕輪町コンパクトシティではあるんですが特環、公共というエリア、それから農業集落の排水エリア外というところが当然ございまして、そういったところに新たに家を建築する場合や、既存でお住まいの方が浄化槽を設置するようところが補助の対象になってきます。今回の令和3年度の8件はすべて新設でして新築に合わせての設置補助という形になりまして、すべて下水道に接続いただくことが困難な場所やエリア外に新たに家を建築された方を対象としております。すいません昨年度がちょっと数字持って来てないんですが、2件か3件だったかと、すいません、昨年度が2件が実績です。どの場所に建築されるかによって補助件数っていうのも変わっていきますので、昨年度はそういうことでの8件大分多い状態でございます。長岡ですとか福与ですとかあたりが多かった、あと一の宮の方もございます。町内全域それぞれの場所になっています。

○11番 金澤総務産業常任委員長 当然ながら下水道が接続されているエリアで個人の都合で浄化槽設置する場合は補助金おりないんだよね。柴宮係長

○柴宮水道管理係長 下水道のエリア内に住宅を建てられている際には下水道接続が条件になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかによろしいですか。以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について水道課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続いて、議案第5号 令和3年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではよろしくお願ひいたします。議案第5項 令和3年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして決算書により説明申し上げますのでよ

ろしくお願いいたします。内容等につきまして、藤澤補佐、柴宮係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは決算書の1ページをご覧ください。令和3年の箕輪町水道事業決算報告書でございます。最初は決算報告書の収益的収入及び支出であります。こちらにつきましては消費税込みの表記となっております。まず収入になります。水道事業収益の決算額は5億2,366万9,833円でございます。各項の内訳につきましては後ほど説明をさせていただきます。支出につきましては水道事業費用ということで決算額が4億7,462万8,675円です。

続きまして2ページになります。資本的収入及び支出となります。こちらも消費税込みでございます。収入です。資本的収入といたしましては決算額が1億4,676万9,690円でした。

続きまして支出ですが資本的支出が2億9,441万292円が決算額でございます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億4,764万602円につきましては過年度分の損益勘定留保資金と当年度消費税資本的収支調整額で補てんをいたしました。3ページをお願いいたします。3ページが損益計算書でございます。こちらが令和3年4月1日から4年3月31日までの計算情報でございます。まず表の左側の4列目1,830万9,686円が営業損失でございます。表の右側4列目の1番上の値、5,317万5,107円が営業外利益でございます。その下になります。経常利益は3,486万5,421円でございます。また特別利益は37万6,000円、特別損失は30万828円でございますので、当年度純利益は3,494万593円でございます。前年度繰越利益剰余金と合わせました当年度未処分利益剰余金は1億2,967万3,693円でございます。

続きましておめくりいただきまして4ページをお願いいたします。4ページが貸借対照表になります。令和4年の3月31日時点のものでございます。左側が資産の部で、土地建物現金等の企業の財産を表しております。右側、右上負債の部が企業債や長期前受金などの後日返済しなければならないものの計上、それから右下が資産から負債を差し引きました企業の町民の財産を表しております。資産とそれから負債資本の合計額がイコールとなっておりますのでご確認をお願いします。

続きまして、5ページをお願いします。5ページが剰余金計算書でございます。同じく令和3年4月1日から令和4年3月31日までの剰余金がどのように増減したかを表している表になってございます。表の一番下が当年度末の残高となっております。資本金は24億3,900万円、それから剰余金といたしましては、減債積立金や建設改良積立金も含みました利益剰余金が2億6,742万6,832円という状況、またその左ですが未処分利益剰余金としましては1億2,967万3,693円という状況でございます。

続きまして5 剰余金処分計算書でございます。こちらは毎事業年度に生じた利益の全部または一部につきましては議会の議決を得て処分できることとされておりまして、令

和3年度の剰余金の処分案といたしましては未処分利益剰余金1億2,967万3,693円を減債積立金へ積み立てるといふ処分をお願いしたいと思っております。こちらにつきましては、減債積み立てに積み立てることによりまして企業債の償還の財源に当てるために積立金として準備していきたいというものでございます。

続きまして6ページをお願いします6ページは事業報告になります。こちらはまた後ほどご覧いただきたいんですが、今年度の決算から（イ）ですね、経営指標に関する事項が新たに加わりました。こちら指標といたしましては、経常収支比率と料金回収率というのを指標にさせていただいてあります。令和3年度経常収支比率としましては107.77%ということで健全経営の水準とされるように100%を上回っている状況でございます。また料金水準の妥当性を示す料金回収率につきましては、前年比0.92ポイント増の103.42%となりまして事業に必要な費用を給水収益で賄える状況でございます。9ページをお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 決算に係る工事の関係になりますけれど、改良工事の概要になります。令和2年からの水道事業でして重要給水ということで、耐震管化の工事を行っております。1工区から4工区までございますけれど、1工区から松島コミュニティの前、あと伸光製作所の周辺、それから生協のまわり、それから文化センターのまわりということで200mから300m長いところは500mになりますけれど、水道工事を行うために支障となる事前に仮設の管を組んで既存の管を掘り上げるようになって、掘り上げて、耐震管を据えて水を通すというような工事になっております。下の一番下のものにつきましては、道路改良事業に伴う配水管の布設替工事ということで、こちら新しい木下保育園前の町道4号線になりますけれどこちらの道路改良で土場の方から入れ替えてということもありまして古くなっていたビニール管100mmを耐震管100mmに入れ替えたものでございます。工事のあとで、主な建設工事ことで一つ載せていただいておりますが、こちらが特環公共下水道関連の上水道管布設替工事のことで国道を行っていただきまして大出、ベルシャイン過ぎた中央道を越したヤマト運輸さんの国道から西にあがる田んぼ道なんですけど、こちらはまだです（聴取不能）。

○11番 金澤総務産業常任委員長 この前火事があったとこヤマト越えた（聴取不能）

○藤澤水道工事係長 ヤマト、バイク屋さんまで行かないところを西に上がっていった田んぼ道です未整備地ということで下水道やったんですけど、それに合わせて水道を布設したと。布設工事になります。（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 （3）業務の業務量でございます。中ほどに令和3年度の実績がございまして普及率数が85.1%ということで0.8%の減になっておりますが、こちらにつきましては、計画給水人口に対するその上の年度末給水人口ということでございまして、人口の減少が影響しまして若干減少したという状況であります。それから一番下になります、年間有収水率といたしましては、令和3年度は79.9%ということで2.6%改善いたしました。

こちら総配水量に対します総給水量の割合でございますので、不明水として消える分が若干改善されたという状況であります。またその下ですがこちらが供給単価と給水原価でございますが令和3年度の供給単価は174.8円、給水原価が169.1円ということで、差引き5.7円のプラスということで、令和元年度までは給水原価の方が単価に供給単価より上回っている状況がありましたが改善されたという状況でございます。9ページをお願いいたします。9ページ、イ 事業収入に関する事項であります。こちらも主だったところといたしましては営業収益の受託工事収益ですけれども、前年度と比較しまして64.7%の増となっておりますが、消火栓取替え（聴取不能）時期が増加したことに伴います増でございます。営業外収益の受取利息配当金につきましては、金利の下がりが影響しましてマイナス52%でございます。補助金皆減ということですが、令和2年度は生活基盤施設耐震化補助金ということで台帳システムを整備した際の補助金がございましたが、その事業が終わったことにより、皆減でございます。それから雑収益ですが69.2%ということですがこちらは令和2年度に（聴取不能）の補償料等が多く入って来たのがなくなったというためでございます。特別利益37万6,000円が皆増となっておりますが、こちらは引当金戻入益を特別利益として入れましたので、こちらが増加したというものでございます。

続きましてウ 事業費に関する事項であります。営業費用の排水及び給水費の31.3%増えています排水関係の修繕料が増加したことによるものです。受託工事費64.7%の増は消火栓の取替え時工事が増加したことによるものです。総係費17.6%の減であります令和2年度は水道施設台帳の台帳システムを整備したことによるものが大きな要因でございます。資産減耗費80.3%の増であります、こちらは平成25年に取得しました量水器や配水管こちらの資産減耗費が主でございます。特別損失が30万ということで、皆増になっておりますが、これは過年度料金の漏水認定等により減少した分が令和3年度発生したものであります。

続きまして11ページからが企業債と一時借入金の明細になります。企業債につきましては10ページ、それから11ページまでになります下から2行目になります。令和3年度の借入としましては9,610万円新たに借入をしております、令和3年度末の償還残高といたしましては13億9,640万円ほどという状況でございます。一時借入金はありませんでした。

続きまして12ページをお願いいたします。12ページがキャッシュフロー計算書になってございまして貸借対照表の現金、預金の分を表しております。1 業務活動によるキャッシュフローは本業でどれだけ現金が増減したかを表しております、2 投資活動によるキャッシュフローが固定資産の取得や建設改良等の現金の増減、3の財務活動によるキャッシュフローが他会計からの出資や企業債による収支での現金の増減をあらわしております。詳細につきましてはまた後ほどご確認いただけたらと思います。13ページです。収益的費用明細書になります。こちら明細になっておりますが、主だった増減の理由は9ページの事業収入、事業費に関する事項で説明を差し上げましたので、また後ほどご確認をお願いで

きたらと思います。15 ページが資本的収支明細書ですが、こちらに関しましてもまた備考欄等説明ございますので、また後ほどご確認をお願いします。16 ページをお願いします。10 固定資産明細書になります。当年度の部分につきまして説明をさせていただきますと、構築物の1億6,259万5,000円の増加、こちらが管路や導水管の整備をしたことによります。機械及び装置の989万2,000円は量水器分でございます。工具、器具及び備品91万1,600円は水道システムのサーバーを更新いたしました。その代金サーバーの分という形で増加をしております。減価償却の累計につきましては、またこちらの表のとおり動いておりますのでご確認願います。(2) 番が無形固定資産分になりまして当年度増加といたしましては58万5,000円、下水道企業会計でものちほど出てきますが、企業債システムをソフトウェアとして入れました。そちらの分が今年度増加しているという状況でございます。

続きまして11水道料の未収金調書であります。平成29年度以前から右に30、令和元年、2年ときまして、その合計が1,717万3,938円。そこに令和3年度分1,192万3,325円が加わりまして、合計としまして2,909万7,263円でございます。前年度と比較して未収金の合計額が131万円ほど減少しております。また令和4年8月末時点で未収金のうち1,052万9,000円ほどが収入済という状況でございます。17 ページが会計等に関する注記事項になりますのでまたご確認をお願いいたします。水道事業会計につきましては以上です。よろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岡田委員

○8番 岡田委員 すいません聞き漏らしたのかもしれないんですけど確認をさせてください。8ページ普及率が0.8ポイントほど減っているんですけども、先ほども一般会計の中で浄化槽の増えたという話もありましたけどもポイントが下がった理由というか、もしはっきりしていたら教えて(聴取不能)。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 この普及率の算出がですね、先ほども説明差し上げましたがその上の2行になります。計画給水人口に対しまして年度末時点の給水人口の割合という形になっておりますので、令和2年度末に対しまして年度末の給水人口が減少したことにより普及率が下がったという形でございます。なんていうんでしょうか、詳細の何かがあるというのはちょっとつかめていませんが、出し方としてはそういう方式でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 引き算をすると0.8じゃなくて、0.7だけどそこは何でただ、たまたま四捨五入の問題。柴宮係長

○柴宮水道管理係長 こちらですね普及率の割合が四捨五入の関係ですいません、コンマ1ずれになるものがございます。失礼しました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかよろしいですか。私から一ついいですか。7ページの料金回収率、令和2年度と令和3年度は100%を超えていますよね。6ページの、イ経営指標に関する事項の、令和3年度と令和2年度は100%超えていますね、回収率が。この

100%を超えてる上積み分とはそれまでの、未回収分をここで回収したというふうに解釈を  
すると平成30年と令和元年度の100からのマイナス分より2年3年の100からの上積み  
分が多いんだけど、それよりさらに前のを回収したというふうな理解でいいということ。  
柴宮係長

○柴宮水道管理係長 こちらは給水収益、すいません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 料金回収率だもんで。

○柴宮水道管理係長 費用ですね、経常費用に対する給水収益の割合を示しておりますの  
で過去の債務が整理されて来たというわけではなくて、単年度ごとの収益的収支の割合を  
示している表になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 委員長報告するに説明しにくいな。そことそのまま  
関連と思うけど16ページの水道料未収金調書というところの未収金のところが令和3年度  
は、令和2年度までの合計と比較すると令和3年度結構多いじゃんね。ここは令和3年度  
のところが103.42%になっているってこの比率とは全然リンクしないということになるんだ  
ね。柴宮係長

○柴宮水道管理係長 未収金調書で令和3度末の金額が大きくなる理由といたしましては、  
料金の支払いが奇数月に請求させていただいてまして3月請求分が大きくその月に入って  
こなくて4月にずれ込んでいるのが大きな要因であります。実際は3月末時点をつかんで  
るのでちょっと金額は大きく見えるんですが、翌月以降に、現年度分と未収金として歳入さ  
れてきておりますので、実際はここまでを、何というんでしょうか、実際この金額なんです  
が、こちらの主は3月請求分が占めている、そんなような状況でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 (聴取不能) 他によろしいですか。以上で質疑を終了  
し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議  
案第5号 令和3年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について原案どおり  
認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたし  
ました。本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第6号 令和3年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につい  
てを議題といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではよろしくお願ひいたします。議案第6号 令和3年度箕輪町下  
水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして、決算書によりご説明申し上げます  
のでよろしくお願ひいたします。それでは内容等につきまして、藤澤補佐、柴宮係長から説  
明いたしますのでよろしくお願ひいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは決算書の1ページからお願いいたします。令和3年度箕輪町下水道事業決算報告書、1 決算(1)で収益的収入及び支出の収入でございます。決算額ですが、下水道事業収益といたしましては10億2,620万9,283円という状況でございます。次の支出ですが下水道事業費用といたしましては9億6,104万6,449円でございます。また2ページ目が(2)資本的収入及び支出の収入でございますが、資本的収入は決算額5億7,495万1,000円です。

続きまして支出ですが、資本的支出が8億8,547万7,007円ございまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億1,052万6,007円につきましては過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金で補てんをしております。3ページをお願いいたします。損益計算書です。令和3年4月1日から令和4年3月31日までの動きを示しております。消費税抜きでございます。表の左側4列目、3億5,239万1,051円が営業損失です。また表の右側4列目の1番上の値、4億2,633万3,697円が営業外利益で経常利益は7,394万2,646円ございました。特別利益14万8,124円とあわせまして当年度純利益は7,409万770円ございました。前年度繰越利益剰余金、それからその他未処分利益剰余金変動額も合わせまして、当年度未処分利益剰余金は2億2,210万8,195円ございました。

続きまして4ページが3 貸借対照表です。令和4年3月31日時点でございます。左が資産の部、右側が右上が負債の部、右下が資本の部という形で表示されておりますが、資産のそれから資本合計といたしましてはこちらの表のとおりになります。176億8,975万233円という状況ございました。5ページをお願いいたします。4 剰余金計算書でございます。資本金につきましては当年度の変動はございませんでした。利益剰余金の当年度未処分利益剰余金が2億2,210万8,195円ございまして、資本の合計といたしましては14億2,521万2,783円ございました。5 剰余金処分計算書です。こちら毎事業年度へ生じました利益の全部または一部を議会の議決を得て処分できることとされておまして、当年度未処分利益剰余金2億2,210万8,195円を企業債償還金の財源に充てるため、減債積立金への積み立てを行いたいというものでございます。

続きまして6ページをお願いいたします。6 事業報告でございます。こちら下水道事業会計につきましても、イ 経営指標に関する事項が今年度から新たに加わっております。指標といたしましては、経常収支比率と経費回収率を指標とさせていただきます。経常収支比率につきましては、有収水量の増加に伴いまして、営業収益が増加しているものの受益者負担金の減少に伴う営業外収益の減少や都市計画法事業認可に伴う費用の増加がありましたので、前年度と比較しまして0.05ポイントの減という状況ございましたが、健全経営の水準とされる100%は上回っております。また使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているかと示してまず経費回収率につきましても事業に必要な費用を使用料収益で賄えているとされております100%は上回っているということで109.65%ございました。7ページをお願いいたします。7ページにつきましてはまたご覧のとおりでございますので後ほどご確認願います。8ページをお願いいたします。

○藤澤水道工事係長 令和3年度の下水道の事業報告の続きになりますけれど、(2)の工事になります。下水道の方は主に未整備の汚水の管渠の工事を続けておりまして、令和3年度におきましては改良工事がありました。管路の不明水の浸入を令和元年度に確認したところ管更生ということで汚水の流れを止めずに管の内面を保護してあげて長寿命化を図った侵入水防ぐという工法になりまして、こちらが国道バイパス自動車の販売のKOWAさんの真ん前になりますけどあの車道の中のマンホール管をやったということになりまして、主要幹線の管更生工事ということで、62mSPR工法というらせん状に巻き付けていくのがSPR工法になっているのですがこちらを実施いたしました。それからイの主な建設工事ということで先ほど言いました未整備の汚水の管渠を社会資本整備総合交付金を活用しまして公共エリア1工区、特環公共下水道エリア1工区を実施しました。公共につきましてはエプソン、こっちの上のエプソンのグランドの南側のこちらも田んぼの道になるんですけども、そちらを68.2m実施しました。それから、特環につきまして先ほどありましたが、すいません国道のヤマト運輸さんから西に上がったところということでございます。

○柴宮水道管理係長 9ページです。(3)業務のア 業務量でございますが、比較で主だったところといたしましては、まず水洗化人口でございますが令和3年度が2万1,934人ということで369人の増ということでございます。また、それに伴いましてその2行下ですが水洗化率も90.4%ということで1.9%の増という状況でございました。また一番下、年間有収率であります。こちら令和3年度末が73.5%ということでこちら0.9%減少いたしました。こちら、年間処理水量に対する年間の有収水量ということですので処理水量の増加によるものが有収率の減少の主な要因という形かと思われまます。10ページをお願いいたします。

イ 事業収入に関する事項であります。営業収益のその他営業収益が増減率で27.2%の増ということですが、工事店の申請手数料、こちらが令和2年度に20件に対しまして令和3年度に28件でございまして、そちらは件数の増が主な増加要因でございまして。営業外収益の補助金、こちらが皆増となっておりますが250万円防災安全交付金を受けて管路の点検を行ったものに対する補助を受けておりますので皆増という状況でございまして。負担金が34.1%の減であります。令和2年度下水道の受益者負担金91件に対しまして3年度は60件ということでこちらの減少分が主な要因であります。その他営業外収益は20.4%の増でございますが区域外流入分と温泉スタンド等が主なものになっております。特別利益の過年度損益修正益が皆減となっておりますが、こちら令和2年度は元金償還金に充当いたしましたので一般会計繰入金を収益化いたしましたのでその分が入ってきておりますが、令和3年度はそういった会計処理ございませんでしたので皆減です。その他特別利益が99.9%の減ということですが、同じく令和2年度に西部中と西部南、処理場除却いたしました。その除却資産に係ります長期前受金戻入益が令和2年度はあったことによるものが要因でございまして。ウ 事業費に関する事項であります。営業費用の管渠費が54.7%増ですが、こちらにつきまして管路清掃業務の委託が令和2年度に対しまして令和3年では700万円ほど増、処理延長等が伸びておりますのでその分が主にだった要因です。処理場費11.9%減は

ポンプなど修繕料が減少したことによります。総係費 44.2%増は事業認可（聴取不能）の業務委託 800 万円や資本的支出におりました職員を 1 人収益的収支の方に移しましたので、その影響によるでございます。営業外費用の補助金がマイナス 28.0%でございますが、こちらは下水道の接続補助金が、令和 2 年度 25 件に対しまして令和 3 年度で 18 件ということで 7 件減少したことによるものです。それから特別損失が皆減であります、こちらにつきましても令和 2 年度の西部中、西部南処理場を除却したことによる損失分が令和 2 年度末は発生したということが要因でございます。11 ページからお願いいたします。11 ページからは企業債の情報でございます、16 ページまでが企業債の状況一覧となっております。令和 3 年度は借り入れ分は、このうちの 2 億 8,010 万円を新たに借り入れをいたしました。当年度の償還等した結果、令和 3 年度末の償還残高といたしましては 82 億 1,663 万 8,059 円という状況でございます。b 一時借入金につきましては、令和 3 年は借り入れがございませんでした。(ウ) のその他会計経理に関する重要事項につきましては、またご確認をいただけたらと思います。17 ページをお願いいたします。17 ページがキャッシュフロー計算書になりまして、貸借対照表の現金の動きを示しているものでございます。後ほどご確認をお願いいたします。18、19 ページが収益費用明細書でございます、決算額とそれから備考欄に主だった内容が記載してございますので、また後ほどご確認をお願いします。20 ページが資本的収支明細書でございます、こちらにつきましても決算額それから備考欄に主だった内容の説明がございますので、ご確認をお願いします。21 ページが 10 固定資産明細書になります。こちらにつきましても当年度増加額につきましてちょっと説明をさせていただきますと、資産の構築物が 3,570 万 6,000 円ほど増加しましたが、管路の整備によるもの、それから機械及び装置の 1,153 万 7,000 円は、マンホールポンプの改修・更新によるものでございます。工具器具備品 91 万 1,600 円はシステムサーバーを入れ替えたものによります。建設仮勘定につきましては浄水苑の電気設備改築の設計業務の委託分で増加したという状況でございます。

続きまして、(2) 無形固定資産明細書であります、当年度増加は 58 万 5,000 円で水道事業会計と同じく企業債システムを入れたことによります増という状況であります。11 が下水道使用料の未収金調書になってございます。令和 2 年度末までの合計が 1,461 万 5,502 円、そこに令和 3 年度末が加わりまして合計としましては 2,754 万 5,884 円という状況でございます。そのうちなんです、令和 4 年 8 月末時点でそのうちの 1,096 万円が収入ということで入ってきております。12 下水道の受益者負担金未収金調書でございます。未収金額が令和 2 年度末までが 4,954 万 2,303 円、令和 3 年度が 660 万円ということで合計 5,614 万 2,303 円という状況でございます。そのうちの令和 4 年 8 月末時点で 732 万 7,000 円が収入として入ってきておりまして、令和 3 年度分の未収金はもう全てなくなったという状況でございます。次のページ、13 注記事項、それから最後のセグメント情報の開示でございますが、こちらにつきましてはまたご確認をいただけたらと思います。以上です。

○ 11 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何か

ありましたら、挙手をお願いします。ありませんか。荻原委員

○1番 荻原委員 (聴取不能) 令和2年度は25件

○11番 金澤総務産業常任委員長 何ページ。

○1番 荻原委員 10ページ、補助金ですけど25件であったものが令和3年度18件で7件減少したというのは単純に言うと、その新たに新築した家が少なかったっていうだけのことなんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 こちらの下水道の接続補助金につきましては、既存住宅ですね。もともとある住宅を町内の指定工事店さんに依頼して工事をした際の補助金になります。なので新築は対象外になりますので、そうですね、令和4年度が一番最終年度という今計画で、時限の補助金でございまして進んできております。令和3年度も広報等で補助金につきまして広報してきているはおるんですけども、実際例年2年に比べましてちょっと減少してしまったという状況であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかにありませんか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 下水の6ページね。先ほど話題になっている経費回収率。これ見ると令和2年度と令和3年度、非常に回収率向上されてるんです。これは令和2年から料金改定、料金アップ等とかそういうことされたんでしょかっていうのがまず1点。そうじゃなくて経費を非常に切り詰めた、努力してとかそういうことなのか、そこをまず1点。だから平成30年、令和1年は90%を切るようなところがあるじゃん、88%。それが令和2年から109、令和3年109って非常によくなってるじゃないですか。料金改定していないですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 料金この間に料金改定はしておりません。なのでちょっとその辺の料金改定が影響してるっていうことはございまして、経費回収率につきましては使用料の単価、それから汚水処理原価に対する使用料単価割合みたいなものから算出するようになっておまして、令和2年度から増えた要因、これがまたちょっとわかりにくくて大変いけないんですが、先ほど10ページの事業収入に関する事項で特別利益があるんですけども、過年度損益修正益としまして令和元年度までの元金償還金に充当していました一般会計繰入金収益化したこと、こちらが主な要因になります。なので現金ではなくて非現金なんですけど、長期前受金が増加したことによる影響が大きいです。

○10番 中澤清明委員 ちょっと次の質問を用意してたんだけど、しにくくなっちゃったんだけどね。要はこの説明でいけば使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄っているかっていう話なんだもんで、こうやって2年連続110ポイントで10%くらいいいってなってくると逆に言うと使用料を下げるというようなことをさ、検討してもいいんじゃないのか、というような状況なんでしょうか。あるいは検討してみることを考えているでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 おっしゃるとおりでこちらの回収率等指標によりますと、100%は上回っている良い状況はございます。ただ一般会計の決算でも説明さしあげましたとおり下水道事業会計につきましては一般会計6款、それから8款からトータルで5億2,000万円ですかね、繰入をしております。その結果の黒字といたしますか、黒字決算という状況でありまして、企業会計の独立採算性とかを考えると、これからまだ努力検討が必要な状況かなと思われまます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○鈴木水道課長 今ですのご質問いただいたもので10ページを見ていただきますと下水道使用料は令和2年度に比べて0.8ポイント増、いわゆる収入若干329万5,665円の増という形でした。ですので若干収入は増えている、で、その下の事業費に関する事項を見ていただくと支出の方も見ていただくと軒並み三角ですね。ありますので経費の節減等もですねしてきているのかなと思います。それによって経費の回収率というのが上がってきてるのかなと思います。で、料金改定につきましてはこの後補正予算でも出させてもらうんですけど経営戦略の見直しを考えておりますので、その中で実際どのような今後財政計画等していくかも加味しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 単純な質問です。下水の21ページの11と12に下水道の使用料の未収金というのがあるんだけど、受益者負担金の未収金というのはどういうものですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 負担金の未収金なんですけど、近年は宅地造成とか新たにまた宅地化して新築するような場合に受益者負担金というのを請求させていただいてまして、もうすぐ住むと使うということが決まってるような事業ですので未収金につきまして負担金はそのまま納入いただいておりますので新たな発生というのは、そんなにない状況です。ただそれまでの過去の未収金につきましては、既存住宅が建つてるところに対しまして後から下水道の整備を進めていっております。そしてそこが整備が進みますと翌年度から受益者負担金を請求させてもらうということでもありますので、中にはなかなかそのへんの下水道にまだつなげる予定がないですとか高齢単身世帯でとか、そういったさまざまな理由でまだお支払いいただけない分というのが受益者負担金の未収金の主だった内容になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○鈴木水道課長 今ご質問いただきました受益者負担につきましては1件当たり55万円いただいているものです。それに今係長が説明したように新たに下水道を使うという方に対して柵を設置するんですけど、それに対して負担金を55万いただいているものです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 1回だけもらうというもののなの。

○鈴木水道課長 はい。

○11番 金澤総務産業常任委員長 今回の延長質問みたいなものだけど、先ほど下水道が布設されているエリアに新築する場合には条件として下水道の引き込みってか設置が義務づけだね、で、そのエリアに建築されている中古住宅を購入した場合にはそのまま設置しなくてもとりあえずは住めるんですか。柴宮係長

○柴宮水道管理係長 そうですね、そのまま住まわれる方もいらっしゃいます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それは条件にはならない。

○柴宮水道管理係長 既存住宅をそのまま違う方が住み続ける格好になればこちらといたしましては接続していただいて、そうですね。水洗化していただきたいというのはあるんですけども。

○11番 金澤総務産業常任委員長 条件ではないってということだね。

○柴宮水道管理係長 そうですね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 で、そうした場合に細かい話だけど、下水道の加入率の場合に空き家で設置してないやつっていうのはカウントをされる。加入率に。例えば加入してあって前の人が加入して入ってたけど空き家になった場合にそれは加入率としてカウントしている。母数には両方とも。柴宮係長

○柴宮水道管理係長 分母はですね、エリア内の住んでる方の人口になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 住んでいない人はノーカウントなんだね両方とも。

○柴宮水道管理係長 分子につきましては、その中で水洗化していただいている方の人口になりますんで、

○11番 金澤総務産業常任委員長 世帯数ってということだね、人口って。

○柴宮水道管理係長 そうですねはい、人口になるんです。なので、

○11番 金澤総務産業常任委員長 人口なの。母数は。世帯数じゃなく人口なんだ。

○柴宮水道管理係長 未接続の家に引っ越してきて住まわれれば分母は増えるんですけども水洗化人口の分子には影響ありません。そんな状況です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 水道の時にも、水道の時に聞けばよかったですけど、剰余金の処分の方法なんですけども、その両方とも水道も下水も減債基金積立金への積み立てというふうにご説明いただきました。ほかに減債基金への積み立て以外の方法ってのはどんなものがあるのかということと、ほかにそういう方法をとられたことが近い時にあるのかどうかお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 令和2年度につきましては資産の整理の中で資本剰余金としてカウント残っていたものを資本金に繰り入れるという処分をしております。それから下水道事業会計につきましては予定処分ということで令和3年度の3月だったかな、補正させていただいたんですが、予定処分が現年に処分するっていったことを行ってます。で、今回はた

またま上下水道事業ともに減債積立金への積み立てを行うんですが、こちらの企業債、事業を進めるに当たって借り入れた起債の償還金額、毎年大変大きいような状況でございますのでそういったものに充てるためにあらかじめ積立金を積んでおきたいというのが今回の処分の予定になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。積立金の合計とかどこかにあるんですけど。

○柴宮水道管理係長 ございません。

○8番 岡田委員 わからない。わからないということはないな。単年度、

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 失礼しました。その上の剰余金計算書、上の大きな表なんです、こちらの右から4列目に減債積立金の欄がございます。下水道事業会計におきましては現時点では積み立てはない。で、今回で新たにここに積み立てたいというものですので今回の議会で議決をいただけましたら来年の決算書にはですね、前年度末残高が0で前年度処分額というところにこの金額が入ってきて処分後残高に2億2,200万円入るとような状況になります。よろしくお願いします。

○8番 岡田委員 ないっていうのはそういうことですね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですか。以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、採決いたします。議案6号 令和3年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、まず剰余金の処分を原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。続いて決算認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続いて令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第5号）水道課に係わる部分を議題として詳細説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではお願いいたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第5号）につきまして水道課に関わります部分につきましてご説明申し上げます。それでは補正予算書の一般27ページをお開きください。こちら0652 農業集落排水処理施設繰出事業費でございます。こちらが1,954万7,000円を補正するものでございます。今回の補正の内容につきましては、旧おごち保育園用地の利活用に伴います下水道切り回し

工事に対しまして繰出金を補正するものでございます。こちらの工事の内容につきまして下水道事業会計の補正予算にて説明いたしますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第9号 令和4年度箕輪町一般会計補正予算（第5号）水道課に関わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨を報告いたします。

続いて議案第13号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。詳細説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それではお願いいたします。議案第13号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正の内容につきましては消火栓の取替工事、また、災害復旧工事等にかかわります補正でございます。内容等につきまして水道の6ページからの予算実施計画明細書にて説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。それでは、藤澤補佐の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 よろしく願いいたします。水道事業になります。6ページ収益的収入及び支出の収入でございます。款項水道事業収益の営業収益、目で受託工事収益ということで先ほどもありました消火栓の取替工事の収入になります。一般会計からの受託で一般会計からお金をいただくいう形になってまして、こちら重要給水の工事、水道の耐震化の重要給水工事の中で起きました消火栓の取替え6基を予定したものでございまして、工事費と事務手数料の収入814万2,000円の計上でございます。

続きまして、次のページが支出の方になりまして、こちらが水道事業費用の営業費用の受託工事でございます。こちら工事請負費、こちらは先ほど申しました重要給水の工事に伴いまして取替えの必要が生じた消火栓の取替工事費用782万の計上でございます。おめぐりいただきまして資本的支出になります。資本的支出の建設改良費、目の災害復旧費の節ですが、工事請負費になります。こちら昨年のお盆に災害を受けた上古田猿ヶ沢水源になりますけれど、こちらの工事設計で固まってきましたので工事費の計上でございます。山の中、林道入った作業道の先の川の中の着水井、川から水を取る着水井、それから水を持って、

一度砂等を沈砂させる沈砂池、それから浄水場に向かう導水管、この中の管路が主になりますけれど、その工事を予定した2,585万の計上でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第13号 令和4年度箕輪町水道事業会計補正予算第2号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

続いて議案第14号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第2号）を議案といたします。細部説明を求めます。課長

○鈴木水道課長 それでは議案第14号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。今回の補正の内容は、経営戦略改定経費、また旧おごち保育園用地の利活用を伴います下水道切り回し工事等にかかわります補正でございます。内容等につきまして、下水7ページからの予算の実施計画明細書にて藤澤補佐、柴宮係長からご説明申し上げますので、よろしく願いいたします

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 それではお開きいただいております下水道の補正予算実施計画明細書の支出になります。款項下水道事業費用営業費用の目2の処理場費でございます。委託料になりますけれど、こちらは農業集落排水に係わる補正でございます。委託料を水質汚泥検査委託料の増となっております。農業集落排水の処理場から出ます汚泥につきましては伊那の中央衛生センターに運び込んでいるんですけど、こちらで水質的に少し数値が上がっているものがございまして、そちら監視するということによって中央衛生センターからの指示によります検査手数料回数が増えますことによる委託料の増の15万4,000円の計上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 5目 総係費であります。18委託料で340万円の要求でございます。こちら経営戦略改定業務委託料ということで、先ほど下水道事業会計の決算の際に課長から説明をさせていただきましたが料金改定も見据えまして、今年度、経営戦略の改定をしたいというものでございます。現戦略は平成29年度に策定されておまして、その見直しという形でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤補佐

○藤澤水道工事係長 続きまして8ページ、9ページになりますけれど、すいません9ページの支出から説明させていただきます。資本的支出、建設改良費、目が1の施設整備費の工事請負費でございますけれど、こちら公共下水道エリア、具体的にいいますと木下の天王でございますけれど、こちらに6区画の住宅分譲地の予定ができてきて、それに伴う下水道の工事、一応通り抜けツールをつけて町道、町に寄附の予定なんですけどそこに下水道汚水管渠の埋設を行うための工事。それとあと一般会計で説明のありました旧おごち保育園の道路築造工事に伴う下水農集の管の切り回しになるんですけどその工事になりまして2,624万7,000円の増額の計上でございます。お戻りいただきまして収入の方になりますけれどこちら下からいきますと5の補助金、他会計補助金ということで一般会計からの繰入金になります。農業集落排水事業に対する一般会計の繰入金で1,954万7,000円の計上。それから公共エリアの工事に対します起債ということで、上の企業債670万の計上でございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第14号 令和4年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第2号)を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で6議案すべて可決終了しました。

【水道課 終了】

#### ⑧会計課

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは、会計課に係わる案件を議題といたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、会計課に関わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○林会計管理者兼会計課長 それでは、議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして会計課に関わる部分について決算書に基づいて会計係長の方から説明をいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤会計係長 決算書についてお願いします。まず歳入が23、24ページになります。歳

出が31ページの会計管理費になりますのでお願いいたします。また歳出つきましては合わせまして主要な政策の成果7ページをお願いいたします。まず歳入でございますが23ページの諸収入の01節 預金利子2,139円でございますが、こちらは毎年度8月と2月に収入となります各金融機関の普通預金についての利子になります。

続きまして、24ページの雑入の02節で証紙売捌手数料8万6,344円でございますが、こちらは通年長野県の収入証紙の売捌手数料として証紙代の3.3%が手数料としての収入となっております。歳入については以上になります。

続きまして歳出ですが決算書の31ページをお願いいたします。会計管理費に関しまして主だったところとしましては、まず10節の需用費でございますが、こちらは決算書の等の印刷製本費が主なところとなります。

続きまして11節の役務費でございますが、こちらにつきましては各金融機関での税と料金の収納代行手数料として207万8,527円、残高証明書の発行手数料などの各種手数料として14万2,500円、税と料金のコンビニでの収納手数料として179万8,236円といった内訳になります。

最後に12節の委託料でございますがこちらは八十二銀行箕輪支店との指定金融機関派出業務委託として220万円となっております。歳入歳出決算の説明については計上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありました挙手をお願いします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ないようですので以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、会計課に関わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で審査は終わりです。一つだけです。協議会に入ります。

【会計課 終了】

⑨議会事務局・監査委員事務局

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは、議会監査委員事務局に関わる案件を議題といたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について議会監

査員事務局に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。

○深澤議会事務局長 それでは議案第1号 令和3年度度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について議会事務局また監査員事務局に関わる部分についてご説明させていただきます。

詳細につきましては担当の次長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 こちらの先ほどお配りいたしました資料、1枚おめくりいただいて1ページをご覧いただければと思います。こちらのものなんですけれども、決算書28ページをまとめたものになります。不用額が大きいもののみ説明させていただきたいと思えます。01款 議会費07節 報償費をご覧ください。こちら予算額41万4,000円に対し、決算額0円となっております。こちらは行政視察の謝礼や意見交換会の参加記念品として計上しておりましたが、コロナ禍で研修視察の自粛で使用しなかったため、3月に減額補正を検討していましたが12月から落ちついてきたため議員が研修参加申し込み始めましたので減額補正をやめることにしましたが、2月中旬ころから、また第6波が開始となり（聴取不能）していた研修を、キャンセルしたり自粛することになったため、執行が0円となっております。8節 旅費と9節 交際費についても同様の理由となっております10節 6細節修繕料から12節委託料への7,000円の流用について説明いたします。今年度議員図書室においてあったため年間で数回しか利用しなかった複合機を議会事務局事務室に移動したことにより、コピー1枚についてモノクロ3.85円、カラー13.2円のパフォーマンスチャージ料が昨年に比べ毎月増えておりましたけれども、見込みでは予算内で執行できる予定でした。3月に定例会があったこともあるかと思いますが、想定以上のコピー枚数となり6,825円不足してしまいましたので、流用いたしました。13節 使用料及び賃貸料と18節 負担金の不用額についても研修を自粛したことによる自動車借り上げ料や研修参加費を執行しなかったことによるものです。1枚おめくりください。歳入について説明いたします。決算書25ページになります。歳入については会計年度任用職員の雇用保険本人負担分のみです。資料次ページの22の05、雑入5行目の中に、議会事務局分5,896円が含まれております。資料次ページをご覧ください。主要な施策の成果ですが、例年と同じ内容となっております。次の監査委員事務局費も続けてよろしいでしょうか。

続きまして、監査委員事務局分について説明いたします。こちらの資料は決算書40ページをまとめたものになります。不用額が大きいもののみ説明させていただきます。07節 報奨金にございます予算10万円に対し、決算額0円となっております。こちらは住民監査請求があったときのために、弁護士費用として計上しておりますが昨年は、住民監査請求がなかったため未執行となっております。08節 旅費と費用弁償の決算額が0円であることと、18節 負担金の不用額が多いのは、コロナ禍による研修自粛により交通費や研修参加費の執行がなかったことによるものです。説明は以上になります

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明は終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

○8番 岡田委員 すいませんコロナ禍ということでいろんな研修や視察といったものが議会でも自粛みたいな形でされてるんですけど、近隣の町村もみんな市町村みんな同じような形なのか。私 SNS もやるんですけど、結構都市部の議会なんかでも要するに、長野県よりよほど感染が広がっているような地域でも議会の人たち皆さんあちこちこう視察に行ったり学習会やったり研修やったりしているんですけど、上伊那が特に皆さんが自粛というか気を付けていらっしゃるのか箕輪町だけがこうなっているのか、それについてわかる範囲で結構ですので教えていただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 局長

○深澤議会事務局長 一般的な研修につきましては、例えば県主催であるとか国主催のものにつきましては、こういう状況でしたので自粛という方向であったんですけども、各自治体の議員さん方が行う研修視察につきましては、一時期回復傾向になって感染者が減少になった時期がございます。そういったときには視察をとということで当町に対しましても視察の依頼が今年度になりましてから何件かあったんですけども、ここ夏の流行ということでそれが延期になったり中止になったりということが2件ほどございました。ですので活動をするタイミングによってはうまくできる場合もありますし、いざ活動しようと思っていれば感染が拡大してできなくなったということもありますし、当町の場合ですと来月に1件視察の申し込みがありまして、もしこの状況でいけば可能になるということが、1件そういった事案がございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 タイミングと感染状況によると思うんですけど、ほかのところ見ると、気をつけた上でやるいうところが多くて、例えば箕輪これ議会だけじゃなくてなんですけど実は学校とか保育園とかの行事も、例えば辰野や駒ヶ根や伊那市なんかは保育園のあの運動会なんか全園でやっているですよね。箕輪町はクラスごとの分散開催で保護者の方からは箕輪町厳しすぎるという話をお聞きするんです。そういったのがこの議会の例えば視察や研修なんかとかにも関係してくるのかどうかちょっとわからないんですけど、辰野は去年も保育園ですけど全園開催で、駒ヶ根もそうなんです。箕輪町はそうやってちょっとかなり厳しくしてるという。それって議会でもそういう傾向はないですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 局長

○深澤議会事務局長 箕輪町が特に厳しいかどうかということにつきましては、私ではちょっとわかりかねるかなと思うところがございます。ただ県や町のその指針に従って感染対策を十分行った上であれば相手方があることですが、受け入れが例えば相手方ができるとか、相手方が来たいという中でその都度協議をしていただく中で実現可能なものについてはしていただくという、そういう状況かなというふうに思います。そうですね、しっかり活動をされたいというところが十分わかりますので、また皆さんでご協議いただきまして、こういうところへという施設の希望とかあるようでしたらおっしゃっていただければ先方にお繋ぎすることは可能でございますのでよろしくお願いたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 いいですかほかは。以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第1号 令和3年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について議会監査委員事務局に関する部分を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたしました。本会議で、その旨報告いたします。審査は以上です。協議会に入ります。

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑩請願・陳情

○11番 金澤総務産業常任委員長 その内1件は、継続審査ですので、次長再び朗読をお願いします。継続の方を先にしたいと思います。議案は国民の祝日海の日を7月10日に固定化する意見書の7月20日に固定化する意見書の提出を求める陳情。井上次長

○井上議会事務局次長 陳情第7号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 朗読を終わりました。それでは皆さんのご意見をいただきたいと思います。そのことで前回の陳情審査のときには結論が出ず継続審査ということになりましたのでその後、各自で検討されたと思いますが、きょう改めて皆さんのご意見を伺いたいと思います。何か意見ある方いきなり採決もなんだから何かありませんか。荻原委員

○1番 荻原委員 今年は7月20日が18日になったんだよね。海の日。ちょうど連休にもなるということで20日になるとこれ水曜日になっちゃうって、よほどこの海の日というのはあまり国民もそんなにこの日を重要に、書いてある程の事じゃない気がするんで。敢えて20日にするという理由というのが、ちょっと自分とするとどうなのかな。決めちゃうっていうのは、20日を海の日って決めるのがどうなのか。というよりもやっぱり、こうって連休になった方がいいとか、そして海の日で連休になって、また感謝するようなそんなことがあってもいいのかなっていう気がするんで、敢えてこれに対しては賛成か反対かと言えば敢えて賛成じゃなくて反対と。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 私は考えるに20日にしてもいいし今のままでも、どっちの方がいいっていう明確な理由ってのが私は無いんだよね。言わんとするこの意味もわからない。ただ(聴取不能)国会議員っていうことでしょうか。自ら提案できて、で、制定にかかわってきてやってきた人たちだもんで、敢えてその、我々がなんだかんだと言わなくてもこれだけの考え方を持っているのであれば、ちゃんと提案していけばいいだけの話であって、我々のそういう賛同をもってというか、そっちに言われたからってやるような立場の人じゃないと思うんだよね。それはもう国会議員の集まりなら自らちゃんと決めていっていただきたい

いと思うんで、採択した、で、どうのこうのという話じゃない。自ら決めいただきたいなど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 私も固定化に戻すだけの理由としても国民の側からすれば、もうこういう連休という形の方が休みをとりやすいし、家族の時間としても取りやすいのではないかなというふうに思うので敢えて戻す必要は私もないと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 私も一応賛同します。

○11番 金澤総務産業常任委員長 意見書の提出に賛同するということですね。一通り意見は全員の意見を賜りましたので討論に入りたいと思います。討論ある方。自分の立場をおっしゃっていただいて討論に参加してもらいたいと思います。討論ありませんか。討論なく採決もいいんだけど。一通り意見聞いたもんでね。では一通り意見を伺いましたので採決をしたいと思います。この意見書の提出を求める陳情に賛成の方の挙手をとりたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。採択に賛成の方の挙手。

【賛成者挙手】

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択と決しました。その旨本会議で報告致します。

次に陳情受理番号第14号 日本政府に核兵器禁止条例の批准を求める意見書の提出を求める陳情書の審査を行います。朗読をお願いします。井上次長

○井上議会事務局次長 陳情14号 朗読

○11番 金澤総務産業常任委員長 朗読が終わりましたので、委員の皆さんのご意見を伺いたと思います。ご意見ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 これまでも何度かこういった核兵器の禁止条約の批准を政府に求める。陳情等は出てきましたけども、やっぱり今年とりわけ重要だと思うのはやっぱりロシアが核兵器というものを背景にして侵略行為を実際行っているということに対しての、やはり抗議の意味も込めて改めてこういった陳情また意見書を日本政府に送ることが大事なんだなというふうには思いますので、是非皆さんのご賛同いただければなというのを思います。私はこれに賛成です。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかに意見ある方。どうですか。中澤清明委員

○10番 中澤清明委員 困るというのはね、核のない世界そういうのを目指す、そういう理念的なことはよく理解できるし当然そうでなくてはならぬっていう部分はわかる。ただ今現実的な問題としてウクライナ問題もあるし、日本が基本的にアメリカの核の傘に守られということも事実だし、そういう中で本当に日本の国益とか日本の国防って何によって成されているのかなってのを考えると、理想の世界だけを追及するというのでいいのかなっていうのは何とも判断付きかねるんですよ。ましてやウクライナ情勢と北朝鮮情勢が現在進行形のような中であると、もう少し何か様子を見てみたいなあという感じがします。この陳情に対して賛成であるか否かというよりも、ここでこのことを採択するのが日

本にとっていいことか判断がつきかねるんで、もう少し情勢の経過を見たいなっていう感じがしてます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それは継続審査として動議として提案されるということですか。

○10番 中澤清明委員 いや、今はとりあえず意見を言っただけです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 委員4人だけですので一人一人意見をお願いします。  
荻原委員

○1番 荻原委員 今、岡田さん、また中澤さんの方から意見が出た。本当にいうことは両方の言ってることは本当にそうだと思うんで。今までだったら自分もこういったその核兵器禁止条約の批准を求める意見書というのはあまりにもちょっと日本だけの問題じゃないしそのことってのは敢えてそんなどうしてもという気持ちもなかったんだけど、やっぱりロシアがウクライナに侵攻して、多分プーチンは最終的には核、要するにその（聴取不能）へ落とすということではなくて、何かしら使うんじゃないかなという気もするんだよね。その時に間違いなく核兵器禁止ということに関しては間違いはないんだけど、ただ、今中澤さんおっしゃったように中国そしてロシアまた北朝鮮も持っているということは事実なんで、そういった国がいる真ん中にある日本とすると敢えて、ここで今拙速にこの結論を出すんじゃないで、もう少し待ってみると、もっと、こう見えてくるものはあるんじゃないのかなと思っています。ですのでこれに対して、その賛成とか反対とかというより自分の中でまだまだ葛藤している部分があって決めかねられないと。最後は自分の中で結論だすつもりでいますけども。ですので意見としてそれだけ述べさせていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 ロシアとウクライナの侵攻でやはり一番ロシアが追い込まれていてプーチンはいつ消えるかというふうに核を打ち込むっていうことが言われています。やっぱり被爆国日本は条約の批准を進めてほしいと思います。だから賛意を示したいと思います。以上。

○11番 金澤総務産業常任委員長 一通り意見を伺いましたので討論に入って（聴取不能）改めてまたさらに意見のある方。岡田委員

○8番 岡田委員 ここにあるその核抑止論、今、抑止力論と言ったりしますけども、その核兵器を持っていることで戦争が止められる、もしくは攻められないということがずっと日本政府もこう認めてきたというか、この論理の上に、アメリカの核の傘の下にいるんですけども。今年の2月でこれが変わったのは、持っていることで戦争を止められるんじゃないで、持っていることによって戦争を始めたっていうのがロシア。俺は核兵器を持ってるんだぞっていうことを背景に戦争を始めたのがロシアで。なので持ってることで戦争止められるんじゃないで、持ってることで戦争を始めたという、こういう現実を私たちはこの2月に目の当たりにしたっていうところから、やっぱり国際世論として核兵器の廃絶というところをさらに一歩進める、抑止力論というのが成り立たないということを前提にして議論

を進めなきゃいけないというふうに思いますので、またそういったところもぜひ考慮に入れながら議論していただきたいと思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そのほか。荻原委員

○1番 荻原委員 これはその逆で要は持っていなかったもんで攻めてロシアはウクライナに侵攻したと思っているんで。ということはもしウクライナが昔のように2,000発も3,000発も核兵器持っていたら絶対にロシアだって手を出さなかったはずなんだよね。だからそうするとやっぱり核ってというのはある意味抑止にはなっていたんじゃないのかなと。そのときに日本はどういう立場するかっていった時はやっぱり非常に難しい。今アメリカとの日米安保条約があるから中国だってロシアだって、北朝鮮だってあえて日本には打たないでっていう気もするんで。ですからこのことはこういった状況はなってるんでもう少し様子を見て、もう少し様子見てもいい、見て判断をするべきじゃないのかなというのであえて自分の（聴取不能）とすると、継続という動議を出させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明委員

○10番 中澤清明委員（聴取不能）現実問題として使われて時にどういうふうに收拾するとかあれするのか、俺らじゃ本当わからないのよはっきり言って。現実的に本当にやけのやんばちになってどうにもならなくなって使いかねない、そうなった時にそれじゃあ日本として（聴取不能）いわゆる NATO 側の国の人たちに絶対に使うの一点張りで通せるかって言ったら現実の国際政治って非常に、理念を使わせるなというのはわかるんだけど、でも現実的に戦争を収めるにはどうしたらいいのかっていうのは本当にわからないです。わからないっていうのが本当の気持ちなんですよね、で、今現在進行形だもんで少し俺も見守りたいなというのが荻原さんと同じような考え方です。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 ほかに。中澤千夏志委員はいいですか。どうぞ岡田委員

○8番 岡田委員 最初に荻原委員が言ったプーチンは最終的に何か使うんじゃないか、核兵器を。私も実はそう思っています。それこそどっかで核実験ちょっと小さいの落として、小さいのと言ったって広島に比べればかなり大きいものもあると。そうなる前にやっぱり私はこの箕輪町議会としての判断というのを何かしら政府に伝えるという手段として、私はこういうタイミングで出していくということは重要と思うので改めてこういった意見書が今大事なんだなっていうふうに思っているんで、皆さんご理解をいただきたいなと思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 とりあえず意見はいいですかね。討論に入りたいと思います。討論ある方。岡田委員

○8番 岡田委員 先ほど来、申し上げてるとおり、今出すことが大事だというふうに思いますので、本陳情については採択すべきだというふうに思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤清明議員

○10番 中澤清明委員 進行で。先ほども荻原さんも動議として出しているんで、そうい

ったよね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 そうだ

○10番 中澤清明委員 だから継続審査の動議のほうから先に。

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑の段階で出てきたのも動議でいいんだね。先に動議として継続審査の動議が提案されていますので、まず継続審査の動議に対する採決をとりたいと思います。継続審査に対して賛成の方の挙手を求めます。賛成

**【賛成者挙手】**

○11番 金澤総務産業常任委員長 賛成反対同数ですので委員長裁決になるわけだね。私も継続審査が相応しいと思います。継続すべきと思います。それでは継続審査が賛成のもの3名ですので継続審査ということで決したいと思います。本会議にてその旨報告いたします。以上ですべての審査が終了しました。これにて閉会をいたします。

午後4時50分 閉会

総務産業常任委員長            金澤 幸宣

署名委員 第8番                岡田 建二郎

署名委員 第10番               中澤 清明